

2020 年 全国生活協同組合連合会 こくみん共済 coop<全労済> 助成事業

介護福祉士養成課程における
新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業
報告書

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
令和 4 (2022) 年 4 月

介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業
報告書 目次

I 調査研究の枠組み

1. 本調査研究を取り巻く現状及び調査研究の目的 -----	4
2. 調査研究の内容 -----	5
3. 調査研究体制 -----	6
4. 調査研究の流れ -----	7
検討の経過	
・全体検討委員会	
・リーダー会議	
・聞き取り調査等	
・カテゴリーごとのグループ会議	

II 介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査

1. 量的調査（アンケート調査） -----	10
1) 目的	
2) 方法	
3) 結果	
(1) 基本特性	
(2) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の 学内での授業実施状況 -----	13
(3) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の 学内での実習の実施状況	
① 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習形態 -----	21
② 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習施設の受け入れ条件 -----	22
③ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回の頻度 -----	23
④ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回における学生への指導	24
⑤ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回における実習指導者と のやりとり-----	25
⑥ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習目標達成への影響 -----	26
⑦ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習中の対応 -----	32

(4) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の 学生生活への影響 -----	35
(5) コロナ禍におけるICT導入の現状 -----	36
(6) コロナ禍での介護福祉士養成教育上の課題 -----	38
4) 考察	
(1) コロナ禍における授業の実施状況とICTの活用 -----	42
(2) コロナ禍における実習への影響 -----	44
(3) コロナ禍における実習先施設・事業所の受け入れ体制 -----	45
(4) コロナ禍における学生生活 -----	46
(5) コロナ禍の取り組みから今後活かせる工夫	
5) まとめ	
2. 質的調査1(事例調査)	
1) 目的 -----	48
2) 方法	
3) 結果	
4) 考察 -----	59
(1) 対面での介護実習	
(2) オンラインの活用 -----	60
(3) コロナ禍での環境整備 -----	61
(4) 感染予防教育	
5) まとめ -----	62
3. 質的調査2(聞き取り調査)	
1) 質的研究の目的・対象・インタビューガイド・分析過程 -----	63
2) 属性一覧(10名)(対象者名、調査日、聞き取り担当、分析担当) -----	69
3) 聞き取りデータまとめ(10例) -----	70
4) Aグループによるまとめ -----	81
5) Bグループによるまとめ -----	84
6) Cグループによるまとめ -----	87
7) テキストマイニング(A～J教員10名分の聞き取りデータからの分析) -	91
8) まとめ -----	93
9) 資料 セグメント 10名分 -----	95

III 本調査研究事業の課題と総括

1. コロナ禍における介護福祉士養成課程の現状と課題 -----	105
1) 量的調査（アンケート調査）	
2) 質的調査1（事例調査）	
3) 質的調査2（聞き取り調査） -----	106
4) 今後取り組むべき課題	
2. 総括 -----	108

IV 資料

1. 調査票	
1) 量的調査（アンケート調査）調査票 -----	111
2) 質的調査1（事例調査）調査票 -----	127
3) 質的調査2（聞き取り調査）調査票 -----	129
2. 参考文献	
1) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020. 2. 28）「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」 -----	131
2) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020. 6. 1）「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」 -----	137

I 調査研究の枠組み

1. 本調査研究を取り巻く現状及び調査研究の目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年12月に中国で確認されて以降、世界的に感染拡大し2020年3月にWHO（世界保健機関）が新型コロナウイルスはパンデミックといえると公表した。我が国においても、2020年1月から新型コロナウイルスの感染が徐々に拡大し、4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出された。その後も、新型コロナウイルスは変異を続け、世界的な流行は継続しており、我が国においては2022年1月頃には感染拡大の第6波を迎えている。

この間、介護福祉士を養成している教育現場においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、地域差はあるものの感染予防策のもと平時の教育が行えず、試行錯誤が続いている。

この点について、2020年2月に文部科学省、厚生労働省の局長通知により、実習施設の確保が困難である場合には、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないと示された。さらに、同年6月には、文部科学省、厚生労働省の局長通知から、臨地と大学をオンライン接続し、次の内容の学内実習を行うとし、指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて計画を策定すること、リアルタイムの患者の状況を確認・評価をしながら日々の計画を策定することなど、介護福祉士養成施設には、学生の不利益にならないような介護実習への柔軟な対応が求められた。

一方で、介護職は看護師などと同様に、エッセンシャルワーカーといわれることが定着した。エッセンシャルワーカーとは、英語で「essential」必要不可欠など、「worker」労働者を組み合わせた言葉で、コロナ禍において感染リスクがある中でも、人々の生活を維持するために現場で働き続ける職種の人に、感謝と敬意を込めた名称として広く使われるようになった。

このような背景から、時代に応じた多様な介護ニーズに対応し、人々の生活を護る専門職としての介護福祉士養成への期待も大きい。本調査研究事業の目的は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士養成施設（以下、養成校と略）において、オンライン授業の導入や介護実習の受け入れに伴う課題等、教育現場のさまざまな取り組みとともに実情を把握することである。

そのうえで、介護福祉士養成教育の一助になるべく、コロナ禍におけるそれぞれの養成校での工夫などを知見として整理して示すことである。さらに、コロナ禍やその他の感染症にも対応できる専門職養成教育の実現を目指し、介護福祉士養成教育において強化すべき部分等を明確にし、今後の展望を示すことである。

2. 調査研究の内容

コロナ禍における養成校の介護福祉教育の取り組みなどの実情を把握し、介護福祉教育において強化すべき部分等を明確にするために、以下の通り、量的調査、質的調査1、質的調査2を実施した。

1) 量的調査（アンケート調査）

コロナ禍における過去1年間(2020年9月～2021年10月)の状況について調査を実施した。

調査対象	協会会員である全養成校 328 学科
有効回答数	134 件
調査期間	2021年11月15日～12月15日の期間
調査方法	Eメールにより依頼状を送信し、webフォームでのアンケート調査 自己記入式による回答
調査内容	質問 基本特性・講義科目（学内授業）・演習科目（学内授業）・ 介護実習・施設の受入れ体制・学生生活・ICT導入状況など

2) 質的調査1（事例調査）

調査対象	1) 量的調査（アンケート調査）の文末にヒヤリング調査協力を文書で依頼し、申し出があった養成校85件に対して、調査方法変更について説明し了解が得られた養成校9件。
調査期間	2021年12月29日～2022年1月31日の期間
調査方法	Eメールで事例回答シートを送信し、自己記入式による回答を得た。
調査内容	Aシート 質問 基本特性・自由記述 Bシート 質問 基本特性・タイトル・サブタイトル・現状・ 浮き彫りになった課題や問題点・工夫や対応・配慮点・ 評価・取り組みから得られたもの・今後の課題・ 他養成校として参考になる点など

3) 質的調査 2 (聞き取り調査)

10名の教員に対する

調査対象者	協会会員で教育力向上委員会委員 10名
有効回答数	10件
調査期間	2021年11月1日～12月3日の期間
調査方法	Zoomを用いたヒヤリング調査 インタビューガイドを用いた半構造化面接
調査内容	質問 基本特性・学内授業（講義・演習）・介護実習・感染症教育・ 感染対策など

3. 調査研究体制

当事業を行うために、有識者や介護福祉士養成教育の実践者による検討委員会を設置した。検討委員会は、養成校の教員等を構成員とし、その中から量的調査と質的調査のリーダーを選出し、質的調査においては、カテゴリーごとのグループを作り、本研究について検討した。

検討委員会委員 (50音順・敬称略)

○：委員長

◎：質的調査リーダー

●：量的調査リーダー

委員氏名	所属
◎秋山 昌江	聖カタリナ大学
石岡 周平	町田福祉保育専門学校
●井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
黒澤 貞夫	埼玉大学
志水 幸	北海道医療大学
白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
○津田理恵子	神戸女子大学
中川 千代	高田短期大学
◎野田由佳里	聖隷クリストファー大学
溝部 佳子	別府溝部学園短期大学
吉岡 俊昭	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

4. 調査研究の流れ

検討の経過

全体検討委員会（すべてオンライン開催（Zoom ミーティング））

回	日時・検討内容
第1回	日時：令和3年9月22日（水）・17:00～19:00 内容： 1. 委員紹介 2. 事業の進め方について 3. スケジュールについて
第2回	日時：令和3年10月27日（水）・9:00～11:00 内容： 1. 全体概要について 2. 質的調査（聞き取り調査、事例調査）について 3. 量的調査（アンケート調査）について 4. スケジュールについて
第3回	日時：令和4年2月1日（火）・18:00～20:00 内容： 1. 質的調査（聞き取り調査）について 2. 量的調査（アンケート調査）について 3. 質的調査（事例調査）について 4. 報告書に掲載する項目について

リーダー会議（すべてオンライン開催（Zoom ミーティング））

回	日時・検討内容
第1回	日時：令和3年10月10日（日）・13:00～15:00 内容：1. リーダーの役割の確認とお願い 2. 量的調査、質的調査の進め方について 3. カテゴリーグループごとの会議日程の確認
第2回	日時：令和3年12月4日（土）・17:00～18:45 内容：1. 量的調査について 2. 質的調査について 3. 今後の進め方について
第3回	日時：令和3年12月20日（月）・17:00～18:05 内容：1. 量的調査について 2. 質的調査について 3. 今後の進め方について
第4回	日時：令和4年1月7日（金）・18:00～19:00 内容：1. 量的調査について 2. 質的調査について 3. 今後の進め方について
第5回	日時：令和4年3月14日（月）・18:00～20:00 内容：1. 量的調査について 2. 質的調査について 3. 今後の進め方について

聞き取り調査等（すべてオンライン開催（Zoom ミーティング））

回	日時
第1回	令和3年11月1日（月）・18:00～19:00
第2回	令和3年11月5日（金）・18:00～19:00
第3回	令和3年11月8日（月）・18:00～19:00
第4回	令和3年11月15日（月）・17:00～18:30
第5回	令和3年11月18日（木）・15:00～16:30
第6回	令和3年11月22日（月）・15:30～16:30
第7回	令和3年11月22日（月）・18:00～19:00
第8回	令和3年11月25日（木）・18:30～19:30
第9回	令和3年11月26日（金）・9:30～10:30
第10回	令和3年12月3日（金）・18:00～19:00

カテゴリーごとのグループ会議（すべてオンライン開催（Zoom ミーティング））

回	日時
第1回	令和3年10月24日（日）・10:00～11:00（量的調査チーム）
第2回	令和3年10月27日（水）・18:00～19:00（質的調査・カテゴリー（1））
第3回	令和3年11月8日（月）・15:00～16:20（質的調査・カテゴリー（2））
第4回	令和4年3月2日（水）・15:00～16:30（質的調査・グループ会議）
第5回	令和4年3月3日（木）・18:00～19:00（質的調査・グループ会議）
第6回	令和4年3月16日（水）・18:00～19:00（質的調査・グループ会議）

Ⅱ 介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査

1. 量的調査（アンケート調査）

1) 目的

養成校のコロナ禍における教育の取り組みや、教育上の課題をアンケート調査により把握し、介護福祉士養成教育の現場における工夫や課題から、養成教育において強化すべき部分を明らかにする。

2) 方法

研究方法は、Eメールにより依頼状を送信、webフォームでのアンケートに、自己記入式にて回答を求めた。

研究期間は、2021年11月15日～12月15日の期間とし、調査対象は、日本介護福祉士養成施設協会の会員校328学科とした。

アンケートの質問項目は、基本特性とコロナ禍における過去1年間(2020年9月～2021年10月)の、学内における講義、演習、介護実習(区分Ⅰ・Ⅱ)と、コロナ禍の学生への影響やICTの活用状況についても把握できるようにした。

倫理的配慮として、研究目的・方法・アンケートの途中で拒否できること、個人情報流出する恐れがないことなどについて文書で説明し同意を得た。

分析方法は、SPSS27.0を使用し記述統計処理を行った。

3) 結果

328件中135件の回答があり、そのうち、有効回答数は134件であった。

(1) 基本特性

47都道府県中、回答があったのは36都道府県であった。学校種別では、専門学校が64.2%で最も多く、四年制大学が20.9%、短期大学が14.9%の順になっていた。介護福祉士養成課程の2021年度の1学年あたりの定員で最も多かったのが、31～40人で全体の53.8%であった。

学部学科を含めた全体の2021年度の1学年あたりの定員では、101人～500人が46.3%で最も多かった。介護福祉士養成課程の2021年度入学者数は、11～20人が35.8%で最も多く、次いで、10人以下が22.4%となっており、介護福祉士養成課程の専任教員数では、3人が48.1%で最も多かった。

表 1 基本特性

		件数 (件)	割合 (%)
養成校ごとの都道府県 n = 129	北海道	10	7.8
	青森県	2	1.6
	岩手県	2	1.6
	宮城県	5	3.9
	秋田県	2	1.6
	山形県	3	2.3
	福島県	4	3.1
	茨城県	2	1.6
	栃木県	3	2.3
	群馬県	4	3.1
	埼玉県	5	3.9
	千葉県	3	2.3
	東京都	5	3.9
	神奈川県	4	3.1
	新潟県	6	4.7
	石川県	4	3.1
	山梨県	1	0.8
	長野県	2	1.6
	岐阜県	2	1.6
	静岡県	4	3.1
	愛知県	8	6.2
	滋賀県	1	0.8
	京都府	2	1.6
	大阪府	5	3.9
	兵庫県	7	5.4
	島根県	2	1.6
	岡山県	6	4.7
	広島県	2	1.6
	山口県	2	1.6
	香川県	2	1.6
	愛媛県	2	1.6
	高知県	2	1.6

	福岡県	4	3.1
	佐賀県	1	0.8
	長崎県	4	3.1
	大分県	1	0.8
	宮崎県	2	1.6
	鹿児島県	3	2.3
学校種別 n = 134	四年制大学	28	20.9
	短期大学	20	14.9
	専門学校	86	64.2
介護福祉士養成課程の 2021 年度の 1 学年あたりの定員 n = 130	10 人以下	5	3.8
	11~20 人	15	11.5
	21~30 人	18	13.8
	31~40 人	70	53.8
	41~50 人	3	2.3
	51~60 人	8	6.2
	61 人以上	11	8.6
学部学科を含めた全体の 2021 年度の 1 学年あたりの定員 n = 134	100 人以下	59	44.0
	101 人~500 人	62	46.3
	501 人~1000 人	10	7.5
	1001 人~5000 人	3	2.2
介護福祉士養成課程の 2021 年度入学者数 n = 133	10 人以下	30	22.4
	11~20 人	48	35.8
	21~30 人	26	19.4
	31~40 人	14	10.4
	41~50 人	5	3.7
	51~60 人	4	3.0
	61~70 人	5	3.7
	71~80 人	1	0.7
介護福祉士養成課程の専任教員数 n = 133	2 人以下	2	1.5
	3 人	64	48.1
	4 人	28	21.1
	5 人	22	16.5
	6 人以上	17	12.8

(2) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月~2021年10月)の学内での
授業実施状況

講義科目の実施状況(表2)では、「すべての講義科目で対面授業」と回答したのは66件、「すべての講義科目でオンライン」が3件、「すべての講義科目でハイブリッド」は7件、「すべての講義科目でオンデマンド」が1件であった。

表2 講義科目の実施状況

講義科目の授業形態	選択肢	件数 (件)	割合 (%)
対面授業 n=126	すべての講義科目で対面授業	66	52.4
	一部の講義科目で対面授業	59	46.8
	講義科目では対面授業は実施していない	1	0.8
オンライン授業 (同時双方向) n=112	すべての講義科目でオンライン	3	2.7
	一部の講義科目でオンライン	66	58.9
	講義科目ではオンラインは実施していない	43	38.4
対面とオンライン授業 (ハイブリッド) n=115	すべての講義科目でハイブリッド	7	6.1
	一部の講義科目でハイブリッド	40	34.8
	講義科目ではハイブリッドは実施していない	68	59.1
オンデマンド授業 (録画配信) n=110	すべての講義科目でオンデマンド	1	0.9
	一部の講義科目でオンデマンド	33	30.0
	講義科目ではオンデマンドは実施していない	76	69.1

講義科目の授業に関する課題の自由記述の内容を、表3に整理した。

表3 講義科目の授業に関する課題

- ・デジタル機器の整備。
- ・一部しかオンラインはしていないが、習得度には疑問が残る。
- ・学生のオンラインに対するモチベーションが低いことがあり、授業として成り立っているか、また学習の習熟度が見えない。
- ・通常であればグループワークで理解を深める科目も、密を避けるために演習することができないこともある。
- ・グループワーク等での配慮が必要な点。
- ・オンライン授業の環境整備。
- ・学生のネット環境。
- ・学生の授業理解の状況がわかりづらい。
- ・オンライン授業ではスマホで授業を受けるのは見にくいなどの影響があった。
- ・留学生の一部が日本に入国できず、ZOOMでのオンライン授業となっている。感染状況が悪化した場合はオンラインでの対応。それ以外は基本対面授業。オンデマンドは基本全科目実施した。
- ・講義において、体温測定は行っているが学生、教員ともマスクを着用しているため表情等がわかりづらく、体調の把握が難しい。

演習科目の実施状況（表4）では、「すべての演習科目で対面授業」と回答したのが98件、「すべての演習科目でオンライン」が6件、「すべての演習科目でハイブリッド」3件、「すべての演習科目でオンデマンド」が1件のみとなっていた。

表4 演習科目の実施状況

演習科目の授業形態	選択肢	件数 (件)	割合 (%)
対面授業 n = 130	すべての演習科目で対面授業	98	75.4
	一部の演習科目で対面授業	29	22.3
	演習科目では対面授業は実施していない	3	2.3
オンライン授業 (同時双方向) n = 108	すべての演習科目でオンライン	6	5.6
	一部の演習科目でオンライン	28	25.9
	演習科目ではオンラインは実施していない	74	68.5
対面とオンライン授業 (ハイブリッド) n = 109	すべての演習科目でハイブリッド	3	2.8
	一部の演習科目でハイブリッド	23	21.1
	演習科目ではハイブリッドは実施していない	83	76.1
オンデマンド授業 (録画配信) n = 109	すべての演習科目でオンデマンド	1	0.9
	一部の演習科目でオンデマンド	15	13.8
	演習科目ではオンデマンドは実施していない	93	85.3

演習科目の授業に関する課題の自由記述の内容を、表5に整理した。

表5 演習科目の授業に関する課題

<ul style="list-style-type: none"> ・実技指導を伴う科目の場合、接触による密を軽減するために全員登校はするが、人数を分けて別室にて同時進行で行う科目もあり、ハイブリッド形式で進行した。 ・日本人であればハイブリッドでも伝わるが、留学生には伝えにくいものがあった。 ・講義前の使用物品の消毒。 ・マスク着用の徹底。 ・実技演習の動画を見ただけでは、全く理解につながっていなかった。 ・治療食を摂取する等の体験ができなかった。 ・感染対策をして演習を行えるようにした。換気、学生同士の距離を考えて行った。 ・接触の度合い・少人数にし、マスク＋状況に応じてフェイスシールドを使用した。 ・食事支援では特に注意したものの、声がこもってやり取りがしにくそうだった。 ・学生が利用者役をしていたところを、人形にかえて実技をするため「人を扱う」リアルさに欠ける。実技内容によっては人形では演習が難しい（移乗介助等）。
--

コロナ禍において、オンラインやオンデマンドの場合の実技演習の工夫（表6）では、「試験等は、出校時に対面で確認した」が35件で最も多く、次いで、「個別に実技動画を撮影し教員に送信した」が7件であった。

表6 オンラインやオンデマンドの場合の実技演習の工夫（複数選択あり） n=51

	件数（件）
試験等は、出校時に対面で確認した	35
個別に実技動画を撮影し教員に送信した	7
非常勤講師はハイブリッドを使用した	1
各実技の単元の導入部分に対面で実施した	1
著作権を侵害しない視聴覚教材を使用した	1
個別補講、実技に関しては対面授業を実施した	1
動画を貼り付け予習・復習に活用した	1
動画撮影時は死角を作らないように撮影した	1
演習時間の短縮を心掛けた	1
事前に接続確認や見え方の確認を行った	1
オンライン授業期間を行わず対面が可能になってから行った	1

演習科目の実技試験実施方法（表7）では、「対面で実施」したが119件で最も多く、次いで、「校内の個室等で個別に実施」したが18件、「レポート課題で代替」したが10件、「筆記試験で代替」したが9件の順になっていた。

表7 演習科目の実技試験実施方法（複数選択回答あり） n=163

	件数（件）
対面で実施	119
校内の個室等で個別に実施	18
レポート課題で代替	10
筆記試験で代替	9
オンライン（Zoom等によるカメラあり）で実施	4
座学を前倒しし、演習は登校可能になってから実施	2
2つまたは3つにグループを分けて実施	1

学内の授業（講義・演習科目）において、コロナ禍が学生の学修目標達成に与えた影響（表8）では、「悪い影響」の方が「良い影響」よりも多かった。

表8 学生の学修目標達成に与えた影響

		件数（件）	割合（％）	平均値±標準偏差
良い影響の有無 n = 131	まったくなかった	15	11.5	2.6±0.9
	あまりなかった	35	26.7	
	どちらともいえない	67	51.1	
	まあまああった	12	9.2	
	とてもあった	2	1.5	
悪い影響の有無 n = 130	まったくなかった	4	3.1	3.4±0.9
	あまりなかった	12	9.2	
	どちらともいえない	57	43.8	
	まあまああった	41	31.5	
	とてもあった	16	12.3	

学内の授業（講義・演習科目）において、コロナ禍が学生の学修目標達成に与えた影響の自由記述に関する内容を、良かった点と悪かった点に分けて、表9に整理した。

表9 学内の授業においてコロナ禍が学生の学修目標達成に与えた影響

良い影響	悪い影響
<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド授業で何度も視聴して復習できた。 ・動画配信は、繰り返し何度も視聴が可能、提示期間中であれば好きな時間に視聴できる。 ・教材作りの動画編集技術が向上。 ・授業内容の工夫など細かい見直しを再三行うことができた。 ・1人で授業に集中して講義を受けたい人にオンライン授業は良かった。 ・個別の意見を共有しながら、講 	<ul style="list-style-type: none"> ・国試直前に登校できず指導できなかった。 ・休講措置の後の授業時間の確保で詰め込み学習となった。 ・分散し少人数で行うため進捗が遅かった。 ・学生行事が従来通りできなかった。 ・自宅待機時間もあり学習意欲が低下した。 ・技術系科目において習熟度に差があった。 ・教授内容が十分でなかった。 ・自発性の乏しい学生は、オンラインで理解度の把握が難しく個別フォローも難しい。 ・ダイレクトな反応をキャッチできない。 ・オンデマンド授業を受けつつ他のことをするなど集中できない学生もいた。

<p>義を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室のサイズの関係で少人数での対面授業となり、一部対面授業の際にはより丁寧な学びの場が得られた可能性はある。 ・リアクションペーパー、質問の個別対応がしやすい。 ・一覧として残るシステムなので保管しやすい。 ・遠方からの通学学生が、授業参加の効果が上がった。 ・遠方の学生で登下校にかかる時間が不要となり、オンラインで受講できることで健康的になった。 ・自身の体調管理に気を配ることができ、病気による欠席が少なかった。 ・現場での感染症予防の意識もしっかり身についた。 ・感染予防の習慣が徹底し施設実習に活かされた。 ・毎朝健康チェックを実施し自分の健康に責任を持つ意識づけになった。 ・感染症に対する専門職としての意識が高まった。 ・感染に対する意識と予防のための具体的方法が習得できた。 ・感染予防に対する意識の変化、自らの健康管理の意識が向上した。 ・感染症に対する知識や対応を、体験を通して理解できた。 ・パンデミック中の実習や実技試験の際感染対策について学習で 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン学習期間は、学生の理解度が低下した。 ・オンラインでは学生が受け身で、主体的な教育効果が得られ難い。 ・オンライン授業は実習事例検討など、その場で話し合うことができず伝わりづらい。 ・オンラインでは質問が出にくく、丁寧な指導ができなかった。 ・オンライン授業の場合、授業に取り組む姿勢にばらつきがあり、真剣に授業を受けていない学生もいた。 ・PCのカメラをOFFにして授業以外(ゲーム、メール等)のことをしたり、通信状況が悪くなるなど授業に集中できにくい環境となった。 ・自宅受講のため、積極的に授業を受けない学生は、時間にルーズになった。 ・出席をとった後に消えたり、理解しているか確認出来なかった。 ・課題提出等による進捗の遅れや、授業に集中できず優先順位が付けられない中、事前・事後学習も進まず、全体を通して学修目標に達していないことが多かった。 ・友人と会えず孤立する学生もいた。 ・学習モチベーションとメンタル不調。 ・内容を本当に理解しているのか、効果測定が十分にできなかった。 ・学生の習熟度や理解に個人差があり、個別対応するが指導や助言が不十分。 ・演習授業において身体接触を伴う内容のものに制約があった。 ・食事介助、調理実習、口腔ケアなど演習科目で一部できない項目があった。 ・実習時期がずれこみ、他の学年にしわ寄せがあった。 ・授業の変更が多く、明確な目標達成のイメ
---	--

<p>きた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業を全員が活用できるようになった。 ・入国が遅れた学生が、オンライン授業で資料を繰り返し確認できた。 ・対面の授業の学生がグループワーク等で留学生と積極的に関わり、学習のサポートにつながった。 ・オンラインでは、ディスカッションが活発に実施できた。 ・今後どのようなことが起きるかということ想定し対応能力を身につけることが学べた。 ・ルールの中での取り組みや、相手に対する思いやりの行為が自然と培われた。 ・クラスの一体感を保てた。 	<p>ージがつきにくかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に近づいて指導ができなかった。 ・マスク越しなので会話が大変だった。 ・介護福祉士として求められる実践的な学びの欠如。 ・学生間の交流が減少し、国家試験前は学業に専念するよりも精神的不安を抱える学生が例年より多くいた。 ・演習や介護実習において、利用者と直接かわることが減った。 ・対人援助の機会が少なく、コミュニケーションの回り方に困難さを感じた。 ・対面授業ではないため、意思疎通が図れなかった。 ・自身で考え工夫することが難しい。 ・学生同士で考える機会が減った。 ・演習科目をオンデマンド授業で行う難しさと、学生の学びに不利益があった。 ・体調不良との連絡で休みが多かった。 ・実技科目など積み重ね、繰り返しの学習が必要なものの時間確保が難しく、学修目標達成に懸念がある。
--	---

学内の授業全体についての課題の自由記述に関する内容を、表 10 に整理した。

表 10 学内の授業全体についての課題

<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド、オンラインどちらもシステムを使いこなすことが必要なため、対面授業に比べて資料提示や動画の作成・配信準備、課題の提示や評価等対面授業に比べ教員の授業準備に時間を要する。 ・対面授業の内容以上に、より参加型の授業内容を検討する必要がある（特に留学生）。また、個別に課題を出すなど一人ひとりが集中して取り組めるような内容の工夫が必要。 ・学生の意欲の持続を如何に行うか。在宅学習が多くなるとどうしてもやる気が落ちる。それを補うために出来るだけ課題を出すと学生に負担がかかる。今後学生の満足度を引き出す課題や講義内容の工夫がより必要。 ・個々の学生のネット環境の把握、自己管理能力の把握。

- ・学生の習熟度や学修目標達成度など、介護福祉士指定科目の教員間での連携が課題である。
- ・大教室が少ないため、使いたいときに使用できない。
- ・介護実習の実施に大きな労力を費やしたことが、今後どのようになるか単位を取らせることができるのかということと、学内実習の難しさ。
- ・介護はコミュニケーションや接触しないとできないことも多いので対応が難しい。
- ・演習を個別に行うこと。
- ・実習施設から突然のキャンセル。
- ・感染防止のため、広い教室で行っているため、学生の様子がつかみにくい。
- ・これまで対面授業しか経験したことがないため、コロナ禍でオンライン授業になった場合の授業展開方法が不安。
- ・学生の感染予防（学内・学外）、体調管理に神経を使った。
- ・オンラインのみで実技系の演習科目や実習科目を実施することは、学習目標の達成が難しい。また、オンラインやオンデマンドでの授業は、授業準備に長時間を要し、特に全実習を非対面で行うためには、教員の準備時間も膨大であった。そして、対面事業であっても、コロナウイルスに感染したり濃厚接触者となった場合は、別途補講等の対応が必要であり、時間を要する。
- ・オンライン授業の環境整備。
- ・換気による室内温度の調整。
- ・感染対策を徹底しながら授業（特に演習科目）を行うことは、引き続きの課題。
- ・講師へのオンライン協力が難しかった。
- ・感染状況によってハイブリッドに切り替えられるようにしなければならない。
- ・オンラインを有効活用できることも分かったが、教員間で活用の差がある。
- ・一方的な授業展開になりやすい。
- ・教員側のオンラインによる講義の技術アップ。

(3) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の学内での実習の実施状況

① 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習形態

実習区分Ⅰにおける実習の実施形態(表11)では、実習先で「まったく実施できなかった」のが、訪問介護事業者で31件、施設系で5件となっていた。

表11 実習の実施形態(実習区分Ⅰ)

		件数(件)	割合(%)
訪問介護事業者 n=122	全日程を実習施設で実施	58	47.5
	一部の日程を実習施設で実施できなかった	24	19.7
	実習施設ではまったく実施できなかった	31	25.4
	その他	9	7.4
施設系 n=131	全日程を実習施設で実施	71	54.2
	一部の日程を実習施設で実施できなかった	53	40.5
	実習施設ではまったく実施できなかった	5	3.8
	その他	2	1.5

実習区分Ⅱにおける実習の実施形態(表12)では、実習先で「まったく実施できなかった」のが、訪問介護事業者で15件、施設系で9件となっていた。

表12 実習の実施形態(実習区分Ⅱ)

		件数(件)	割合(%)
訪問介護事業者 n=105	全日程を実習施設で実施	37	35.2
	一部の日程を実習施設で実施できなかった	21	20.0
	実習施設ではまったく実施できなかった	15	14.3
	その他	32	30.5
施設系 n=130	全日程を実習施設で実施	72	55.4
	一部の日程を実習施設で実施できなかった	48	36.9
	実習施設ではまったく実施できなかった	9	6.9
	その他	1	0.8

② 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習施設の受け入れ条件

実習区分Ⅰにおいて、通常の感染対策以外で実習施設から提示された実習受け入れの条件（表13）では、「実習前の健康・行動観察記録」が126件、「PCR検査」が90件、「ワクチン接種」が61件、「実習前の一定期間の自宅待機」が35件となっていた。

表13 実習受け入れの条件（実習区分Ⅰ）（複数回答あり） n = 394

	件数（件）
実習前の健康・行動観察記録	126
PCR検査	90
ワクチン接種	61
実習前の一定期間の自宅待機	35
見学のみ	26
ワクチン接種証明の提示	25
利用者に一定距離以上近づかない	24
マスク・フェイスシールドなどの指定	3
アルバイトの禁止・制限	2
県外に行かない	1
誓約書の提出	1

実習区分Ⅱにおいて、通常の感染対策以外で実習施設から提示された実習受け入れの条件（表 14）では、「実習前の健康・行動観察記録」が 124 件、「PCR 検査」が 85 件、「ワクチン接種」が 60 件、「実習前の一定期間の自宅待機」が 44 件となっていた。

表 14 実習受け入れの条件（実習区分Ⅱ）（複数回答あり） n = 385

	件数（件）
実習前の健康・行動観察記録	124
PCR 検査	85
ワクチン接種	60
実習前の一定期間の自宅待機	44
ワクチン接種証明の提示	25
利用者に一定距離以上近づかない	25
見学のみ	18
アルバイト制限	1
県外に行かない	1
フェイスシールドの指定	1
緊急事態宣言中は利用者と会えずタブレットでの時間制限面談	1

③ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回の頻度

実習区分Ⅰの実習巡回の頻度（表 15）では、「コロナ禍以前と変わらない」が最も多く 89 件、次いで「コロナ禍以前より減少した」が 28 件となっていた。

表 15 実習巡回の頻度（実習区分Ⅰ） n = 129

	件数（件）	割合（%）
コロナ禍以前より増加した	1	0.8
コロナ禍以前より減少した	28	21.7
コロナ禍以前と変わらない	89	69.0
巡回に行けなかった	11	8.5

実習区分Ⅱの実習巡回の頻度（表16）では、「コロナ禍以前と変わらない」が最も多く87件、次いで「コロナ禍以前より減少した」が27件となっていた。

表16 実習巡回の頻度（実習区分Ⅱ）

n = 128

	件数（件）	割合（％）
コロナ禍以前より増加した	2	1.6
コロナ禍以前より減少した	27	21.1
コロナ禍以前と変わらない	87	68.0
巡回に行けなかった	12	9.4

④ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回における学生への指導

実習区分Ⅰの実習巡回での学生への指導（表17）では、「実習施設に訪問し対面」で実施したのが118件で最も多く、次いで「学内で帰校日に対面」が51件となっていた。一方、「電話」44件、「オンライン（Zoom等）」39件、「メールやFAX等書面」31件、「実習施設に訪問はするが玄関先で対面」が1件となっていた。

表17 実習巡回における学生への指導（実習区分Ⅰ）（複数回答あり） n = 284

	件数（件）
実習施設に訪問し対面	118
学内で帰校日に対面	51
電話	44
オンライン（Zoom等）	39
メールやFAX等書面	31
実習施設に訪問はするが玄関先で対面	1

実習区分Ⅱの実習巡回での学生への指導（表18）では、「実習施設に訪問し対面」で実施したのが119件で最も多く、次いで「学内で帰校日に対面」59件となっていた。一方「電話」44件、「メールやFAX等書面」36件、「オンライン（Zoom等）」33件、「実習中直接は指導しない」と「玄関先のみ」が1件ずつとなっていた。

表18 実習巡回における学生への指導（実習区分Ⅱ）（複数回答あり） n=293

	件数（件）
実習施設に訪問し対面	119
学内で帰校日に対面	59
電話	44
メールやFAX等書面	36
オンライン（Zoom等）	33
実習中直接は指導しない	1
玄関先のみ	1

⑤ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習巡回における実習指導者とのやりとり

実習区分Ⅰにおける実習指導者とのやりとり（表19）では、「対面」が117件と最も多かったが、「実習中直接はやりとりしない」と「玄関先のみ」が1件ずつあった。

表19 実習巡回における実習指導者とのやりとり（実習区分Ⅰ）（複数回答あり）

n=248

	件数（件）
対面	117
電話	80
オンライン（Zoom等）	28
メールやFAX等書面	20
実習中直接はやりとりしない	1
玄関先のみ	1
郵便	1

実習区分Ⅱにおける実習指導者とのやりとり（表 20）では、「対面」が 115 件と最も多かったが、「実習中直接はやりとりしない」と 3 件の回答があった。

表 20 実習巡回における実習指導者とのやりとり（実習区分Ⅱ）（複数回答あり）

n = 248

	件数（件）
対面	115
電話	74
メールや FAX 等書面	27
オンライン（Zoom 等）	29
実習中直接はやりとりしない	3

⑥ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習目標達成への影響

実習区分Ⅰの実習目標達成への影響（表 21）では、「悪い影響」の方が「良い影響」よりも多かった。

表 21 実習目標達成への影響（実習区分Ⅰ）

		件数（件）	割合（％）	平均値±標準偏差
良い影響の有無 n = 129	まったくなかった	15	11.6	2.7±0.9
	あまりなかった	29	22.5	
	どちらともいえない	70	54.3	
	まあまああった	10	7.8	
	とてもあった	5	3.9	
悪い影響の有無 n = 128	まったくなかった	9	7.0	3.3±0.9
	あまりなかった	12	9.4	
	どちらともいえない	61	47.7	
	まあまああった	28	21.9	
	とてもあった	18	14.1	

実習区分Ⅰの目標達成に与えた影響の自由記述の内容を、良かった点と悪かった点に分けて、表 22 に整理した。

表 22 実習区分Ⅰの目標達成に与えた影響

良い影響	悪い影響
・感染症対策について深く学習で	・利用者との関わり、物理的距離に制限がかかり

<p>きた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について具体的な取り組みが体験できた。 ・感染防止への意識付け。 ・施設実習により利用者様との関わり、施設の流れ等理解できた。 ・感染症予防を踏まえての利用者との関わり、施設での感染予防体験。 ・施設協力のもと提供されるプログラムを、学生が一律に体験でき、質の担保がはかられた。 ・普段は聞けない事業所や施設職員から話を聞くことができた。 ・コロナ禍でも実習を受け入れてもらえたことへの感謝の気持ちが育めた。 ・緊急時の対応が学べた。 ・学内実習は、学生の緊張感がなく落ち着いて考えたり、演習ができた。 ・学外実習では経験できないような体験を設けた。 ・野外実習や多職種連携を実施した。 ・学内実習で特別講師を招聘し、通常できない演習を行った。 ・オンラインではあるが目標達成に向けて多様な経験ができた。 	<p>課題が体験できず利用者の生活の全体像がつかみきれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と家族の交流に触れる機会がなく、学習機会が失われた。 ・見学が中心で、直接的な介護ができなかった。 ・実習先が直前でかわった学生もおり混乱した。 ・実習時間の短縮。延期・中止が続き、学生の負担と調整する教員の負担も大きかった。 ・マスク越しで利用者との関係づくりが難しい。 ・実習期間が延長し、予定に見通しがつかない。 ・直前に実習施設が変更となり目標等の変更を迫られた。 ・事業所によっては、通所介護、通所リハビリテーション事業所における送迎介助の見学、実践ができなかった。 ・居宅での介護実習ができなかった。 ・施設実習ができなかった。 ・実習が学内研修にかわりイメージがわからない点が多く差しさわりが出た。 ・実習先施設が中止を伝えてきた（複数回）。 ・事業所によっては、緊急事態宣言下では実施できない方針のため、日程が何度も変更となり、その都度アルバイトを中止する期間が長引くなどの弊害が出た。 ・通所利用者との交流や直接触れ合う場面が極端に減り、実習の学びの深さとして、学生には不満が残った。 ・実習施設が確保できず、一部の学生は施設種別を変えて実習を行った。 ・学内演習の学生は、現場の雰囲気を感じることができなかった。 ・施設内で学生を指導する時間や場所などに制限があった。 ・介護実習の現場に巡回職員が足を踏み入れることができない。 ・PCR検査など学生の負担が増えた。
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援技術習得に習熟に不安が残った。 ・実習による教員との関係以外による成長が見られなかった。
--	--

実習区分Ⅰに関する課題の自由記述の内容を、表 23 に整理した。

表 23 実習区分Ⅰに関する課題

<ul style="list-style-type: none"> ・実習先のコロナ対策ですぐに受け入れが中断してしまうので、選択しにくい。 ・実習先確保がとても大変で、受け入れ先が限定されてしまう。 ・受け入れ先が限定され通常の授業に影響が出た。 ・学生が通える範囲内での実習施設確保。 ・実習先の受け入れの問題が今後どうか心配（特にデイサービスなど）。 ・実習教育に理解のある実習指導者がいる施設を選ぶ。 ・コロナウイルス感染状況により日々実習先の対応が変化し、学生が戸惑うことが多かった。 ・訪問介護に関しては、利用者宅への訪問が状況に応じてなので、訪問できるできないが施設とコロナの状況次第となる。 ・PCR 検査・抗体検査・ワクチン接種等の条件が出てきていて、費用負担の問題がある。 ・学生や施設側に陽性者が出た時の、残りの実習内容について。 ・実習生は条件付きでも施設実習ができるような公的指導が欲しい。 ・感染対策を十分に行うことで、施設から断られる機会を減らしたい。 ・学内実習ではコミュニケーション力が向上しなかった。 ・リアルな高齢者とのコミュニケーション不足。 ・利用者との距離の取り方、それぞれの施設での感染対策が異なるためにそれに応じた対応の変化。 ・レクリエーションでの制限（歌 NG など）がある場合への指導。 ・利用者との接近の程度や介助の内容（食事や入浴など直接介助はやらせてもらえないことが多かった）。 ・利用者との身体的接触が難しく、実習目標到達に繋げることが難しかった。 ・介護実習区分Ⅰの到達目標が達成できるような実習プログラムの作成と教材作成。 ・実習受け入れができない場合の対策。 ・遠隔実習の実施。 ・実習施設・事業所との連携、協力体制。 ・学生・教職員の体調管理。

実習区分Ⅱの実習目標達成への影響（表 24）では、「悪い影響」の方が「良い影響」よりも多かった。

表 24 実習目標達成への影響（実習区分Ⅱ）

		件数（件）	割合（％）	平均値±標準偏差
良い影響の有無 n = 128	まったくなかった	15	11.7	2.8±0.9
	あまりなかった	22	17.2	
	どちらともいえない	74	57.8	
	まあまああった	12	9.4	
	とてもあった	5	3.9	
悪い影響の有無 n = 128	まったくなかった	8	6.3	3.3±0.9
	あまりなかった	4	3.1	
	どちらともいえない	69	53.9	
	まあまああった	33	25.8	
	とてもあった	14	10.9	

実習区分Ⅱの目標達成に与えた影響の自由記述の内容を、良かった点と悪かった点に分けて、表 25 に整理した。

表 25 実習区分Ⅱの目標達成に与えた影響

良い影響	悪い影響
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の具体的な取り組みなど深く学べた。 ・予定の半分の期間しか現場で実習できなかったが意識的に集中していた。 ・オンライン実習で、施設に依頼し施設内見学、利用者との懇談、多職種との懇談、介護過程の事例提供など、学生にとっては一律に学べ質の担保ができた。 ・共通の利用者で介護過程を展開し、多様な視点や考え方を共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護ができず、マスク越しで利用者とうまく関係が築けなかった。 ・遠隔で行い技術に関する理解が不足している。 ・レクリエーションの実施ができなかった。 ・計画実践で外出できない等、制限が多かった。 ・実習課題の達成が浅いレベルで学内に戻らざるを得なかった。 ・利用者と家族の交流がなく学習機会が失われた。 ・実習施設が確保できず、やむを得ず遠方の施設で実習を行い学生は外泊して通った。環境が変わったことで、学業に加えて日常生活やアルバイトに支障が生じた。

<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン実習にて現場で活躍する講師からの話を聞くことができた。 ・緊急時の対応を学べた。 ・グループで協力したことでチームワークが学べた。 ・ハイブリッドにしたことで、介護過程の展開の指導や実技指導に割く時間が増え、理解度が増した。 ・介護施設で介護過程の展開のもと個別援助計画書を作成し、実践できた。 ・学内において介護過程の展開を再確認できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習可能な施設が限られるため、1つの施設で複数の学生が実習をすることになった。 ・PCR検査や、実習前および実習中のアルバイト停止による金銭面での学生への負担増。 ・利用者とのかかわりに制限があった。 ・施設によってできることが異なった。 ・半分程度が学内実習となり、利用者との関わりの学習機会が減った。 ・施設内で体調不良者が出ると一時的に実習ができなくなることもあった。 ・実習ができず学習を統合するに至らない。 ・介護過程は自ら利用者を選び実践評価には至らず、介護事例検討にも影響した。 ・実習Ⅱで初めて現場に行き、介護過程がスムーズにできなかった。 ・介護実践がなく評価修正ができていない。 ・学内実習での緊張感の維持も課題。 ・一部の学生は突然の施設キャンセルのため、学内実習にならざるを得なかったこと。 ・実習での期待していた体験が見学のみになり、物足りなさを感じた学生もいた。 ・介護過程の一連の流れを確認したいが、巡回指導が不十分となっていた。 ・急な実習日の変更や、利用者の活動制限で介護過程や、技術の確認など目標到達できないこともあった。 ・現場実習を経験できなかった影響は大きい。 ・実習を経験できず卒業になる。 ・急ぎ足でアセスメントを行う必要があり、学生負担が例年よりも増していた。
---	--

実習区分Ⅱに関する課題の自由記述の内容を、表 26 に整理した。

表 26 実習区分Ⅱに関する課題

<ul style="list-style-type: none"> ・実習受け入れ先・利用者との接し方に制限があること。 ・実習教育に理解がある実習指導者がいる施設へ介護実習を依頼する。
--

- ・コロナの状況により、受け入れが難しい施設に関して、取りやめとなったときに他の施設にお願いする等の調整が必要。
- ・各施設で対応が異なり、すべての学生が平等に実習が受けられない。
- ・調整がうまくいかないときの実習時期のずれに対して学生が不安を感じる場合があり、今後もそれが続く可能性があること。
- ・実習先の確保。
- ・実習を受け入れてくれる施設が少ないため学生の配属。
- ・実習先から断られないように、感染対策に気を遣わざるを得ない。
- ・実践的な教育ができず、他科目との結びつきが困難。
- ・コミュニケーションスキルの育成ができない（利用者、職員）。
- ・代替科目にも限界がある。
- ・学生が実習施設に通える範囲内での施設確保。
- ・介護過程の計画・実施・評価について対象が限られること。
- ・学内実習では実際がイメージ・把握できず介護過程の展開が達成できない。
- ・利用者との距離の取り方及び、それぞれの施設での感染対策が異なるためにそれに応じた対応の変化。
- ・介護過程の展開が最後までできないことが多かった。
- ・介護実習区分Ⅱの到達目標達成にむけた長期間の実習プログラムと教材作成。
- ・実習施設・事業所との連携、協力体制、実習施設の確保。
- ・学生・教職員の体調管理。
- ・個別介護計画実施につき施設を選択しなければならないため施設探しが大変。
- ・実習を受け入れていただける施設の開拓。
- ・介護過程の展開にむけて実習生を受け入れしてもらうため、感染対策やPCR検査を無料で受けられるようにする。
- ・PCR検査を求める施設が複数あり、施設によって検査代金が学生負担になる。
- ・遠隔実習の実施。
- ・理解度の把握状況が分かりづらい。
- ・対面で介護過程の展開ができる環境が欲しい。
- ・同時期に施設実習ができない学生の対応。
- ・教員の配置が困難。
- ・学生の習得度の差が大きい。
- ・今後中止になった時の対応。

⑦ 厚生労働省が示す実習区分Ⅰ・Ⅱの実習中の対応

実習区分Ⅰの実習中の対応（表27）では、実習目標の設定においては、「コロナ禍に応じて修正した」が49件であったが、出席は「管理していない」13件、実習日誌の記録は「一部日程のみ記録している」2件、「日誌は記録していない」1件で、実習日誌の提出は「一部日程で提出している」10件、「提出していない」1件、行動目標に対する個別のフィードバックを「行っていない」10件という回答があった。

表27 実習中の対応（実習区分Ⅰ）

		件数（件）	割合（％）
実習目標の設定 n = 130	当初と変わらない	80	61.5
	コロナ禍に応じて修正した	49	37.7
	コロナとは関係なく修正した	1	0.8
出席管理 n = 130	毎日管理している	103	79.2
	一部日程で管理している	14	10.8
	管理していない	13	10.0
実習日誌の記録 n = 130	毎日記録している	127	97.7
	一部日程のみ記録している	2	1.5
	日誌は記録していない	1	0.8
実習日誌の提出 n = 130	毎日提出している	119	91.5
	一部日程で提出している	10	7.7
	提出していない	1	0.8
行動目標に対する個別 のフィードバック n = 129	毎日行っている	58	45.0
	一部日程で行っている	61	47.3
	行っていない	10	7.8

実習区分Ⅱの実習中の対応（表 28）では、実習目標の設定においては、「コロナ禍に応じて修正した」が 44 件で、出席は「管理していない」9 件、実習日誌の記録は「一部日程のみ記録している」4 件、「日誌は記録していない」1 件で、実習日誌の提出は「一部日程で提出している」12 件、「提出していない」1 件、行動目標に対する個別のフィードバックを「行っていない」9 件という回答があった。

表 28 実習中の対応（実習区分Ⅱ）

		件数（件）	割合（％）
実習目標の設定 n = 128	当初と変わらない	83	64.8
	コロナ禍に応じて修正した	44	34.4
	コロナとは関係なく修正した	1	0.8
出席管理 n = 129	毎日管理している	101	78.3
	一部日程で管理している	19	14.7
	管理していない	9	7.0
実習日誌の記録 n = 127	毎日記録している	122	96.1
	一部日程のみ記録している	4	3.1
	日誌は記録していない	1	0.8
実習日誌の提出 n = 128	毎日提出している	115	89.8
	一部日程で提出している	12	9.4
	提出していない	1	0.8
行動目標に対する個別 のフィードバック n = 128	毎日行っている	60	46.9
	一部日程で行っている	59	46.1
	行っていない	9	7.0

施設での実習が実施できなかった場合に新たに取り組んだ教育上の工夫に関する自由記述の回答を、表 29 に整理した。

表 29 実習が実施できなかった場合に新たに取り組んだ教育上の工夫

<ul style="list-style-type: none"> ・映画などの映像教材を活用して学生同士意見交換を行った。 ・学内で事例演習から実技を実施した。 ・下級生を対象に、介護技術指導方法の企画・実践をしてもらった。 ・上級生による実技指導、実技テスト、評価返却。 ・介護技術の取得の時間を多くとった。 ・学内で利用者モデルを設定し、一日を通して学内を施設と置き換えて実習した。 ・効果的事例の提示により、シミュレーションした。

- ・実習現場や個々の利用者を想定したコミュニケーションの演習や実技演習。
- ・外部団体（行政など）など様々な研修会への参加、施設職員 OB からの講話等の取入れ。
- ・施設指導者に、電話や対面でインタビュー調査。
- ・施設・事業所の協力で事例提供を動画作成、配信してもらい、動画を題材に課題に取り組み、内容を Zoom でつなぎ報告後に、指導やフィードバックを受けた。
- ・施設へ行けない場合に実習指導者や介護職員が養成校に来てくれて、実習室にて直接指導を実施した。
- ・デイサービスなど実際の体験に基づいた模擬デイサービスなどを実施した。
- ・福祉施設でのレクリエーション実践。
- ・介護過程について複数の施設から事例提供をお願いした。
- ・Zoom で施設と教室をつなぎテーマに沿った講話、認知症サポーター講座、手話講座、ハンドトリートメント演習、マスク作成、簡易防護服作成、音楽リハビリ療法、工作療法など普段できないことを取り入れた。
- ・事例を挙げて、情報収集、プラン作成の演習を行った。
- ・学生ごとの事例作成を教員が分担しておこない、情報収集・アセスメント・介護計画立案をおこなった。
- ・事前学習やグループワークで学びを深めるとともにチームワークの醸成に努めた。
- ・最終日に介護計画立案のプレゼンテーションをおこなった。
- ・災害時の具体的な演習を導入した。
- ・車椅子のメンテナンス方法などを取り入れて演習を行った。
- ・施設の協力のもと、介護過程の展開をオンライン上で実施した。
- ・学内実習で事例検討や、個別支援計画の立案、ロールプレイを行い、現場の実習指導者に助言を頂いた。
- ・専門職の講話や校内体験など学内での映像授業を通じた考察。
- ・実習時間と同じように学校に登校し、一日の朝礼から支援技術の取り組み、記録等を行って反省（振り返り）をして帰るというスケジュールで臨ませた。
- ・360 度カメラで施設内や夜勤業務等を撮影し VR で見る試みをした。
- ・実習施設の方に学校に来てもらい、施設の概要や生活支援状況など話してもらったり、介護計画の立案、実施に関わってもらった。
- ・オンライン実習に切り替える際、現場での学びが得られるように、現場をイメージできるように現場の実習指導者の方々に協力を依頼した。
- ・リモートでの見学や現場の声を聴く。関連映画の鑑賞やオンラインセミナーへの参加。
- ・VR 機器を利用した認知症のバーチャル体験。
- ・Microsoft Teams による遠隔による実習指導。
- ・Zoom を使って研修（外部講師による講義）、Skype を使用してアセスメント。

(4) コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の学生生活への影響

学生生活への影響(表30)では、「ボランティア活動の減少」が111件で最も多く、次いで「アルバイトの減少」98件、「校友ネットワーク(自治会、学友会等)活動の減少」78件、「サークル等課外活動の減少」75件となっていた。さらに、「健康管理上の問題」65件に加え「通学費・生活費の困難」54件、「通学上の困難」30件、「退学検討者数の増加」13件となっていた。

表30 学生生活への影響(複数回答あり)

n=578

	件数(件)
ボランティア活動の減少	111
アルバイトの減少	98
校友ネットワーク(自治会、学友会等)活動の減少	78
サークル等課外活動の減少	75
健康管理上の問題	65
通学費・生活費の困難	54
学費等納付の困難	53
通学上の困難	30
退学検討者数の増加	13
留年生の増加	1

(5) コロナ禍における ICT 導入の現状

養成校のオンライン会議システムと学習管理システムの導入状況（表 31）では、「学内で統一した会議システムを利用している」と 92 件が答えており、学習管理システムの導入では「学内で統一した LMS を利用している」と 57 件が答えていた。

表 31 オンライン会議システムと学習管理システムの導入状況

		件数 (件)	割合 (%)
オンライン会議システムの導入 n = 133	学内で統一した会議システムを利用している	92	69.2
	システムの選択は教員個別の裁量に任されている	20	15.0
	会議システムは導入していない	21	15.8
学習管理システムの導入 n = 132	学内で統一した LMS を利用している	57	43.2
	システムの選択は教員個別の裁量に任されている	14	10.6
	学習管理システムは導入していない	51	38.6
	不明	10	7.6

養成校の有線 LAN によるネット環境（表 32）では、「教員の部屋（）」にあると回答したのが 108 件、「一部の教室」が 69 件、有線 LAN によるネット環境が「ない」と答えたのは 8 件であった。

表 32 有線 LAN によるネット環境（複数回答あり） n = 249

	件数 (件)
教員の部屋（職員室、研究室 等）	108
一部の教室（図書室、OA 教室 等）	69
各教室内	44
上記以外で有線接続できるスポットあり	20
ない	8

養成校の無線 LAN によるネット環境（表 33）では、「教員の部屋（職員室、研究室等）」にあると回答したのが 83 件、「各教室内」が 70 件で、無線 LAN によるネット環境が「ない」と答えたのは 5 件であった。

表 33 無線 LAN（Wi-Fi 等を含む）によるネット環境（複数回答あり） n = 279

	件数（件）
教員の部屋（職員室、研究室等）	83
各教室内	70
一部の教室（図書室、OA 教室等）	57
学内すべての場所で接続可能	50
上記以外で無線接続できるスポットあり	14
ない	5

養成校ごとの学生の ICT 活用における課題（表 34）では、「自宅等での PC、プリンタ等機器の未整備」が 106 件と最も多く、次いで「自宅等でのネット接続環境の未整備」が 101 件、「PC 操作のスキル不足」が 69 件となっていた。

表 34 学生の ICT 活用における課題（複数回答あり） n = 386

	件数（件）
自宅等での PC、プリンタ等機器の未整備	106
自宅等でのネット接続環境の未整備	101
PC 操作のスキル不足	69
ICT システムの理解不足	47
インターネット・リテラシーの不足	44
個別の e メールアドレスが学校から割り当てられていない	19

養成校ごとの教員の ICT 活用における課題（表 35）では、「ICT システムの理解不足」が 75 件と最も多く、次いで「PC 操作のスキル不足」68 件などとなっていた。

表 35 教員の ICT 活用における課題（複数回答あり）

n = 235

	件数（件）
ICT システムの理解不足	75
PC 操作のスキル不足	68
配信等ネット接続環境の未整備	32
インターネット・リテラシーの不足	26
個人で利用できる PC、プリンタ等機器の未整備	21
個別の e メールアドレスが学校から割り当てられていない	12
対面授業への極度のこだわりが強い	1

(6) コロナ禍での介護福祉士養成教育上の課題

実習や授業以外の課題学習などを含めた、コロナ禍での介護福祉士養成教育上の課題の自由記述の回答を、表 36 に整理した。

表 36 コロナ禍での介護福祉士養成教育上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・学外での体調管理や感染対策などの生活指導。 ・課外活動をどのように行うのか。 ・学生同士で交流が減った。 ・他学年との交流イベントができない。 ・マスクで素顔を知らない。 ・現場実習の制限に加え、ボランティア、アルバイト等で現場を知る機会が減少した。 ・ワクチン接種については区別をすることが文部科学省や厚生労働省からの通達で行われてはいるが、実際はワクチン接種が必要なところが多い。 ・ワクチン接種は現時点では無料での接種が大学で行われたが、費用負担や PCR 検査・抗体検査の費用負担がある。 ・受け入れ先の確保が難しい。 ・施設の受け入れを緩和してほしい。 ・ICT 導入は進んでいるが十分な活用とは言えず今後活用について推進していきたい。 ・グループディスカッションや密になる実技を減らし、通常行っている講義内容を変更せざるを得なかった。それらから得る教育効果同等のものを提供できずにいる。 ・マスクや三密回避のために本来介護で教えるべき人と人との関わりが教えにくい。

- ・実習先の確保、安全管理が課題。
- ・実習日程が授業期間内にずれ込み対面授業も開始され授業実施に二重の手間が必要。
- ・教員の ICT 活用の必要性の理解促進。
- ・実習では、目標に準じて様々な形で学習できるよう配慮した。調査の結果、幅広く学習ができ目標達成しているが、知識は深められても直接体験が少ない分、人間性や倫理観が養われているか疑問である。
- ・学習意欲のある学生にとっては、オンラインも有効活用できるが、学習意欲が不足していたり、特に留学生は学力低下の要因となる。
- ・学生の理解度の把握が難しく、各自に応じた授業内容ができにくい。
- ・介護実習が学内となった時の、実施内容や到達目標内容などが示されるとよい。
- ・感染対策の徹底と、利用者を守る立場にある者の意識の改革（自分が感染源にならない）、そのような教育を今後徹底していきたい。
- ・オンラインで授業をできる環境にあるが、自宅で授業を受けることは学生のモチベーションや学習に臨む姿勢が対面授業とは大きく異なり、オンラインでの効果的な授業について、現在も模索中である。
- ・制限された授業や学内実習を行っているが、介護福祉士養成教育での実習の在り方、演習・講義授業を通じ目指すべき介護福祉士像に近づけた教育ができているかの教育評価が課題。
- ・養成課程に関する全ての日程等の変更・調整の負担が大きい。
- ・分散等のクラスター対策に限界がある。
- ・行事等の減少や課外授業受け入れ先の人数制限等に伴い、チームワーク形成、クラス運営に支障がある。
- ・学生間及び学生・教職員とのコミュニケーション不足。
- ・今後どのような事態があろうとも対応できるかということ。
- ・教員のオンライン授業のスキルの課題。
- ・学生の環境もスマホのみという学生も多くいる。
- ・介護は人との交流が必要なので、交流に制限がかかることは教育上支障が出る。
- ・学内実習になってしまった学生への指導。
- ・実習施設の受入れに限られる。
- ・学内実習ではビデオ視聴で施設や利用者理解に務めるがイメージしにくい部分がある。
- ・施設側の意向が最大限優先され、配慮されるため、学生にとっては制約の中での活動であったり、その活動自体ができなかったりしたため学習機会については減少した。その補填もままならない現状があり、学生の習熟度には以前よりは差が出来た可能性も否めないが十分な検証は出来ていない。
- ・学習の工夫や web 授業や新しい授業のスタイルを作っていく必要がある。
- ・感染拡大の中、施設実習が出来ない場合の実習マニュアルがあれば助かった。

- ・学生達の感染に対する意識の継続を図っていくこと。
- ・実習が学内になってしまうと学習効果が期待できず、そのまま就職することへの不安から、方向転換を考える学生もいる。
- ・グループワークなど意見交換の機会が少なく、学生交流機会が少ない。
- ・オンライン中は学生の学習状況が見えず、理解度をはかることが困難。
- ・コロナ渦において実習の年度計画を立てにくい。
- ・オンライン授業に慣れ、登校を躊躇する学生の対応。
- ・緊急事態宣言下での対面授業の是非（現状はオンライン環境が未整備のため）。
- ・演習（介護実習室）における工夫など情報共有が他校とできればよかった。
- ・学内実習も各養成校により実施内容や実施時間はバラバラと聞いているため、指標があればほしい。実習だけにとらわれず、授業（特に演習など）。
- ・一時は自宅での課題学習で乗り切った。工夫することでできるだけ通常の授業に近づけることができる。
- ・学生たちには困難な時ほど工夫が大切であると伝えたい。
- ・デジタル化が進み、人との接触の機会が減る中で、人とのコミュニケーションを大切にしたい。
- ・留学生が多くオンライン授業だと孤独になったり生活環境が見えなくなりがち。
- ・介護施設でアルバイトをする学生が多い体質上、ワクチン接種は早い段階から対応することができた。100%安心とは言えないが、施設側ともこちらを共有しながら進めている。近隣の学校ではオンラインでの実習を進めているところもあり、今後、検討をしていきたい課題である。
- ・施設により受け入れの考え方が異なる。
- ・オンラインをするにせよ学生の環境が整わない。
- ・対面では学生や保護者の不安へも対応しないといけない。

その他として、コロナ禍の介護福祉士養成教育への影響に関する意見などの自由記述の回答について、表 37 に整理した。

表 37 その他、コロナ禍の介護福祉士養成教育への影響に関する意見など

- ・オンライン研修には参加しやすくなり、学生も一緒に参加できた。
- ・データを Web 上で共有したことでタイムリーに記録の共有ができた。
- ・PC スキルが向上した。
- ・福祉施設で Wi-Fi 環境が未整備で、施設職員の個人アドレスがなくデータ共有が不便。
- ・オンライン学習では限界がある。
- ・今年度に入學予定の日本に来られなくなった留学生の対応について課題が多い。
- ・ZOOM で現場の様子を見せてもらい感謝しているが、映像では伝わらない部分も多い。

- ・公的なところから実習生を受け入れるような指導をしてほしい。
- ・コロナ禍の中、介護福祉士を目指す学生の減少が顕著であった。
- ・学生の経済的な支援がなく退学するケースが散見される。
- ・心理的な負担が大きくコミュニケーション不足でストレスが強い。
- ・福祉は人の生活を支える仕事で、養成校はただ国家試験対策の正答を画面上で理解させるだけの教育機関ではなく、豊かな人間性を育成する場でもあり、実践的な教育が必須。オンラインでの対応や実習を代替して単位を修得させることは養成校としての責任を果たしていない。
- ・要因は様々だと思うが、人材確保がより一層難しくなった（報道により、介護の負のイメージが大きくなったことも原因ではないか）。今後、養成校の存続も厳しくなるのではないかと危惧している。
- ・国の指針を養成校に出すだけでなく、どのようにして取り組むべきか話し合う機会があればよい。
- ・厚生労働省等は、実習受け入れ施設にPCR検査等強要はしないようにと通達を出しているが、実際は利用者を守るため検査等を求められる。また、対応で各施設様々であるため学生自身が混乱している現状がある。
- ・それぞれ養成校バラバラの取り組みで果たして本当に教育としてこのような格差があつていいのか疑問がある。
- ・それぞれの養成校の環境も異なるが全国の養成校がこんなときこそ、密に連携できるシステムがあればと何度も思いました。
- ・今後、ICT活用を活用した教授法について意見交換できるとよい。
- ・コロナ下での介護支援の在り方や工夫について、各校が工夫されているものを教育の中で取り入れていきたい。
- ・当校は教員、学生もワクチン接種を2回済ませており、また、実習前の行動制限やアプリを使用した体温管理などを徹底している。しかし、施設側からPCR検査を求められることや、実習自体をキャンセルされてしまうこともある。受け入れ側が不安を感じることも理解できるが、学生や学校の取組みを理解して柔軟な対応をお願いしたい。
- ・コロナ禍だからこそ介護福祉士養成教育の現状と課題、解決方法、教員たちの苦情や工夫を介養協はリアルタイムに発信してほしい。
- ・介養協等での研修をもっとしてほしい。
- ・実習を学内演習で代替できるというのが、質の担保ができるか不安である。その結果を開示する必要があるのか。終了後に学内演習が不十分、といわれても困る。協会としてモデルを示して欲しい。
- ・協会で、授業の展開方法や実習に向けての取組みについて各校で共通認識をもち、1校だけが抱える問題にせず、スムーズに教育が実施できるシステムを作してほしい。
- ・コロナ禍が続くことにより、対象者と密接に関わり、直接支援を行う介護福祉職を志す

方、介護福祉分野の後進の減少が懸念される。

- ・科目も共通科目であるため、模範授業などをオンラインで見られるシステムなども購入し学生や教員が困らないシステムの構築を願いたい。
- ・介護福祉士の養成教育において対面式以外の授業は大変難しいと感じる。
- ・通常通りの介護実習を行わせたい意見と、施設側にリスクを負わせることを避けたほうがよい意見があり判断に迷った。学生や保護者も、現場実習を行わせてほしい思いと、実習先で感染した場合の責任があるとの意見があり判断に迷った。
- ・コロナ禍では、学校として「リスク管理」を最優先にしながら、できる限り通常通りに近い形で実習を行った。介護実習を行った結果クラスターを発生させた場合は、責任問題となり学校存続に関わるリスクがあったと思う。通常通り実習を行って、感染ゼロであれば問題ないが、感染が発生したら生命にかかわることである。実習生を「人材確保」の理由で受け入れ、就職にも結び付けたい思いから、コロナ禍で実習を受け入れた施設もある。本来であれば、実習先も受け入れたくなかったのではなかろうか。学生はアルバイトもしているため、不特定多数の人と関わっているため、アルバイトも実習2週間前から禁止しているが、授業後や休日の行動範囲を正確に把握するのは困難である。
- ・学生の学習・成果習得に深みがでない。
- ・コロナに関係なく、介護福祉士の専門教育が低下してきている不安。
- ・留学生がふえることで、学ぶ内容が簡略化されていないか不安がある。
- ・安定して施設実習ができるように多くの介護現場に理解いただけるとありがたい。
- ・プラスにとらえて、次代につなげていくことが大切である。

4) 考察

(1) コロナ禍における授業の実施状況と ICT の活用

講義科目、演習科目それぞれの実施状況から、対面のみで実施した養成校、オンラインを活用した養成校、一部にオンラインを導入したり、オンデマンドを活用した養成校など、養成校によって試行錯誤しながら講義・演習を行った様子を読み取れた。

地域間格差などがあることも考えられたが都道府県ごとの比較においては、有意な差は確認できなかった。ただし、47 都道府県すべてからの回答があったわけではなく、研究の限界もあることを考慮しておく必要がある。その中で、授業を対面で実施するかオンラインで実施するかは、感染の拡大状況もあるが、危機管理体制に対する養成校の方針も大きく影響していることが考えられた。

調査結果においても、授業にオンラインを導入した養成校からは、学生、教員ともにインターネット環境やパソコンなど機器の整備が不十分、システムなどが未導入、ICTに関する知識不足などがあると記されており、教員、学生それぞれにオンライン導入に

向けての課題があることに加え、オンライン会議システムや学習支援システムが、整備されていない養成校もあり、オンライン授業が可能な環境がすべての養成校に整っていないことが確認できた。

多くの養成校においては、コロナ禍における感染予防の観点からオンライン環境を整備したことが考えられるが、今後もどのような大災害が発生するかわからず、どのような状況下であっても、専門職としての介護福祉士養成教育を継続して行くためにも、平時の間のオンライン環境の整備は必須といえる。この点については、全ての養成校にオンライン環境が整い、どのような状況になっても教育の質が担保できるように、オンライン環境を整備していくことは急務であり、教員、学生、養成校任せにするのではなく、予算などの措置も必要である。

一方で、対面で授業を実施した養成校からは、感染対策を徹底しながら少人数で演習を分散して行ったことで進捗状況が遅れるだけでなく、授業が詰め込み状態になってしまったことや、教室確保、授業準備、教員間での調整など、様々な教員の負担と苦慮した様子を読み取れた。さらに、学生が安全に授業を受けることができるように、学生の感染予防や体調管理に神経を使っていたことも明らかになった。

また、コロナ禍の授業を通して「良い影響」があったと回答した自由記述の中には、教員サイドの影響として、教材づくりの動画編集技術が向上した、システムなので保管しやすい、授業内容の工夫など細かい見直しを再三行うことができた、リアクションペーパー、質問の個別対応がしやすいなど、オンラインならではの利点が記されていた。

学生サイドの影響には、オンデマンドは好きな時間に繰り返し視聴し復習ができることや、入国できなかった留学生や遠方からの通学学生は授業参加しやすかったこと、学生から質問しやすくディスカッションが弾んだ、学生同士の一体感が高まった、感染対策と健康管理に対する意識の向上と予防のための具体的方法が身についた、リスクマネジメント力が向上した、全員がオンラインを活用できるようになったなどの回答があった。

介護は対人支援であると同時に実践学である。オンラインを選択した養成校は、感染拡大の中、利用者や学生の安全を護るためにやむを得ずオンラインを選択したと考えられる。専門職者としての介護福祉士を養成する観点から授業の実施方法を考えると、対面で実施することが望ましいのは基本的に大切な視点である。しかし、感染拡大状況の中で必要に迫られ ICT を導入した中で明らかになった教育上の利点も多くあった。そのため、介護福祉教育における ICT の活用例を具体的に整理し、情報交換や議論を深める中で広く発信していくことがこれから取り組んでいくべきことである。

アフターコロナの時代だからこそ、ICT の利点を活用した介護福祉士養成教育が学生の不利益なく受けられるように、ICT を活用した介護福祉士養成教育が定着していくことで、感染症の拡大や大災害が発生した場合でも、養成校によるばらつきを最低限に抑えた状態で、質が担保された介護福祉士養成教育が可能になると考える。

(2) コロナ禍における実習への影響

実習施設・事業所での実習区分Ⅰ・Ⅱの実施状況においても、養成校によって実習先施設・事業所において対面で実施した場合や、代替実習として学内演習やオンライン実習に取り組んだ場合などがあり、学内の講義・演習の実施状況と同様に養成校によって様々であった。その中で、学生の実習目標達成への影響は、実習区分Ⅰ・Ⅱともに、「良い影響」よりも「悪い影響」があったと回答している人が多く、新型コロナウイルス感染拡大によってもたらされた介護実習への影響は、学生にとって悪い影響の方が多かったことが明らかになった。

しかし、その中において「良い影響」があったと回答した養成校の自由記述には、オンライン実習を取り入れた養成校からは、複数の施設職員から普段聞くことができない専門職の話の聞けた、実習区分Ⅱではハイブリッドにより介護過程の展開指導や実技指導に割く時間が増え例年よりも理解度が増したなどの回答があった。一方で、施設・事業所において対面で実施した養成校からは、現場での感染対策が身についた、緊急時の対応が観察でき学びにつながった、コロナ禍でも実習を受け入れてもらったことで感謝の気持ちが育めたなどの回答があった。

反対に、「悪い影響」では、施設・事業所において対面で実施した養成校からは、突然実習が中止になったことや再々の実習時期の変更、実習期間の短縮や終了期間の延長、実習先が確保できずやむを得ず遠方の施設で実習をしたなど、施設・事業所において実習を計画的に継続して実施する難しさが記されていた。さらに、実習期間の変更に伴い、他学年や学内の授業への影響があったことや教員や学生の負担が記されていた。

一方で、実習内容においても利用者の活動制限、レクリエーションでの活動制限（歌唱など）、介護計画の実践における制限など多くの制限が課せられていたことや、実習目標の修正を余儀なくされたことや、実践的な教育ができず他科目との結びつきが困難であったこと、介護過程の一連の流れを確認したいが巡回指導が不十分であったことなどが記されていた。

通常であれば、介護実習において学内で学んだ知識と技術を統合させることが大きな意義となっている。しかし、実習先において多くの制限が課せられる中、対面による実習巡回が十分に行えず、学生の成長を促すうえで大きな支障があり、介護福祉士を目指す学生にとっては貴重な体験の機会が奪われ、専門職者としての価値観形成に大きく影響を与えたことが考えられる。この点については今後、どのような影響があったかを含めて、検証していくことが必要といえる。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に始まった代替実習は、with コロナの時代において、厚生労働省から新たな通達もなく現在も行っている養成校がある。厚生労働省からの新たな通達の有無にかかわらず、専門職者としての介護福祉士を育成する観点から、実習先の施設・事業所と連携・協力しながら対面での実習が、安定的に実施できるよう調整していくことが重要である。

(3) コロナ禍における実習先施設・事業所の受け入れ体制

実習先の施設・事業所から通常の感染対策以外で提示された実習受け入れの条件に、厚生労働省からはPCR検査を求めないことが示されていたにもかかわらず、半数以上の養成校から、実習の受け入れ条件としてPCR検査の実施を学生に求めていることが明らかになった。

この受け入れ条件は、利用者の安全を護るための施設側の方針であるが、実習に行くためにPCR検査を受け、陰性証明が必要になる場合、学生の経済的、身体的、精神的負担が大きいことが考えられる。今後は、実習先施設の介護職員と合わせて一緒に検査を実施するレベルまで、受け入れ条件を見直すなど、学生の負担にならない方法を検討することが必要である。

実習施設・事業所の受け入れ体制により、学生が実習に行くためにはPCR検査だけでなく、ワクチンの接種、アルバイトの禁止などの行動制限や実習前からの行動観察と記録も求められ、感染拡大状況下でなければ受け入れ条件とされてこなかった多くの条件が課されていたことも明らかになった。さらに、これだけの制限があっても、見学しか実施できない施設や、利用者に一定以上近づけないなど、対人支援の専門家を目指す介護実習の質的部分にもかかわる実情が明らかになった。

今後は、実習先施設の実習受け入れ条件が緩和され、学生に経済的、身体的、精神的負担が強いられることがないように、養成校と実習先施設は、話し合いを重ね連携を密にする中で、学生に不利益が生じないように配慮する必要がある。

一方で、このような厳しい受け入れ条件をクリアしても、感染状況によっては実習の受け入れが急に中止なる施設・事業所もあり、1か所の実習先で複数の学生が実習をすることになった場合や、実習先施設・事業所の確保が難しかった養成校が多く、学生や教員に多くの不安や負担を強いていたことも明確になった。

特に、訪問介護実習では、実習できる事業所が少なく、訪問介護実習に行くことができても、利用者宅に訪問ができなかった場合や、実習を受け入れて対面実習が行えた施設においても、実習時間の短縮や実習巡回に制限があり、巡回回数が減っただけでなく、巡回指導を電話やメール、オンラインなどで実施していた養成校もあった。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、介護実習が通常通りに行えなくなってから、3年目になろうとしている。今後は、実習施設・事業所の実習受け入れ条件について、学生・教員の負担にならないよう、厚生労働省からの通達の発信など、抜本的な実習施設への対策が必要といえる。

(4) コロナ禍における学生生活

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学生間の交流が減少し精神的不安を抱える学生が増えている状況や、修業年限に限りがある中で、価値観にも影響を与えるボランティア活動、学内での様々な活動も制限を受けていることが明らかになった。その中で、日々の生活にも直結するアルバイトが減ってしまい、経済的な問題を抱えている学生や、退学検討者が増加したと答えた養成校もあった。

新型コロナウイルスの感染拡大は、授業などの教育上の課題だけでなく、学生の日々の生活にも大きな影響を与えていたことが明らかになった。現在、介護福祉士等就学資金貸付制度の申請は、1年に1回とされており都道府県によってその条件も異なっているが、今後は大災害なども含め、学生の生活に大きな影響があると推察される場合は、介護福祉士等就学資金貸付制度など、もっと柔軟に申請でき、将来、介護福祉士として活躍できる人材が途中で断念せざるを得ない状況に陥ることがないように、未来の介護福祉士育成に向けて検討することが重要である。

(5) コロナ禍の取り組みから今後活かせる工夫

自由記述欄には、コロナ禍において各養成校が教育の質を担保するために取り組んだ数多くの工夫とともに、その効果などについても記されていた。これは、新型コロナウイルス感染症拡大において、限られた情報と多忙を極める中、各養成校の教員が、専門職としての介護福祉士を育成するという熱意のもとで、真摯に学生や教育に向き合った結果といえる。

これらの貴重な工夫に関する情報は、今後、多くの養成校がその工夫を応用して活用できるように、教員間の情報交換の場を設けることや、今回示された工夫点について具体的に整理をすすめ、発信していくことが必要である。

5) まとめ

アンケート調査により、養成校のコロナ禍における教育の取り組みや、工夫点、課題などの実情が把握できた。これらのことから、今後に向けて以下の5点の展望(表38)を示す。

表38 アンケート調査から導いた今後の展望

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 施設・事業所の実習受け入れ条件の緩和が急務である。2. コロナ禍の教育が学生に与えた影響について検証する。3. 各養成校の工夫について情報交換の場を設け発信する。4. ICTが円滑に活用できるようにハード面・ソフト面の環境を整える。5. 介護福祉士等就学資金貸付制度の活用が柔軟になるように見直す。 |
|--|

1点目は、専門職者の介護福祉士を育成する観点から、施設・事業所において対面で実習が円滑に行えるように施設・事業所の実習受入れ体制を見直し、実習受け入れの条件を緩和することが急務である。

2点目は、コロナ禍において通常の教育が行えなかったことによる、学生や卒業生への影響について検証する必要がある。

3点目は、各養成校から寄せられたコロナ禍の授業の工夫について、今後の教育に取り込み活かせるように、情報交換の機会を設けると共に、情報発信していく必要がある。

4点目は、介護福祉士養成教育の中で、学内の授業に活用できる ICT 教材の紹介や教材開発をすすめると同時に、ICT が円滑に活用できるようなハード面、ソフト面双方の環境整備が必要である。

5点目は、学生が生活困難になった場合に退学者を出さないために、介護福祉士等就学資金貸付制度が柔軟に使用できるように見直す必要がある。

以上5点が、アンケート調査を実施して明らかになった課題から導いた今後の展望である。

2. 質的調査 1 (事例調査)

1) 目的

アンケート調査だけでは把握できない、各養成校で展開されているコロナ禍での教育上抱えている困難、取組みなどの工夫、あるいは今後の課題などを具体的に把握することを目的とする。

2) 方法

対象者：量的調査（アンケート調査）の文末にヒヤリング調査協力を文書で依頼し、申し出があった 85 件に対して、調査方法変更（自己記入式的事例調査）について説明し了解が得られた養成校 9 件である。

調査期間：2021 年 12 月 29 日～2022 年 1 月 31 日の期間

調査方法：E メールで事例回答シートを送付し、自己記入式による回答を得た。

調査内容：A シートと B シートの 2 種類のシートを作成・使用した。

A シート：基本特性と B シートに記入できなかった内容を自由記述で回答を求めた。

B シート：基本特性と項目としてタイトル・サブタイトル、現状、浮き彫りになった課題や問題点、工夫や対応、配慮点、評価、取り組みから得られたもの、今後の課題、他養成校として参考になる点を記したうえで、それぞれの項目について、記述式の回答を求めた。

倫理的配慮：得られた回答は、本調査事業の目的以外には使用しないことや、個人や養成校が特定されることがないように配慮したうえで、報告書に掲載し公表する旨を文書で説明した。

3) 結果

B シートの有効回答数は 9 件で、そのうち A シートも回答が得られたのは 2 件であった。

回答が得られた事例提供シートを、A シート 2 件、B シート 9 件の順に以下に記す。

A シート (2校)

(1) A 専門学校 2年課程

自由記述欄

- ・学生数が少ないため、統制が図りやすかった
- ・毎日の健康チェックを欠かさず実施し、入校時(入口)非接触温度計を使用した。また、学生の様子を確認し、異常がないかの声掛けを行った
- ・休憩時間の過ごし方についても、感染対策を講じることを厳守とした
- ・介護実習では、施設によりPCR検査を施設負担で実施するところもあったため、学生に確認を取り実施した
- ・PCR検査学生負担の施設においては、次年度からは施設負担をお願いする方向となりそうだ

(2) B 専門学校 2年課程

自由記述欄

- ・オンラインでの対応ということもあり、ネットワークの不備や途中で途切れることもあった。学生としては理解できた点もあったが、対面で聴講しているわけではないため心配材料もあった。
 - ・実際に、「施設見学」という名目であるため、本来であれば現場の雰囲気や介護福祉士と利用者の関わりなどを肌で感じる機会を作りたいと考えている。家族でも面会ができない状況などもあり、学生だけが施設に入るということを懸念されていた。
- 例年、「施設見学」を行うことで将来の就職先を確認することもでき、実際にそのまま就職を決めた学生も多々いるような状況であった。オンラインでは現場環境を知ることにはできても、自身が働くことを考えての「就職活動」としての視点も入れているため、現在の課題でもあると考えている。「施設見学」のみではなくボランティア活動も実施できないため、「施設を見る」という場が薄れている。施設見学やボランティア活動を定期的に行っていたが、そのような状況が奪われてしまっている。

Bシート（9校）

(1) C 短期大学2年課程

タイトル	コロナ禍における遠隔授業の取り組み
サブタイトル	ライブオン授業
現状	コロナ感染症予防のためにライブオンを使用して授業を実施した。Zoomは全学生にダウンロードさせて、必要時に活用できるように準備していた。学生の中にはスマホを持っていない、またはネット環境が整っていない学生もおり、その際には教室の確保及びiPadの貸し出しを行う準備をしていた。実際活用したのはごく一部の学生のみでほとんどがライブオン使用で可能であった。授業を受ける教室廊下のドアを全て開放状態にし、授業終了後には空気の入替えを実施した。また、座席も一定距離を確保するように配慮した。
浮き彫りになった課題及び問題点	ライブオン使用の授業での限界が浮き彫りになった。 ① 演習を伴う授業は質を保つことができない。
工夫や対応	上記での課題は夏休み等を利用して対面の個別対応とした。
配慮点	全ての学生が同じ授業を受けるようにしたことと、演習授業はiPad等を利用して視覚確認とし、後日対面の個別対応とした。
評価	演習科目を対面の個別対応にしたため学生への不利益はなかった。
取り組みから得られたもの	講義形式授業はライブオン使用が可能であることが判明した。しかし、演習をライブオンのみで実施するには限界があり、対面での個別対応が必要となった。
今後の課題	介護福祉士養成校として質を保つことが重要課題である。よって、演習科目は夏休み等を利用して個別に実施しなければならない。このことは、カリキュラム編成にも影響を与えるため、これから検討しなければならない事項である。
他養成校として参考になる点	

(2) D 専門学校 2 年課程

タイトル	コロナ禍での対面授業、介護実習、実習後の発表会の実施
サブタイトル	感染しないための意識づけ
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じ通常授業を実施できた ・学生同士が密になる実技などは、ゴーグル使用をした ・学習発表会（学内）では一部 Zoom を活用をして密を回避した ・介護実習では、PCR 検査を求めない施設を優先して実習
浮き彫りになった課題及び問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・講義で密になるような内容を避けるため、体験できないこともあった（生活支援技術では代表者が実施し他の学生は見学となる場面もあった） ・学習発表会では、2 学年が同じ教室で聴講しない（密を回避）ことから、器具等の不具合が生じると発表も中断しなければならなかった ・空気清浄機の台数が限られ、ドアを開けて授業をしたため、冬は寒さ対策が必要だった
工夫や対応	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中の換気や消毒など講師の先生にも協力を依頼し、手指消毒、机などの消毒を随時実施した ・学習発表会では、Zoom 対応の器具調整を実施した ・パーテーションを増やし、寒さ対策の一つとした
配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークは人数を制限し教室を分散して行った ・生活支援技術の実技では、手指消毒を徹底して実施した（ゴーグル使用） ・食事は自席で黙食とした
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生しなかったことから、感染対策は講じられていた ・学習発表会も教室を分散し、他学年の成果を聴講する機会を設けることができた
取り組みから得られたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・学生同士、感染対策準備が整っているのか確認しあえるようになった ・感染対策が体得されてきた
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護実習（施設）時、PCR 検査等の実施を求める施設について、学生負担にならないようにする
他養成校として参考になる点	特になし

(3) E 専門学校 2 年課程

タイトル	コロナ禍における実習の限界
サブタイトル	学内実習での取り組み
現状	実習区分Ⅱのため、介護過程の展開を行うところであるが、コロナ禍にて実習先の受け入れが、中断したり、キャンセルになったりと、十分な実習が行えず、学内に振り替えとなってしまった。
浮き彫りになった課題及び問題点	現場で、実際の対象者から日常生活における生活課題を抽出することが出来ず紙上事例から想像のみで計画を立てることとなり、結果や再アセスメントの必要性を学ぶことが出来なくなった。
工夫や対応	紙上事例では、学生の想像がテキストによることが多く、抽象的であり具体的に展開することが困難なため、学生の想像を超える質問を準備しエビデンスを求めた。
配慮点	評価する側が、従来であれば施設での指導者であるため、よい刺激となるが今回は学内であることから、より厳しく対応した。
評価	質疑応答から、具体的に掘り下げることができたかどうかを評価の中に取り入れた。
取り組みから得られたもの	学内実習の取り組みではあったが、実習に向けての演習としては十分な効果が得られた。
今後の課題	コロナ禍での対応に留めることなく、今後の実習前対策として検討する。
他養成校として参考になる点	

(4) F 大学 4 年課程

タイトル	コロナ禍における取り組み
サブタイトル	
現状	2020 年において実習を受け入れてくださった施設を中心に、施設が求める衛生的な手洗いや、フェイスシールド、携帯用消毒薬を持参し実習した。また、一斉に実習に出るのではなく、個々の施設の事情に合わせて時期をずらしたり、連続日数の実習ではなく中休み等を入れたりするなどして 8 月～12 月にかけて実習時間を確保した。
浮き彫りになった課題及び問題点	施設利用者の感染がみられたり、家族の濃厚接触者となり、実習が期間内に修了できなかった。本学は実習期間中も授業が進行しており、公欠等の措置がないため、実習以外の授業の時間確保が課題となった。
工夫や対応	今回は、ネットを活用した授業やレポート作成等による出席日数の確保について各担当教員の配慮が必要になった。そのため学務担当者から非常勤教員や専任教員に協力を依頼して対応した。
配慮点	各科目担当教員に事情を説明し、ネットを活用した授業やレポート作成、特別な補講を配慮していただいた。
評価	各科目の講義内容の理解がぎりぎり図れる程度の理解となり、要件に見合う時間数と内容の確保が何とか出来、評価できると判断している。
取り組みから得られたもの	従前以上に衛生的な手洗いや、準備について学生指導の時間を確保して施設の望まれるレベルの衛生管理と手技を身につけ実習に出したことが結果的には、学生の知識となって意味あることになった。
今後の課題	日ごろからの衛生管理とそのための方法等についてコロナをきっかけに、より一層の演習と座学での指導が必要な課題であることと思慮した。
他養成校として参考になる点	特にないが、清潔な部分と不潔な部分に関する意識を醸成する機会になったことは、良かったのではないかとみている。

(5) G 専門学校 2 年課程

タイトル	コロナ禍における新たな取り組み オンライン授業を通して
サブタイトル	座学におけるオンラインの方法について
現状	現状は登校での対面式で実施できているが、昨年の 4 月当初はオンライン授業も一部取り入れていた。 その方法としては、授業を録画し YouTube 限定配信や Zoom 配信で実施。
浮き彫りになった課題及び問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ YouTube 配信ではデータを一旦保存するにあたり、データが大きいため大変であった。 ・ Zoom では教室用の器材ではなくノート PC で対応していたため、画像や音声音量に多少の問題があった。
工夫や対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のオンライン授業については、Zoom 専用のカメラ・音声マイクの導入にて授業を行うか、または、大型のテレビ、電子黒板を使用して Zoom 配信で行うか、いずれかの方法で考えている。
配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に分かりやすい授業を心掛けている。
評価	
取り組みから得られたもの	
今後の課題	実習・演習授業に対する取り組みが課題となる。
他養成校として参考になる点	

(6) H 専門学校 2 年課程

タイトル	対面授業に勝る遠隔授業はないと考えます。
サブタイトル	
現状	本校では、休業要請期間を除き、校内での座学・演習に加え、学外施設での実習につきましてもすべて対面で実施しております。様々な対応が求められる現場において自分で考え、「利用者さんへの適切な介助」ができるようにするためには、映像のみでは実現できないと考えたからです。
浮き彫りになった課題及び問題点	学外実習先の確保。 今後、遠隔授業が避けられなくなった場合の学生側の受信環境整備とコミュニケーション力の向上。
工夫や対応	学生数や受け入れ可能施設の分散化をすることでしのぎました。
配慮点	施設側との事前相談 [感染予防対策・実習内容の確認]。
評価	良かった。
取り組みから得られたもの	現場でしか得ることのできない気付きや体験などもあり、学生が得たものも多くあったように思います。
今後の課題	収束するまでの学外実習先の確保と開拓。
他養成校として参考になる点	

(7) I 専門学校 2 年課程

タイトル	支援技術演習
サブタイトル	実技のビデオ撮影
現状	多人数での実技演習は難しいため、少人数での実技演習を行っている。 また、実習での技術習得も難しい折、本人の技術の習得状況を確認する意味もふまえてビデオ撮りを行った。
浮き彫りになった課題及び問題点	時間数の確保が難しい。
工夫や対応	スムーズにビデオ撮影ができるように、ビデオ撮りを行う隣の教室で学生を待機させた。また、個人のスマートフォンを活用した。
配慮点	学生同士が密にならないように配慮した。
評価	映像を見た学生は、客観的に自分ができていないところが理解できていた。
取り組みから得られたもの	学生自身ができていない部分を視覚で確認ができる。
今後の課題	現在は自分の映像しか見ていないが、他の学生の映像を見ることで個々の成長に繋げることができないだろうか。
他養成校として参考になる点	

(8) J 専門学校 2 年課程

タイトル	コロナ禍におけるオンライン授業 ～施設とのつながり～
サブタイトル	オンライン施設見学を通じて
現状	例年、1年生に対して実習とは別で「施設見学」を予定していたが新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い実施が困難となった。実習前にサービス状況を肌で感じ、介護福祉士が働く現場を理解するという点においてもメリットを感じていた。そのため、施設の方と工夫をして実施できないか検討をした。
浮き彫りになった課題及び問題点	「施設見学」の代替となる内容を実施する方法をどうするのか、オンラインを活用しての方法について。そして、介護福祉士の働く現場の理解をどのように深めるか課題は多々みられた。
工夫や対応	今回、5種類のサービス事業所に依頼しオンライン対応を実施。学生が理解できるようにパワーポイントを活用して説明をしていた。また、卒業生や利用者からの声を聴く機会も設けるように工夫を行った。
配慮点	学校としてはオンライン環境が整っていたが、施設のオンライン環境が整っていないことが多く、事前に調整し対応。また、学生に関しては少しでも施設サービスの内容が理解できるように、プリント資料、パンフレット、動画データなどを共有し対応。
評価	施設の種別については学習することができたと考える。また、わかりやすいパワーポイント資料にて説明をしていただいたことで理解を深めることができていた。しかし、実際に学生本人が利用者とのコミュニケーションを図ることができていないため、現場でなければ経験できない内容ももちろんあった。
取り組みから得られたもの	オンライン環境での施設とのつながり、サービス種別を「知る」という機会にはなっていた。
今後の課題	同様の状況で、話だけでは理解できない現場の雰囲気やどのようなことを伝えていくか（コロナが収束したとしても今後起こりうる）。
他養成校として参考になる点	

(9) K 専門学校 2 年課程

タイトル	
サブタイトル	
現状	本校は日本人と外国人が共学している。日本人は全員自宅通学、外国人は学校敷地内の寮で生活している。外国人学生は基本的に、アルバイトや買い物そして通院等を職員が車で対応しているので、行動を把握できるが、日本人学生については、帰宅後は自己責任のもとに行動させている。
浮き彫りになった課題及び問題点	外国人学生に比べて、日本人学生の学外での生活状況は把握しにくい。 授業等は可能な限り対面で行っているが、リモートによる授業は色々と工夫が必要である。
工夫や対応	学校内の消毒は日に3回徹底して行っている。 「学生だより」の配布、担任による指導を行っている。 ワクチン接種。
配慮点	もし体調に変化があった場合は、速やかに正直に申告するよう指導。 もしかかった場合の人権を守る教育。
評価	概ね良好であると考えている。
取り組みから得られたもの	今のところ本校の予防対策は機能しているので、継続して取り組みたい。
今後の課題	コロナ対策によるリモート授業の工夫。
他養成校として参考になる点	特になし。

4) 考察

事例の回答 A シート 2 事例と B シート 9 事例の結果から、(1)対面での介護実習、(2)オンラインの活用、(3)コロナ禍での環境整備、(4)感染予防教育の 4 点について整理する。

(1) 対面での介護実習

施設・事業所で対面実習を実施した養成校からは、実習期間中に実習が終わらず実習受け入れ施設の状況に合わせて一斉実習ではなく数か月間かけて実習を行ったことや、感染者の急増で実習が中断し学内実習に切り替えたなど、臨機応変な対応を迫られたとの回答があった。さらに、受け入れ可能な実習先の調整だけでなく、PCR 検査を求められた施設と学生への対応や、学生の学びに差が生じないように学内での補講調整も必要となり、養成校教員の負担が大きかったことが明らかになった。

一方で、コロナ禍においても全ての実習を施設・事業所において対面で実施した養成校からは、様々な対応が求められる現場において、学生自身が考え対象者への適切な介護ができるようになったとし、映像のみでは実現できないと記していた。そのうえで、専門職者としての介護福祉士を養成するうえで、感染予防教育の充実を図りながら、実践現場で介護実習を行ったことは、学生にとって感染予防の知識や技術の習得に繋がるだけでなく、現場でしか得ることのできない気づきや体験から、学生が得た学びが大きかったことを記していた。

これらのことから、コロナ禍においても施設で実習する場合、学生の身体的・精神的負担だけでなく、様々な調整など教員にかかる負担も大きいことが示されたが、対面での実習を実施した養成校では、これらの負担やリスクなどのマイナス要因よりも、学生にとってはプラス要因が大きいと捉えていた。コロナ禍であっても知識と技術の統合を図るうえで、対面での介護実習を行うことの重要性が示された (図 1)。

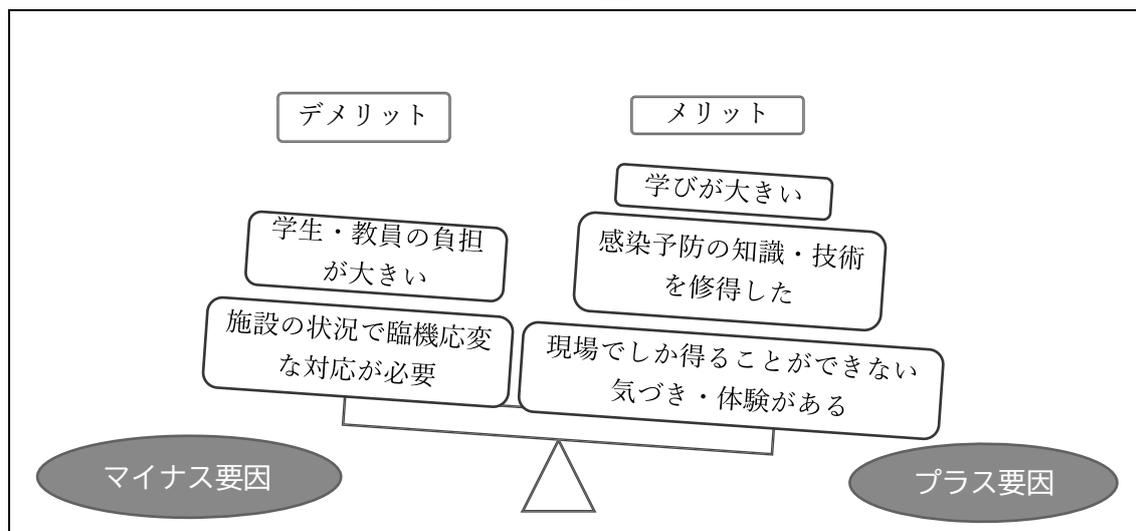


図 1 施設・事業所における対面での介護実習のメリットとデメリット

(2) オンラインの活用

感染予防を目的としてオンラインを活用した養成校からは、ZOOM、Live On、YouTube 限定配信などを活用したとの回答があった。さらに、ネット環境が整っていない学生には、教室の確保及び iPad の貸し出しなどをしたことが記されており、学生の学びに差が生じないような配慮や、web 会議システムの導入など学生が学びやすい環境を整える努力が同時に行われていたことが明らかになった。

一方で、実習先施設のオンライン環境の不備や、話だけでは理解できない現場の雰囲気や理解をどのように深めたらよいか、紙面事例では抽象的で具体的に介護過程を展開することが困難で、結果や再アセスメントの必要性を学ぶことができなかったなど、多くの課題が示された。しかし、学内実習の取り組みを通して、オンラインで施設とつながり、サービス種別を「知る」機会になったことや、施設・事業所からの講義、卒業生や利用者からの生の声を聴く機会が得られたなど、オンラインを活用することで得られた効果も記されていた。

これらのことから、介護実習においてオンラインのみの実習では、現場の理解や介護過程の展開において課題が大きいことが明らかになった。しかし、オンラインを活用したことで得られたメリットを活かし、実習先施設・事業所や卒業生と連携しながら、介護実習前の学内での講義や演習に積極的に応用して盛り込むことで、施設・事業所など現場の理解とともに新たな授業展開として「つながる授業」活用に効果が期待でき、長い目でみるとこの体験が、学生にとっては将来の就職先を考えるうえでも貴重な機会になる (図 2)。

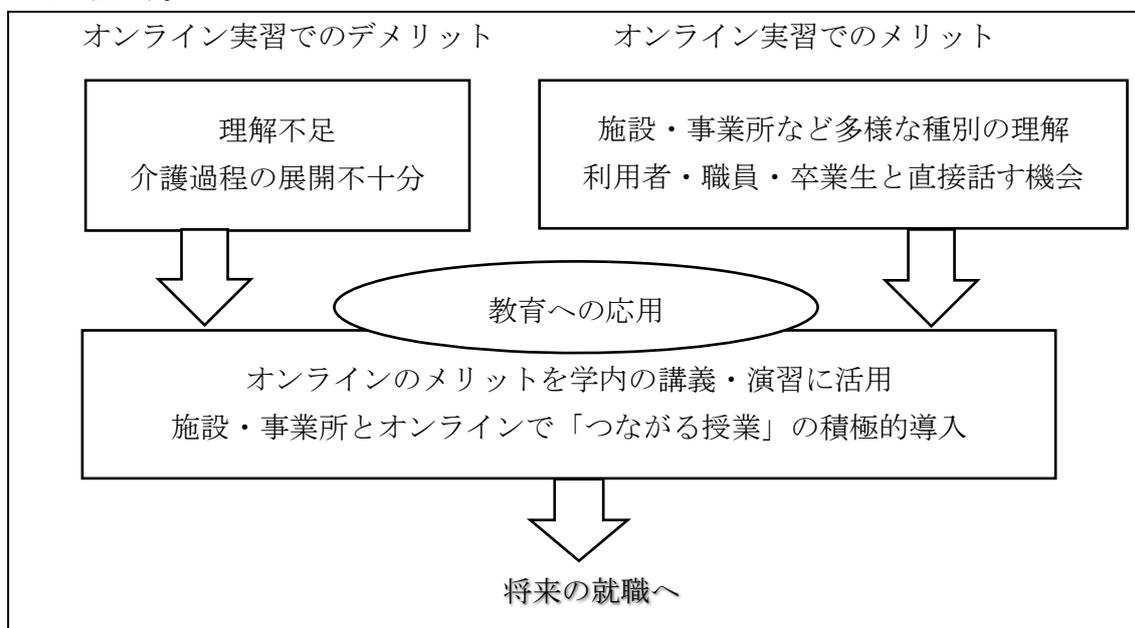


図 2 オンラインの利点・欠点から学内授業への応用

(3) コロナ禍での環境整備

感染予防の観点から実施したオンラインでの授業における必要な環境として、パソコンやWi-Fiなどの回答があった。そのうえで、オンライン授業の課題として、インターネットの不具合により授業が中断したことや、画像や音声音量の問題、YouTube配信ではデータを一旦保存するにあたり大きいデータの保存が大変であったことなどが記されていた。

これらは、感染症が拡大する中でも授業を前に進めたいという教員の熱い思いの中で、新たに導入された授業形態を試行錯誤の中で実施した結果として生じたトラブル・課題であり、これらを共有することは、今後オンライン授業の導入を検討している養成校にとっては貴重な情報となる。

また、感染予防のためにゴーグル、パーテーションの使用や、消毒を随時実施するほか、空気清浄機の台数に限りがあり、ドアを開けて授業をしたことで冬場は寒さ対策が必要であったこと、教室を分割しての授業を行ったことなども記されていた。

このような、コロナ禍における感染拡大防止のための環境整備は、現状では養成校側に任されている状況で、オンラインに関する技術や費用面での負担は、養成校が担っている。学生の学びに差が生じることがないように、感染予防の観点から教育現場に必要な環境（表1）を整備するための経費は、養成校側に調査を実施し現状を把握したうえで、学生個人や養成校任せにするのではなく、国からの補助金や助成金をつけるなど必要な支援や対策が急務といえる。

表1 感染予防の観点から教育現場に必要な環境

オンライン授業に必要な環境
パソコン・iPad・スマートフォンなどの機器
大型テレビ・電子黒板・プロジェクターなどの機器
Wi-Fiなどのインターネット環境
web会議システムなどの有料契約など
感染予防に必要な環境
ゴーグル、パーテーション、消毒液、空気清浄機、ペーパータオル、不織布マスク、密にならない教室の確保など

(4) 感染予防教育

演習科目では、手指消毒の徹底した実施やゴーグルの使用だけでなく、学生同士で感染対策について確認しあえるようになるなど感染対策が体得されたことや、日ごろからの衛生管理、清潔と不潔な部分に関する意識を醸成する機会になった、介護実習に向けて感染予防の知識と技術が習得できた、食事は自席で黙食するようになったなど、普段の学校生活や授業の中で感染予防の知識に基づいた行動が習慣化されている様子や、自

分自身や周囲の人を感染から護る行動が獲得されている様子が記されていた。

このことから、学生は新型コロナウイルス感染拡大の中で、感染予防に対する価値観が形成され、感染予防に対する意識が高くなり、普段の生活の中においても感染予防に向けた行動が自然にとれるようになっていたことが明確になった。今後もこのような行動が継続していくことが重要で、日常生活において、感染予防策が自然に行えるように、継続的に教育していくことが大切といえる。

5) まとめ

コロナ禍に各養成校で展開された教育現場での授業の工夫や、困難であった点等を具体的に把握する目的で調査を行った結果、(1)対面での介護実習、(2)オンラインの活用、(3)コロナ禍での環境整備、(4)感染予防教育の4つの視点から、以下の4点の展望(表2)を示す。

表2 事例から導いた今後の展望

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. メリットが大きい対面実習を実施する。2. オンラインでの「つながる授業」を学内の授業に取り入れる。3. 学びの質の担保のための環境整備をすすめる。4. 感染予防策が習慣化するための教育を継続する。 |
|--|

まず1点目の、対面での介護実習では、対面での実習においてデメリットよりもメリットが大きく、学生の価値観育成のためにも対面で行うことが望ましいことから、対面実習を実施することが重要である。

2点目の、オンラインの活用では、実習先の施設・事業所や卒業生と「つながる授業」を工夫して取り入れることで、新たな授業の展開になり、そのことが将来の介護職への就職にもつながる。

3点目の、コロナ禍での環境整備では、学生の学びが担保されるように、感染予防やオンラインでの授業が行えるような機材、器具、物品などの環境整備が必要で、そのための費用負担を、学生や養成校任せにしないですすめていく必要がある。

4点目の、感染予防教育では、日常生活においても感染予防策が習慣化するような感染予防教育を継続的に行うことが必要である。

以上4点が、事例調査を実施して明らかになった課題から導いた今後の展望である。

3. 質的調査2（聞き取り調査）

（担当リーダー：聖隷クリストファー大学 野田由佳里・聖カタリナ大学 秋山昌江）

1) 質的研究の目的・対象・インタビューガイド・分析過程

1. 目的

- 1) ヒヤリングをすることで、各養成校の取り組みの現状と課題を整理し、養成校教育の知見としてまとめる
- 2) ヒヤリングを通して、好事例・発展事例などをまとめ、今後の養成校教育への示唆をまとめる

2. 対象

- 1) 日本介護福祉士養成施設協会に所属する養成校教育課程（授業・演習・実習）
- 2) 日本介護福祉士養成施設協会に所属する養成校の施設設備面（整備状況）
- 3) 日本介護福祉士養成施設協会に所属する養成校で教育・研究に従事する教員
- 4) 日本介護福祉士養成施設協会に所属する養成校で学ぶ学生
- 5) 日本介護福祉士養成施設協会に所属する養成校教育における介護実習先（実習施設）
- 6) その他

3. インタビューガイド（研究方法）

ヒヤリング（インタビューガイドを用いた半構造化面接）

ヒヤリング開始前

1. 録音に関する許諾を受ける。
2. 属性に関する部分は、ヒヤリング前に確認しておく。
3. インタビュー全般を通して、対象者の氏名は匿名化し、例としてAさん、養成校をY校と呼ぶことを告げる（事務局に確認をし、ヒヤリングの順序で、Aさん、Bさん、Cさん、Dさんと順になるようにする）。
4. その後のインタビューが理解しやすいように、科目配置、実習形態、実習種別など、簡単なメモを作成し、学期・科目の順序性などを可視化した手元資料を作成する。

導入のヒント

- ・本日はコロナ対応について貴校が特に力を発揮された点についてお伺いをさせていただきます
- ・本日はコロナ対応において影響があった事柄についてお聞かせください

- ・本日は、〇〇先生が是非この話は伝えたいと思われることからお話しください

ヒヤリングの実際

- ・繰り返し、要約、焦点化などの面接技法を意識する
- ・ヒヤリングは【自由度】が高いものとなっても良い（ライブ感が独自性や、教員の専門性や、思い、語りを引き出す）
- ・聞き手としてサポートティブな態度を心がける

ヒヤリング開始前確認表：インタビュー準備シート（属性）

【準備】

IC レコーダー・自分用インタビューガイドなど

委員以外の方に研究協力をお願いする場合は、

①調査研究事業の骨子

②今回の調査研究事業の質的研究部分の研究計画書

を、予め、話し手にお渡ししておく。

【属性】

※インタビュー全般を通して、対象者の氏名は匿名化し、A さん、B さんと呼ぶ。

- ・あなたについてお教えてください

年代：

役職：

介護教員となるための基礎資格：

経験年数（現職になってからの年数）：

- ・あなたの勤務する養成校についてお教えてください

種別：専門学校・短期大学・4年制大学

年限：1年課程・2年課程・3年課程・4年課程

定員：

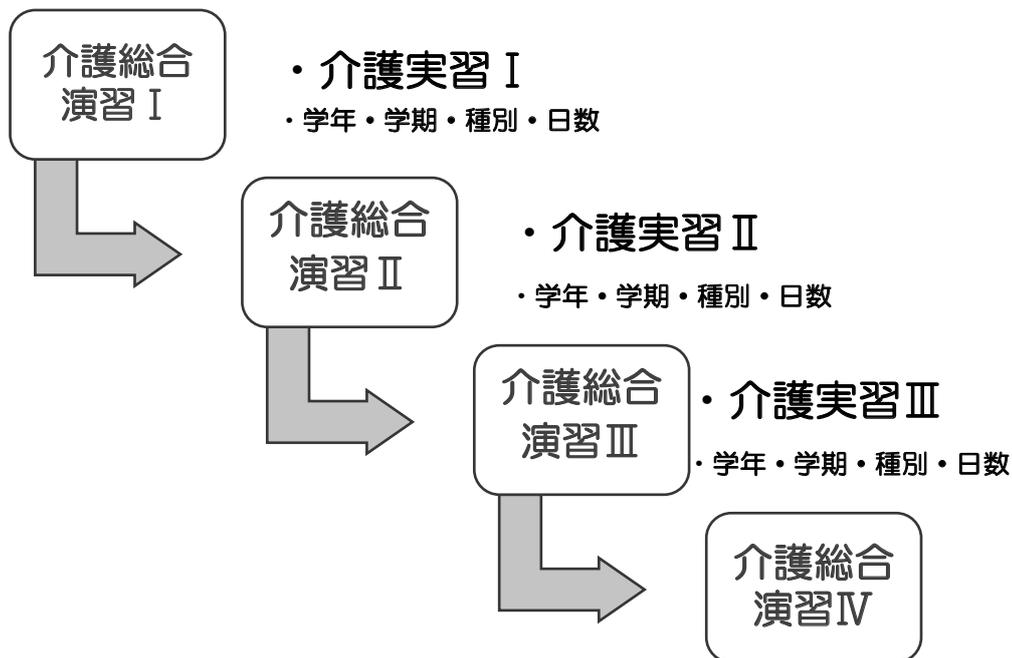
定員充足率：令和1（2019）年・令和2（2020）年・令和3（2021）年

専任教員数：

介護総合演習 120 時間・介護実習 450 時間の配置（学期・科目の順序性）

その他

ヒヤリング開始前確認表：インタビュー準備シート（実習時期）



ヒヤリング全体像（シナリオ）

ヒヤリング開始

【挨拶】

本日は、大変お忙しい中、介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業にご協力をくださり、誠にありがとうございます。

本調査は、ヒヤリングをすることで、各養成校の取り組みの現状と課題を整理し、養成校教育の知見としてまとめ、またヒヤリングを通して、好事例・発展事例などをまとめ、今後の養成校教育への示唆をまとめるために行うものです。

今回のヒヤリングは、予めお渡ししてあるインタビューガイドに基づいて、研究対象者である、Aさんのお話を伺うものです。お話し辛い内容や、お話しすることで精神的な負担を感じるような場面があれば、中断することも可能です。学生や実習先の個別の情報に関しては、アルファベット表記でお答えして頂いて結構です。今回伺った内容は今回の調査研究事業以外では使用しません。

ヒヤリングを開始するにあたって、私に何か質問など、確認しておくことはありませんか？

それでは開始します。

(逐語録を作成する時にこのアナウンスがとても重要。この発言以降を逐語録にしていく)

ICレコーダーの開始ボタンを押します。

2021年11月1日月曜日 18時10分開始。Aさんのヒヤリング。

ヒヤリング終了10分前

【投げかけ】

〇〇を中心に伺ってきましたが、△△に関して、ご経験、ご意見やお考えなどがあれば、是非お聞かせください。

ヒヤリング終了1分前

【終了の挨拶】

大変お忙しい中、貴重なお話を伺うことができ、感謝申し上げます。これでヒヤリングを終わります。

ICレコーダーの終了ボタンを押します。

【再度、謝意を伝える】

大変お忙しい中、貴重なお話を伺うことができ、ありがとうございました。〇〇が参考になりました。

Aさん自身、ヒヤリングを受けた感想はいかがですか？（録音はないが、メモを別にしておく）この語り手が後に集約する“言葉”が、カテゴリ化した時のネーミングのヒントになることが多い。

【インタビューガイド】

※対象者の個人情報保護に努める。連結可能性は残るが、対象者の氏名は匿名化し、対象者の名前はAさん、Bさんと呼ぶことで、個人情報に触れないように留意する。このことを、インタビュー前に伝え、同意を得る。

※インタビュー全般を通して、対象者の氏名は匿名化し、Aさん、Bさんと呼ぶ。

※インタビュー対象者の養成校をC校と統一する。

※インタビュー対象者の養成校が関係する実習先をD施設とする、複数出てきた場合は、D・E・Fとしていく。

※インタビュー対象者の養成校が関係する実習先に勤務する実習指導者さんはGさんとする、複数出てきた場合は、G・H・Iとしていく。

1. C校における新型コロナウイルス感染症による授業（講義）への影響について教えてください。
2. その対応としてどんな点に配慮され、どのようなものを整備（工夫）されたかを教

えてください。

3. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の授業（講義）の中で、今後の授業にも活用できる点があれば教えてください。
4. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の授業（講義）を行う上で、欲しいもの（人材・機材・物品・環境整備）があれば、教えてください。
5. C校における新型コロナウイルス感染症による授業（演習）への影響について教えてください。
6. その対応としてどんな点に配慮され、どのようなものを整備（工夫）されたかを教えてください。
7. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の授業（演習）の中で、今後の授業にも活用できる点があれば教えてください。
8. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の授業（演習）を行う上で、欲しいもの（人材・機材・物品・環境整備）があれば、教えてください。
9. C校における新型コロナウイルス感染症による実習への影響について教えてください。
10. その対応としてどんな点に配慮され、どのようなものを整備（工夫）されたかを教えてください。
11. C校において、新型コロナウイルス感染症対策実習の中で、今後の実習にも活用できる点があれば教えてください。
12. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の実習を行う上で、欲しいもの（人材・機材・物品・環境整備）があれば、教えてください。
13. C校におけるコロナ禍での実習先との連携について教えてください。
14. その対応としてどんな点に配慮され、どのようなものを整備（工夫）されたかを教えてください。
15. C校において、コロナ禍での実習先との連携の中で、今後の実習にも活用できる点があれば教えてください。
16. C校において、コロナ禍での実習先と連携する上で、欲しいもの（人材・機材・物品・環境整備）があれば、教えてください。
17. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の前後で見直した授業（講義）について具体的なものがあれば教えてください。
18. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の前後で見直した授業（演習）について具体的なものがあれば教えてください。
19. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の前後で見直した実習について具体的なものがあれば教えてください。
20. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の前後で見直した実習先について具体的なものがあれば教えてください。

21. C校において、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針などを教えてください（感染症対策・感染予防教育・整備したマニュアル・購入した物品 等を含む）。
22. 感染症対策・感染予防教育や、実習教育など、介護教員講習会のフォローアップ研修の必要性などについて思うことがあれば教えてください。
23. 感染症対策・感染予防教育や、実習教育などで参考にした資料、よかったもの（収穫）があれば教えてください。
24. 新型コロナウイルス感染症対策について考えていることがあれば教えてください。

4. 分析過程

ヒヤリング（インタビュー）した内容をセグメント化の上、事例としてまとめる。

2) 属性一覧 (10名) (対象者名、調査日、聞き取り担当、分析担当)

1 例目

A 教員	4年制大学4年課程教員	基礎資格：看護師	経験年数：20年
令和3年11月1日(月) 18:00～		調査者：野田由佳里	分析者：野田由佳里

2 例目

B 教員	4年制大学4年課程教員	基礎資格：看護師	経験年数：25年
令和3年11月5日(金) 18:00～		調査者：野田由佳里	分析者：野田由佳里

3 例目

C 教員	短期大学2年課程教員	基礎資格：社会福祉士	経験年数：5年
令和3年11月8日(月) 18:00～		調査者：野田由佳里	分析者：吉岡俊昭

4 例目

D 教員	専門学校2年課程教員	基礎資格：介護福祉士	経験年数：20年
令和3年11月15日(月) 17:00～		調査者：中川千代	分析者：中川千代

5 例目

E 教員	短期大学2年課程教員	基礎資格：介護福祉士	経験年数：20年
令和3年11月18日(木) 15:00～		調査者：石岡周平	分析者：石岡周平

6 例目

F 教員	4年制大学4年課程教員	基礎資格：その他	経験年数：28年
令和3年11月22日(月) 15:30～		調査者：白井幸久	分析者：白井幸久

7 例目

G 教員	専門学校2年課程教員	基礎資格：介護福祉士	経験年数：17年
令和3年11月22日(月) 18:00～		調査者：野田由佳里	分析者：野田由佳里

8 例目

H 教員	短期大学2年課程教員	基礎資格：薬剤師	経験年数：40年
令和3年11月25日(木) 18:30～		調査者：野田由佳里	分析者：野田由佳里

9 例目

I 教員	短期大学2年課程教員	基礎資格：介護福祉士	経験年数：12年
令和3年11月26日(金) 9:30～		調査者：志水幸	分析者：野田由佳里

10 例目

J 教員	4年制大学4年課程教員	基礎資格：社会福祉士	経験年数：17年
令和3年12月3日(金) 18:00～		調査者：溝部佳子	分析者：溝部佳子

3) 聞き取りデータまとめ (10 例)

聞き取りの際に、聞き取りを受ける教員に同意を得て録音をした音声データから逐語録を作成した。聞き取りを行った 10 例については、前頁に掲載している分析担当者が分析シートを参考にまとめを行った。次頁からは、10 名分の特筆すべき部分の報告を行う。

尚、報告集で用いる内容に関しては、聞き取りを受けた教員に内容の確認を行っている。参考資料として分析過程のセグメントの一部についても掲載をする。

聞き取りのまとめとして、10 例からの見識を整理し、グループ作業として

- ・A グループ コロナ禍における新たな取り組み
- ・B グループ 新型コロナ感染症対策及び対応としての成功事例のまとめ
アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの
- ・C グループ 養成校として参考になる点

でまとめを試み、小括してグループ内での考察を試みた。

担当グループは以下の通りである。

	リーダー		
A	秋山 昌江	中川 千代	石岡 周平
B	秋山 昌江	白井 幸久	志水 幸
C	野田由佳里	溝部 佳子	吉岡 俊昭

【A 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】

・現状：Zoom に入っていないといけないとかっていう精神的なストレスを抱えている学生の存在・対面で講義を受けるよりは、やっぱりちょっと辛さを訴える学生の存在・テレビ会議システムや学習支援システムについて、学生も教員も使い慣れている状態・学校側として不慣れな教員に対するサポート体制

・浮き彫りになった課題及び問題点：通信速度や通信制限⇒携帯会社の支援による無制限利用により解決

・工夫：コロナ禍で変更した資料は試験とか授業案、小テストなどの内容・元々の学習支援システムの徹底利用

・配慮やその他の対応：Zoom ミーティングに対しての何か恐怖を抱く学生に対して「顔出しはしなくて良い」等の対応

・評価：対面ではなかなか質問しない学生、主体的に質問回数が増加

・取り組みから得られたもの：学生視点、PC スキルの向上

【介護実習について】

・現状：10 年程前から日誌は PC 入力し、その日のうちに担当教員に提出。数年間、指導者さんと教員と学生の三者が日誌の閲覧などの共有ができるソフトを利用していたが、施設の負担もあり中止していた。コロナ禍で三者が共有できるソフトを使用した。

・発出した課題及び問題点：従来の対面での実習に関しての中止判断・介護過程の展開を経験せずに卒業することへの不安

・工夫：360 度の動画を施設で撮影していただいたもので情報収集・360 度カメラ利用により介護過程の展開を Zoom の画面上で展開・移動や食事介助など生活場面の撮影

・配慮やその他の対応：対象となるご利用者の許諾は施設の方を介して承諾書作成・介護過程の展開をするとき、普段の生活の中で取り組んでいる内容を撮影依頼

・評価：実習先の整備状況や協力体制が重要・Zoom によるオンライン面会実施・42 型モニター設置・ICT スキル

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

好事例となった理由：オンラインの環境とかが従前から整っていた・経済的支援 5 万円

アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの

・情報収集教材として用いることができる動画

【他養成校として参考になる点】

教育手法：360 度カメラの活用・情報収集のための動画・教材の充実

学生指導

組織運営

情報共有

【B 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】・現状：学習支援システムが整備されていたが、オンライン授業に十分な Wi-Fi 環境を整える必要性・科目により授業で映像利用。パワーポイントを使用しての授業運営。

・浮き彫りになった課題及び問題点：オンライン授業において学生のスマホ所有の確認に加え、パソコンの貸し出し対応のための購入。どんなペースで進めるかが難しく、対面のように進まない。オンデマンドでは、学生の理解度、取り組み具合や姿勢が見えにくい部分がある。新入生は、学習支援システムが何かもわからないなどアクシデントも発生。

・工夫：シラバスに提示している内容が、オンライン授業において、対面に近い学生の学びが得られるかということを工夫するのに非常に苦勞をした。学習進捗の確認のため、課題の提示、小テストの実施、学習支援システムの機能を用いたコメントの記入。

・配慮や対応：大学全体の説明会。準備しながら、進めながら、考えながら授業対応。

・評価：学生の自主性に任せるというメリット、学生はオンライン授業を楽しんでいる。

【対面授業・演習について】・工夫：対面授業の再開になってから進捗をなんとか取り戻すことができた。対面授業の再開に際し、感染予防対策に関しての徹底。

・配慮やその他の対応：生活支援技術等の演習では、学生がフェイスシールドを用いた。

【介護実習について】浮き彫りになった課題及び問題点：感染対策が万全との説明や、感染マニュアルを提示。連携が密であると判断していた施設からも受け入れ不可となった。

・工夫：実習時期の同時期に上の学年の実習があるので、上級生が、下の子たちが区分1期実習で行った、例えば特養であったり、小規模多機能であったり、延長対応型生活介護に行った者が下の学年の2年生にレクチャーするようなプログラムや、病気の振り返りや調べ学習を行った。教員の関わりは、学生が調べたものをまとめたものにコメントを記入での対応を行った。

・配慮やその他の対応：実習受け入れのお願いには、マニュアル以外の工夫や準備、通常の実習よりもやはり感染対策。受け入れて下さった施設は、後輩の育成に対する使命感。

2. 新型コロナ感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

好事例となった理由：養成校として、万全の対策をとって行かせたいという思いと、施設側の後進の育成における使命感のマッチング。

アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの

・感染マニュアル、後進の育成など施設側の実習受け入れに関する対応

【他養成校として参考になる点】

教育手法：学内実習における調べ学習・上級生からのレクチャー

学生指導：学習進捗の微調整・理解度の確認方法（発問、小テスト、発表、課題提示）

組織運営：教員以外の協力体制（Wi-Fi 環境の整備、パソコン購入）

情報共有：感染対策の提示

【C 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】

・現状：新型コロナウイルス感染症の影響が少なく対面実施・緊急時のためにマニュアルは作成の上、ZOOM 接続の事前練習や準備

・浮き彫りになった課題及び問題点：新型コロナウイルス感染症に対する教員間の温度差

・配慮やその他の対応：感染症に関する正しい理解や啓蒙・業務分担や得意分野を配慮した棲み分け

・評価：意見を言い合える中でのベストな選択・学生の利益を常に優先にした姿勢

【介護実習について】

・現状：教員間での意見の統一をして、できる限り対面実習という基本方針・地域特性による受け入れが進まない状況の中でも予定通り実施可能

・浮き彫りになった課題及び問題点：同じ県内でも、地域差があり、受け入れがうまく進まない状況への対応・半分ぐらいの施設が、引き受けられないという厳しい調整

・工夫：新しい施設を開拓することや、卒業生に依頼しての実習必要数の確保

【日常生活への指導について】

・工夫：学生生活全般のアドバイザーとしてクラスアドバイザー・アドバイザーと教員が業務分担をして、伝える内容や伝え方の工夫

2. 新型コロナ感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

好事例となった理由：教員間で意見を言い合える場づくりをずっとしてきた下積み

アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの

・日頃からの教員間の連携

・日頃からの防災対策や感染対策の徹底

・ICT の活用を含めた授業の選択肢の拡大

・学生への普段からの意識づけのための指導

【他養成校として参考になる点】

教育手法：災害や防災減災（感染対策も含む）などへの日頃からの取り組み

教員の学生への謝意の表現

学生指導：教員のなかの温度差によって学生が混乱しないよう、伝える人を意識したルール作り

感染症対策に対して学生生活への指導の配慮（クラスアドバイザーの存在）

組織運営：教員間での意識統一のための定期的な会議の開催

情報共有：肩書き関係ない教員間で意見を言い合える環境作り

【D 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【対面授業・演習について】現状：2か月間は休校とした。その後は、すべて対面授業。
・工夫：ハード面での感染予防対策（座席、マイク使用、飲食見回り）を徹底し、検温は学生に表を渡し自己管理を徹底させた（管理方法の指導）。生活支援技術の演習方法について教員間で話し合い、介護福祉士という資格を取るのに見ているだけの演習で卒業させることに抵抗があり、消毒・手洗いを徹底し初期の頃から人対人で行った。食事介助の際は、食べる側がマスクを外している状態の感染リスクを考え、声かけはマスクをしたまま介助するふりを行いながら実施。無言で食事介助。介助者がフェイスシールドを着用。
・授業開始時間を30分遅らせ、終了時間は通勤ラッシュにかからないよう工夫した。
・配慮やその他の対応：入学時に介護福祉士資格を取得し介護の仕事に就くという明確な目標を持った学生が多いなか、普段から欠席者を出さない空気を作っている。コロナ禍になる前から、学校全体で伝統なのか、欠席者がほとんどいない。毎日全員揃っているので休みにくい雰囲気がある。体調悪化の場合積極的に勇気を持って休むように指導した。
・取り組みから得られたもの：教員が指導することより、他の学生が掃除をしているのに自分がやっていないというところが友達関係の上で一番良くないと感じている。

【介護実習について】浮き彫りになった課題及び問題点：各施設実習先が感染対策について、まだ試行錯誤している状況で何も確立できていないところがあり、受けてもらえる施設と受けられない施設が二極化した。受けられない施設が半数ほどあった。

・工夫：基本的に代替実習は行わず、正規の時間数が実習先で確保できるように調整。施設側がPCR検査を受け入れの基準にしている場合、自費で検査を受けなくてもよいように配慮。2日間の在宅実習に関しては、実習先の方に来ていただいて講義を依頼した。
・配慮やその他の対応：施設側に受け入れの意思があっても施設側の事情で設定された時期に実習できない場合、開始時期をずらした。レポート等で対応して配慮した。離職者訓練生の中には小さな子どもがいる学生もいるので、実習配置先（距離）や実習スタイル（夜勤実習）に配慮している。留学生は日本人とペアで配置し、実習先・教員・日本人学生でフォローしている。

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

教員が一致団結し、学生の高いモチベーションを学生同士の協調性や相互監視力を活かし維持させて、コロナ禍で対面授業や施設実習を継続できている点。

【他養成校として参考になる点】

教育手法：代替実習として施設の各種別の方々を招く

学生指導：学生同士の協調性や相互監視力を活用した指導、教員の指導方針の統一

組織運営：留学生の受け入れ人数を定員40名中5名くらいにしている

情報共有：

【E 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】現状：学習支援システム manaba を何年か前から導入していた。「同時双方向」が必要な授業は Google 「クラスルーム」を利用している。

・浮き彫りになった課題及び問題点：ルームシェアの留学生が多く、個々のノート PC を使用せず一緒に視聴するため出席確認がとれず、また課題が提出されない場合がある。

・工夫や配慮やその他の対応：ノート PC は全員に貸与。授業・課題内容など理解しきれない為 LINE で個別対応。通信環境を整えることが難しい学生にポケット Wi-Fi を貸与。

・評価：頑張って介護教員など使用方法を覚えてオンデマンド授業など準備したが、オンライン授業期間の内容理解が不十分であり、並行して取り返すことに腐心した。

【授業・演習について】オンラインとの併用期間の対面授業は演習授業とした。当時は授業開始時間をずらしたり感染対策をしたり、昼食を学校内で摂らないように工夫した。

・浮き彫りになった課題及び問題点：演習授業、特に生活支援技術は学生同士が接近する形になり感染リスクが高まる。狭い教室でも感染リスクが高まる（広い場所への変更）。

・工夫：演習授業ではフェイスシールドを学校側で用意し、マスクとフェイスシールドを必ず着用させた。机の数の間引きや、定員人数を決めるなど感染予防を徹底した。

・配慮やその他の対応：生活支援技術の授業で学生同士が接近する形になるものはビデオ視聴の形にした。入浴の授業など感染リスクの高くなる演習は中止するなどした。

・評価：感染対策をしっかりとすることで、早い段階から対面授業も可能となった。

【介護実習について】現状：介護実習に関しては、できる限り代替実習ではなく現場の実習に出したいと思っている。コロナ禍で実習先の確保に腐心している。

・発出した課題及び問題点やその対応：学生の陽性絡みで、「施設からお叱りの電話」があった。急いで学長と施設に謝罪。中止になった学生には事情説明と精神的なサポート。

・工夫：実習施設からの「お断り」については、別の施設に依頼し、2 か所で実習、合算で規定の日数にした。延期で対応できた場合、授業再開してからは土日祝日も利用した。

・評価：「学生を卒業させる使命」があるので、実習先探しや経済的支援も実施した。

・実習先との連携など：報告・連絡・相談をしっかりと、信頼関係を構築する。

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

学生の実習直近のアルバイトは感染リスクがあり禁止する学校も多い。T 校も同様だが、留学生が多いため学生支援課では生活費への足しとして「米」や「野菜」などの寄付を受け、留学生に支給する支援を行なっている。

【他養成校として参考になる点】

教育手法：学生を卒業させるという使命感から、学生に極力負担を強くないような配慮

学生指導：日本語理解の難しい留学生にも個別指導を行なえる体制

組織運営：トップの危機管理時の動き出しの速さ、PC やルーターの配布など

情報共有：職員・教員間で密に情報共有を行なっている点

【F 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】現状：コロナ禍で影響があったのは授業で、特に授業形態の変更では、当初はオンデマンドを採用したが、Wi-Fi 環境が整えられてオンライン授業。

・浮き彫りになった課題及び問題点：オンライン授業を行うにあたって、学生にスマホ所有の確認などのアンケート調査を行い、加えて、パソコンの貸し出し対応も実施。オンライン授業では、どのように授業を進めるのかが難しく、対面のように進まないことがあった。姿が見えない分、学生の理解度、取り組み具合や姿勢の把握が困難であった。

・工夫：オンデマンド等であったとしてもシラバスに即して進めていく必要性。シラバスの内容に従って、対面に近い学生の学びが得られるように工夫することに苦心した。

・配慮やその他の対応：大学全体での教員説明会の開催を経て、授業準備の対応をした。

・評価：オンライン授業では、学生の自主性に任せるというメリットがあり、学生が調べ学習を踏まえて、対面授業よりも質問してくるようになった。

【対面授業・演習について】工夫：比較的早く対面授業が再開され、進度も徐々に取り戻すことができた。また、感染症に関する予防対策の徹底が図られた。

・配慮やその他の対応：生活支援技術等に関しては、フェイスシールドを着用した。

【介護実習について】浮き彫りになった課題及び問題点：コロナ禍で影響があった点は実習対応で、非常に大きな影響があった。実習に行く直前に、学生の罹患が1名の影響で、全ての実習が中止となり、学内実習の内容が課題となった。また、養成校として、感染症対策の徹底を図った後は、実習施設や事業所の実習等の受入が行われるようになった。

・工夫：学内で、上級生がそれぞれの実習施設や事業所での実習内容などを伝える授業を実施した。また、区分Ⅱの学内実習では、教員が利用者役や介護職員役を行う模擬事例を用意して、学生に介護過程のプロセスに取り組みさせた。

・配慮やその他の対応：実習受入をお願いするに当たって、マニュアル以外の工夫や準備、通常の実習よりも重点を置いた感染症対策を図ることにより実習の受入が可能となった。

・評価：受入れていただけた施設では、後輩の育成に対する使命感を持って受け入れていただけた。

2. 新型コロナ感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

養成校として、感染症対策など万全な対策をとって実習に取り組みせたいという思いに、施設側も後輩の育成という観点から受け入れてもらったこと。

【他養成校として参考になる点】

教育手法：学内実習では上級生からの実習での取り組みなどの発表等を計画。

学生指導：学習進度などの調整の必要性。

組織運営：Wi-Fi 環境の整備やパソコンの購入などの即時的な対応。

情報共有：感染対策に関する具体的な提示。

【G 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】

- ・現状：オンデマンド利用からライブ授業への転換
- ・浮き彫りになった課題及び問題点：Zoom などのツール利用による情報漏洩への危惧・画面越しならではの学生反応の掌握・Wi-Fi 環境や接続トラブル・生活支援技術の演習内容（教員の動きをどう伝えるか、どの部分を自己練習させるか 等）・オンデマンド教材作成の時間的な負担感（何度も撮り直ししてしまう、見直すことでの弊害）
- ・工夫：Teams でできることの中での展開・学生が携帯電話でレポート作成できるまでの内容設定
- ・配慮やその他の対応：Wi-Fi 環境や接続トラブルの中で困り感や、揺れる学生への寄り添い
- ・評価：慣れることの大切さ（繰り返す中で生まれる教員側の余裕）・学習支援ツールやポータルサイトがなくても工夫で乗り切れるという自信

【対面授業・演習について】現状：感染拡大の中での医療的ケアの演習

- ・工夫：教育上必要なことの再検討や、時間割調整・携帯電話のカメラ機能で演習内容のセルフチェック
- ・配慮やその他の対応：教員間の目的の共有・テキストに依存することなく教員の言葉で語る意味の再確認
- ・評価：臨場感・ライブの醍醐味（間違いやトラブルも学生と共有する意味）・意見交換することでの学び合い（他クラスとの交流）

【介護実習について】現状：学内演習を回避

- ・浮き彫りになった課題及び問題点：専門学校ならではの時間割編成の柔軟さ
- ・工夫：実習時期の変更・時間割の組み換え・科目の順序性の自由度
- ・評価：日頃の関係性・養成校側は全て対応するという訴え方

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

- ・教員組織の仲の良さ・日頃から大切にしてきた密接なコミュニケーション・介護福祉士が中核となった教員組織・県（行政）や職能団体（介護福祉士会）との平時からの連携

【他養成校として参考になる点】

教育手法：柔軟性（科目の順序性）・テキスト依存しない教員自身の魅力・臨場感の重視
学生指導：一緒に何かをする、何かを作り上げる連帯感
組織運営：関係諸機関の協調及び協力体制（色々な機関・人材を巻き込む推進力）
情報共有：密接なコミュニケーション

【H 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】現状：若干オンラインを実施

- ・新型コロナウイルス感染症の当該養成校での所在地周辺では、感染症の影響が少なかった。
- ・レジュメ配布や、Google Meet を用いる時期もあった。

【対面授業・演習について】現状：殆ど対面授業が可能であった。

【介護実習について】現状：あまり影響がなかった。

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

- ・新型コロナウイルスワクチン接種について、接種の是非を中心にして「自由」の本質を話し合う契機となった。
- ・介護福祉士取得を目指す学生像（優しい、穏やか、物事に対して柔軟に考えることができる、素直でおとなしい、静か）が浮かび上がり、今後の養成において、専門職者としての適性があることを確信できた。

【他養成校として参考になる点】

教育手法：

- ① 時代に即応した生活支援のあり方
- ② 本物を見せる大切さ
- ③ 「成功の反対は失敗ではない」など教育者としての理念や姿勢の体現
- ④ 明確な介護観の提示・学生のイメージの膨らみ「頬を伝う涙のあたたかさ」
- ⑤ 資格取得の動機付け
- ⑥ ぶれない姿勢・毅然とした態度

学生指導：

- ① 程よい距離感（学生と教員・教員と教員）
- ② 地域イベントへの積極的参加と、成功体験
大正琴の演奏を伝統として継承している（コミュニケーションツールとして採用）
多くのチャンスをつかむための仕掛け（イベント参加・パフォーマンスの機会創出）
徹底した練習と、背中を押す心意気
- ③ 生活スキルの向上

組織運営：行政との折衝（ワクチン接種）

その他：

- ・卒業生が教員となる好循環（理念やカリキュラムの理解、学年進行の理解）
- ・学生の帰属意識の高さ
- ・継続就労する卒業生の多さ（在学中の厳しい指導に耐えた自信と自負）
- ・生活者の視点から地域包括ケアへの発展的思考の転換や展開
- ・プロセス重視

【I 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】現状：対面授業とオンラインを交互に実施

- ・浮き彫りになった課題及び問題点：在宅になったことで学生がPCなどの準備が必要
配信のためのカメラ台数の確保が出来ず、教員の私物で対応・生活支援技術の遅れ
留学生などルームシェアしているため遠隔授業が受けられない
- ・工夫：Wi-Fi 授業に練習がてら自由に参加を認める・首都圏在住の教員は自宅から配信
授業を実施、不安感を軽減させるための事前テストの実施
- ・配慮やその他の対応：一律10万円給付・ICTに長けた教員を中心に準備を開始
専任教員や非常勤講師向けのリモート授業の説明会を実施、FD委員会を中心に活動
提出物について一人ひとりにコメントを記入・提出できない学生には猶予を設定
留学生は授業がない日に登校させ、介護に必要な専門用語等の指導
- ・評価：継続して会議などでZoomに慣れておく・学生対応や具体的なプログラム設定

【対面授業・演習について】現状：対面授業でも自家用車通学生は安心感が強い

- ・浮き彫りになった課題及び問題点：同じキャンパス内でのゾーニング
登校再開に際し、保護者からの感染リスクに関する苦情
- ・工夫：全学的な指針マニュアルを作成・学生の不安感に寄り添う対応
- ・配慮やその他の対応：生活支援技術や医療的ケアを過年度生メニューに移動
- ・評価：介護過程の展開について細かい指導が実現
- ・取り組みから得られたもの：オンラインの遅れを補填することで従来に比較してきめ
細かな指導が実現

【介護実習について】現状：学内演習を回避

- ・現状：受け入れを断られる場合があった
- ・発出した課題及び問題点
- ・工夫：実習教育施設の実習指導者さんに養成校側の準備状況に関する説明
- ・配慮やその他の対応：必要物品は養成校で準備
食事介助、排泄介助エプロン以外にも消毒用タオル等の準備

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

- ・教員組織の仲の良さ・日頃から大切にしてきた密接なコミュニケーション・介護福祉士
が中核となった教員組織・県（行政）や職能団体（介護福祉士会）との平時からの連携

【他養成校として参考になる点】

学生指導：学生の負担感の軽減（経済的な負担感・オンラインなど授業方法の変更に対する不安感への具体的対応）

組織運営：組織全体でのマニュアル作成

情報共有：実習施設との協力体制

【J 教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】現状：感染者が出た時のみオンラインを実施

- ・評価：監査対策（実時間数に見合う証明の仕方・確認をどうするかのポイント）
- ・取り組みから得られたもの：対面や触れ合うことの大切さ（卒業生の方・模擬授業・体験授業等抜きでの“介護の魅力”の伝わりにくさから得た発想の転換）

【対面授業・演習について】現状：感染対策を講じながら対面を基本にし実施

- ・発出した課題及び問題点：“チームって何？”との問い。方向性の設定
- ・工夫：日頃の関係性や組織論・チーム論の再考
- ・配慮やその他の対応：早い段階で「自分たちは今、何ができるのか？」を議論。ルール作りに早めに着手、FD活動まではいかないが授業・演習内容の順序性を確認
- ・評価：再確認（シミュレーション）や何度も議論することでパフォーマンスを上げる

【介護実習について】現状：学内演習を回避

- ・発出した課題及び問題点：実習施設との日頃からの協力体制
- ・配慮やその他の対応：必要物品は養成校で準備、PCR検査、抗原検査費用の負担

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

- ・感染症により、チームについて考え、より良いチーム作りができた。介護職の魅力、エッセンシャルワーカーとしての働き、介護教員の素晴らしさを学生に伝える機会となった（一番の理解者・チームとして出会えたことの意義・4年間の学びが今後の柱になる）

【他養成校として参考になる点】

教育手法：介護の本質を教員自身が再考する意義。介護の仕事は、できないところも形にしてできるようにしていく、つまりマイナスを見るのではなく、できることを見つけていく。弱音・愚痴・悪口を言い合いながら、結局は「やりたいことは一緒だ」という認識。

学生指導：介護現場ではなかなか言えないが、養成校では「人が好き」と平気で言っている場所であることを示すことで学生の承認欲求を満たし、自己実現を企図する。

組織運営：教員集団の根本的価値の共有（学生が好き・介護が好き・介護福祉士養成への熱き思い等）。話し合いを経て方向性を同じくできるようなお互いの歩み寄り。卒業生が、キャリアを持って養成校の教員として戻ってくるという循環モデルを創る。

その他：教員組織として、日常を大切にできる集団か否かを問われていることを再認識。常日頃から、学生との関係、保護者との関係、実習指導者との関係、施設との関係等、どれだけ日々を大切にしていたか。教員個人が、講義の中で日々の大切さを教授しながら、現場感覚として一期一会のような感覚が少し薄れている等、もっと教員自身が丁寧に生きることの大切さを学び直した機会。コロナ禍でできたことができなくなるもどかしさを体感し、ピンチにおいても、その中でやれることをやり続けるという“介護観”の醸成や、エッセンシャルワーカーを育成している矜持が必要。

4) Aグループによるまとめ

1. コロナ禍における新たな取り組み

●10 事例のまとめ

1) オンライン授業について

養成施設の事情によって学習支援システムや Zoom、Google「クラスルーム」などのツール利用によるオンデマンド授業や、同時双方向でのオンライン授業などが行われた。その中で浮き彫りになった課題及び問題点として、学生の自宅での Wi-Fi やパソコン等通信環境（通信速度や通信制限も含む）、学生のスマホ所有等のハード面整備、接続トラブルや使用方法の理解等ソフト面の整備に苦慮した点が挙げられる。

また、学生にとって、対面授業に近い学びとなるように、教材作成等に相当の時間を費やし工夫する必要が生じた点や、授業の進捗が対面授業のように進まないことから、オンライン授業での学習内容や量に関する試行錯誤の様子が明らかになった。特に生活支援技術の演習内容（教員の動きをどう伝えるか、どの部分を自己練習させるか等）においてはさまざまな課題が明らかになった。

さらに、画面を通して顔を出すことに対する学生の抵抗感や精神的ストレス、その点での教員側の把握と対応、逆にプラス面としてオンライン授業であることで、学生の質問回数が増加した点、主体的に学べる点というメリットも挙げられた。

加えて、Zoom などのツール利用による情報漏洩への危惧、留学生等ルームシェアしている学生が多い中での学習の進め方などの課題も挙げられた。教員側も学生側も使い慣れることで解決につながることもあり、学生への丁寧な説明、教員間でのサポート体制などの整備も必要である。

監査基準を基に実時間数に見合う証明・確認をどうするのかの意識をもって授業づくりを行う必要があるとの指摘もあった。

2) 対面授業・演習について

新型コロナウイルスによる感染状況が地域によって影響に差があり、対面授業を中心に実施できた養成施設もあった。また、対面授業とオンデマンド型授業のハイブリッドでの授業を実施したところもあった。対面授業実施に際して感染予防対策（授業時間の変更、昼食を摂らないような時間割編成、座席の工夫、手洗い・消毒、換気、マイク使用、マスク・フェイスシールド着用等）を徹底して行い、学生の体調管理を詳細に指導した。

また、学生同士が接近する生活支援技術の演習に関しては、やむを得ずビデオ視聴等に切り替えて対応したところもある。対面授業を実施（卒業生からの発信・模擬授業・体験授業等）すること抜きでは“介護の魅力”が伝わり難いとの報告もあった。

医療的ケアの演習では、教育上必要なことや目的を教員間で共有し再検討や時間割調整を行い、携帯電話のカメラ機能で演習内容のセルフチェックを工夫した。そのことにより臨場感・ライブの醍醐味（間違いやトラブルも学生と共有する意味）を再認識できたという報告もあった。

3) 介護実習について

すべて学内実習（代替実習）に切り替えた養成施設と、基本的に学内実習は実施せず、実習時期の変更や時間割の組み換えで日数（時間数）調整を行い、主に施設実習を実施した養成施設に分かれた。

施設実習を主に実施した養成施設においては、実習先の確保に苦慮した報告が多い。実習受け入れに際して厳しい条件（PCR検査、ワクチン接種済等）を提示される施設も多くあった。施設側も後輩育成に対する使命感はあっても、感染リスクを考慮すると苦渋の選択を余儀なくされ、やむを得ず断られるケースがあった。

また、教員は施設側の要望に配慮した感染対策マニュアル作成、実習先との連絡調整、別の実習先の確保、学生の精神的フォローアップ等に負担が多かったことが報告から明らかになった。実習先を確保するにあたって、日ごろからの実習施設との連携や信頼関係の構築が必要であり、そのためには迅速で透明性のある報告・連絡・相談の必要性が報告された。

学内実習の工夫として、上級生が下級生に対し区分1期実習で行った施設についてレクチャーするプログラムを実施し、教員がフォローアップする内容、また、養成施設に各種別の実習先の指導者を招き講義を担当していただく等の報告があった。

学内実習に切り替えた養成施設においては、10年前から指導者と教員と学生の三者が共有できるソフトを利用している養成施設の報告として、360度の動画を施設で撮影していただいたものを活用し情報収集を行い、360度カメラ利用により介護過程の展開をZoomの画面上で展開する等、実習先の整備状況や協力体制が実現する中で先進的な取り組みがなされている事例もある。対象となる利用者の許諾は施設の職員を介して承諾書を作成し、介護過程の展開のため普段の生活の中で本人が取り組んでいる内容を撮影していただくよう依頼する等配慮が行われた。

4) その他

学生生活全般のアドバイザーとしてクラスアドバイザーを配置し、アドバイザーと教員が業務分担をして学生支援を行った事例や、コロナ禍以前から授業開始前に学生

全員で実施している掃除当番を活用して、学生同士の協調性や相互監視力を高め学生のモチベーションを維持する工夫事例があった。

また、早い段階から、教員間で「自分たちは今、何ができるのか」を議論し、ルール作りに着手することや、日頃の関係性・チーム論を再考する機会となったという報告があった。

●考察

コロナ禍において、養成施設はオンライン授業の実施や教材開発、工夫した対面授業を模索し試行錯誤を行い、これまでに経験したことのない事態に対応してきた。今回、10事例ではあるが、多彩な取組みが紹介された。

まず明らかになったことは、養成施設のオンライン環境の整備、学生のオンライン環境の把握と整備の支援である。また、オンライン授業と対面授業のメリット、デメリットを理解した上で、学生の状況や授業内容に応じて実施していく必要があることが示唆された。今後、オンライン授業をうまく活用し、対面授業と同等もしくはそれを超える効果のある授業づくりを目指すことも可能であると思われる。そのために必要なノウハウを明らかにし、共有することで教員の指導力のボトムアップに繋がるであろう。

介護実習への取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症の経験を活かして、いかなる状況にも対応できるように、学内実習（代替実習）に向けた準備が必要である。これからは、学外実習とともにオンラインを活用しての学内実習を組み合わせた実習が展開されることが予測できる。そのためには、今まで以上に、日ごろからの実習施設との連携や信頼関係の構築が重要であり、積極的な情報の発信や報告・連絡・相談が欠かせない（『介護福祉教育』No. 48、49に介護実習に関する新たな教育方法が紹介されているので参照されたい）。さらに、教員間で現状を認識し議論を積み重ねること、教育プログラムの見直しや調整を行うこと等、教員間のチームワークや連携、協力体制の重要性が示唆されたといえよう。

今後、新型コロナウイルス感染症が終息し、今までの生活が戻ってきても、この経験で得られた教育の可能性を活かしていくことができるであろう。

5) Bグループによるまとめ

●新型コロナ感染症対策及び対応としての成功事例のまとめ

コロナ禍での養成施設の課題は、授業（実習を含む）継続、学生支援（授業継続支援、生活支援）である。それに関する成功事例では、既存の要件として、ハード面ではコロナ禍以前からのオンライン環境の整備、ソフト面では密接なコミュニケーションを基礎とする教員の組織力、日頃からの行政や職能団体との連携、災害時の介護実践を想定した授業における感染症教育の成果が功を奏していた。

新たな対応としては、学生に対する授業環境整備支援・経済支援・生活支援等の全学的取り組み、養成施設側の万全の感染対策、後継者養成の使命を自覚した実習受け入れ施設の覚悟が三位一体となり、対面授業の継続や現場における配属実習の継続が可能となった事例もある。

また、コロナ禍は、日頃の自己管理を通じた専門職としての適性の獲得や、ワクチン接種を題材に“自由の本質”について考える契機となった。さらに、自他の健康を守る意識が、学生や教員それぞれのチーム形成にプラスの効果をもたらした。

●今後の課題

他方、今後の課題として、ハード面ではオンライン型授業やオンデマンド型授業に関する ICT 活用のための環境整備や教材開発が、ソフト面では感染リスクを軽減させた授業方法の確立や、知識・技術の詰め込み型を越えた人間教育のあり方の模索が指摘されていた。

また、実習への対応としては、実習施設と共有できる実習マニュアルの開発や代替実習のルール確立が指摘されていた。さらに、あらゆる場面に対応するための教員の組織力の強化が課題となる。

●アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの

新型コロナ感染症対策及び対応として、アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できる内容として、①授業等の観点、②介護実習の観点、③その他（卒業生）の観点から整理した。

①授業等の観点

- ・オンデマンド・オンライン授業の充実を図る。
- ・オンライン授業と対面授業を併用した、きめ細かい介護過程の指導を行う。
- ・ICTの活用を含めた授業の選択肢の拡大を図る。
- ・SNSの弊害を伝えつつ、携帯電話の機能を正しく活用した学び方の充実を図る。
- ・日頃から防災対策や感染対策の徹底を図る。

- ・学生への普段からの意識づけのための指導を図る。
- ・専門職養成である前に人間教育を目指す。
- ・生活者の視点から地域包括ケアへの発展的思考の転換や展開を学ぶ。
- ・新しいものに果敢に挑戦する姿勢を学ぶ。
- ・介護福祉士会との協働による“活躍する達人”との接点を図る。

②介護実習の観点

- ・情報収集の教材として用いることができる活動をビデオとして作成する。
- ・介護実習施設との信頼関係の構築は永遠の課題で必須事項。
- ・施設が、後進の育成のために、実習生受け入れをしていただくことが可能となった。
- ・チームとしての結束力や相互の支え合い。

③その他（卒業生）の観点

- ・卒業生が教員となる好循環（理念やカリキュラムの理解、学年進行の理解）。
- ・継続就労する卒業生の多さ（在学中の厳しい指導に耐えた自信と自負）。

●考察

2021（令和3）年1月から、わが国においても新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れ、そのような状況下で、介護福祉教育は大きな困難に直面した。各養成施設では万全の感染対策を実施しながらさまざまな課題に対応してきた。特に学生の学修機会の確保、学生支援（授業継続支援、生活支援）は喫緊の課題であった。

聞き取りを行った成功事例では、コロナ禍以前からのオンライン環境の整備が挙げられた。しかしながら、多くの養成施設ではオンライン授業は、コロナ禍における緊急対応としての選択だったことがうかがえる。学生のアクセス環境の脆弱さ、インターネット回線が混み合うなどの不具合が相次ぎ、教員にとってもオンライン授業の導入や運営は極めて大きな負担であった。

一方、コロナ禍でのオンライン授業の経験から、アフターコロナの教育におけるICT活用の可能性が浮き彫りになった。オンライン授業のメリットとして、オンデマンドであれば繰り返し見られて復習しやすいこと、自分のペースで進められること、リアルタイムでは対面よりもチャットで意見が言いやすい、さらにオンライン型は資料が見やすく声も聞き取りやすいことが挙げられる¹⁾。また双方向、対話型の授業は満足度が高く、上手に活用すれば教育効果も高いことが明らかになっている²⁾。

新型コロナウイルス感染症は地域によって差があったため、ある程度対面授業を実施できた養成施設も多い。しかしこのことは養成施設によって、オンライン授業のノウハウを十分獲得できていないことを意味する。このことから、さまざまな養成施設での取り組みの共有、ICT活用のための環境整備や教材開発、学生に対する授業環境整備支援（自宅におけるWi-Fi環境の整備等）の必要性が示唆されたといえよう。

また、今回の経験から対面授業の役割を見直すきっかけに繋がったといえる。授業は教員と学生が同じ場を共有し、教員は学生の反応を確認して授業を進めるとともに、学生の集中力を引き出す力をもつ³⁾。介護福祉教育は、教員と学生間の密接な関係が知識や技術、態度や考え方を伝えるのに不可欠な領域であるといえる。人と人とのコミュニケーションが大切な演習系科目や実習による体験学習がきわめて重要であることはいうまでもない。さらに人格形成や人間力を高めることも重要な学びの要素となる。このような側面からも対面授業という場の重要性が再認識されたといえる。さらにアフターコロナの教育のあり方について、対面授業にオンライン授業を含むICTの有効活用を組み合わせ、学習の方向性が浮かび上がったといえよう。このことは授業の内容や形態に選択の幅が広がることを意味するといえる。

密接なコミュニケーションを基礎とする教員の組織力、行政や職能団体との連携、学生支援への全学的取り組み、養成施設の万全の感染対策、実習受け入れ施設の覚悟をもった姿勢が混然一体となりコロナ禍を乗り越えてきた。新型コロナウイルス感染症が一旦終息したとしても、常にリスクがあることを踏まえて今後の体制を考える必要がある。感染状況に応じた急場しのぎの対応でなく、将来の介護福祉教育のあり方の検討と共に、教育の質の保証や教育の成果についての議論を深めていくことが求められている。

1) 大森不二雄：コロナ禍の高等教育—デジタル・トランスフォーメーション（DX）の諸相を展望する，東北大学 高度教養教育・学生支援機構 紀要第7号，pp23-31，2021.

2) 山内祐平：コロナ禍下における大学教育のオンライン化と質保証，名古屋高等教育研究第21号，pp5-25，2021.

3) 金子元久：コロナ禍後の大学教育—大学教員の経験と意見，東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター（CRUMP），pp1-62，2021.

6) Cグループによるまとめ

●10 事例のまとめ

ここでは、文章化をせず、敢えて箇条書きで紹介をし、養成校ごとの取り組みを報告することとした。

養成校として参考になる点

①教育手法

- ・360度カメラやPCなどICTを最大限に活用した授業（情報収集や技術の分析）
- ・学内実習では上級生から下級生への実技や情報収集についてレクチャーを行う。また、各種別の施設の方を招き、学生の学びを広げる工夫
- ・災害が起きてからではなく、日々の授業で災害や防災減災（感染対策も含む）などを意識した授業展開
- ・時代に即応した生活支援のあり方の追求、地域イベントへの積極的参加と成功体験
- ・教育者としての理念や姿勢の体現
- ・学生が介護観を育む為の各教員の明確な介護観の提示
- ・学生が介護の仕事に誇りとプライドを持って働けるような資格取得のための動機付け
- ・学生が常に「介護って、介護の仕事って何だろう？」の追求と再認識できる授業における意図的な仕掛け

②学生指導

- ・発問、小テスト発表、課題提示等、学習進度の微調整や理解度の確認
- ・教員の温度差によって学生が混乱しないよう、伝える人を意識したルール作り
- ・学生同士の協調性や互いを尊重し合う指導方針の統一
- ・日本語理解の難しい留学生にも個別指導を行える体制
- ・学生と教員、教員と教員の程よい距離感を保つ
- ・自分の力を試すための仕掛け作り（イベント参加、パフォーマンスの機会創出）
- ・卒業生が現場で活躍していることは、後輩にとってのキャリアモデルになるため、卒業生の働く姿や活躍を在學生に伝達する機会の創出

③組織運営

- ・トップの危機管理時の動き出しの速さ、環境整備の速さ（Wi-Fi環境、PCやルーターの配布など）
- ・関係機関や諸団体との協力体制（行政、老施協等、職能団体など人材を巻き込む推進力）

- ・教員集団の根本的価値（学生が好き、介護が好き、介護福祉士養成への熱き思い等）の方向性など随時の確認

- ・卒業生がキャリアをもって養成校の教員として戻ってくるという循環モデルの構築

④情報共有

- ・肩書関係なく、教員間で意見を言い、密に情報共有が行える環境作りや定期的な会議の開催

- ・感染対策についても各教員が違うことを言わないように情報を共有し統一した伝達方法

- ・教員間でもチームを意識した情報共有が必要であることの相互理解

●考察

大きく【教育手法】・【学生指導】・【組織運営】・【情報共有】の4分類として、まとめとして考察を試みるが、敢えて《教員としての姿勢》を加味することとした。

- ・【教育手法】の分類をすると以下の4点に整理できる。

- ①360度カメラの活用・情報収集のための動画・教材の充実

- ②学内実習：上級生からのレクチャー、施設の各種別職員を招く

- ③災害や防災減災（感染対策も含む）等への日頃からの取り組み

- ④柔軟性（科目の順序性）・テキストに依存しない・臨場感の重視

これらに、教員としての姿勢を加味するならば、学生を卒業させるという使命感から、学生に極力負担を強くないことの必要性があることを再認識した。「成功の反対は失敗ではない」など教育者としての理念や姿勢の体現、明確な介護観の提示・学生のイメージの膨らみ、「頬を伝う涙のあたたかさ」、人が人を育てる人間教育のあり様。資格取得の動機付け・ぶれない姿勢・毅然とした態度が示された。

社会の変化、教育制度改革など、学生像は変化し、その変化に即応するように教育手法は日々変化する。AI機器の活用など新規性があるものに比して、災害・防災・減災（感染対策も含む）等の日頃の取組みの大切さや、養成校毎の学内実習の工夫点などの報告から、与えられた教育環境の中で、個々の教員が、真摯かつ、学生への使命感から生じる教員自身のぶれない毅然とした態度の肝要さが示された。

- ・【学生指導】の分類をすると以下の6点に整理できる。

- ①感染症対策に対して学生生活への指導の配慮（クラスアドバイザーの存在）

- ②学生同士の協調性や相互監視力を活用した指導、教員の指導方針の統一

- ③日本語理解の難しい留学生にも個別指導を行なえる体制

- ④地域イベントへの積極的参加と成功体験（大正琴演奏の伝統的継承：コミュニケーションツールとして採用）

⑤生活スキルの向上

⑥キャリアモデルとしての意識づけ

これらに、教員としての姿勢を加味するならば、教員間の温度差により学生が混乱しないよう、伝える人を意識したルールづくりや、一緒に何かをする、何かを作り上げる連帯感が必要である一方、程よい距離感（学生と教員・教員と教員）など教師たる意味や意義をチームとして会議（ミーティング）など、一堂に会する必要性を見出した。また多くのチャンスをつかむための仕掛け（イベント参加・パフォーマンスの機会創出）、徹底した練習と背中を押す心意気など学生に成功体験を積ませることも対人援助職としての自己有能感を持つ機会となるという報告も多く見られた。中でも興味深い報告として、介護現場ではなかなか言えないが、養成校は「人が好き」と平気で言い合

える場所であるという教員の言葉に胸が熱くなった。介護教員に大切にされた学生が、利用者の存在を大切にできる介護福祉士となるために、学生生活への指導の配慮や、生活スキルの向上を目指すための仕掛け以上に、介護現場で活躍できる背中を押す心意気等の大切さを改めて確認したい。

・【組織運営】の分類をすると以下の5点に整理できる。

- ①教員以外の協力体制（Wi-Fi 環境の整備、パソコン購入）
- ②留学生の受け入れ人数を定員40名中5名くらいにしている
- ③トップの危機管理時の動き出しの速さ、PCやルーターの配布等
- ④関係諸機関の協調及び協力体制（色々な機関・人材を巻き込む推進力）
- ⑤行政との折衝（ワクチン接種）

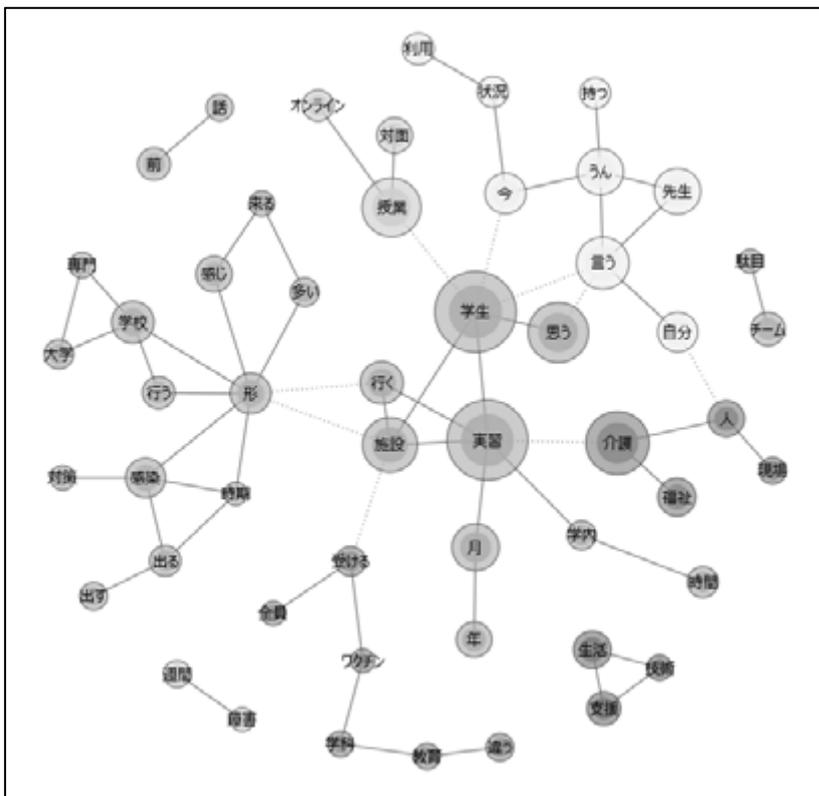
これらに、教員としての姿勢を加味するならば、組織としての危機管理時の対応力、関係諸機関との協力体制、学生への素早い環境整備などが示された。教員としての姿勢では、コロナでチームを意識し、日常を大切にできる集団か否かを問われていることに気づけた。つまり、常日頃から、学生との関係、保護者との関係、実習指導者との関係、施設との関係等、どれだけ日々を大切にしていたか。教員自身がもっと丁寧に生きることの大切さを学んだ。コロナで、今までできたことができなくなるもどかしさを体感し、その中でやれることをやってみようという“介護の究極”の姿が示唆された。

・【情報共有】の分類をすると以下の4点に整理できる。

- ①感染対策の提示
- ②教員間で意見を言い合える環境づくり
- ③職員・教員間での密なる情報共有
- ④密接なコミュニケーション

これらに、教員としての姿勢を加味するならば、教員組織とは何かという問いに繋がる。一例を挙げるならば、感染対策を提示する場面では、教員間の密接なコミュニケーションの大切さが示された。教員としての姿勢では、チームについて深く考える機会となったという意見もあった。新型コロナ感染症の影響で学生・教員は、世の中、自分の思い通りにならないということを実体験した。理不尽さや、誰にも責任転嫁できないもどかしさや戸惑いは、援助を受けざるを得なくなった利用者の姿を投影させる好機と捉えたい。コロナ禍というピンチで色々なことに気づけ、行動を起こすチャンスとなった。コロナによる日本の高齢者死亡率を最小限に食い止められたのは、介護に携わる方々の日々の努力、つまり、施設内で絶対コロナを「出さないぞ」という、エッセンシャルワーカーとしてのプライドと日々の丁寧なケア、そして綿密な情報共有があったからだと考える。

(2) 共起ネットワーク



共起ネットワークによる概念図からは、【実習】が中心になっており、関連づくものは【学生】【施設】、次に大きい【介護】に関連づくものが【福祉】【人】であった。【学生】に関連づくものとして他に【授業】があり、【対面】【オンライン】もそこから派生していた。

(3) 考察

今回の概念図の作成は、フリーソフトウェア KH Coder を用いた。どんな言葉が多く出現していたのか、頻度の多い言葉のグループや、同じ言葉を含む文書のグループを見ることで、コンセプトを探索した。但し、今回の分析では、逐語録から複数名が担当した分析者が作成した 10 名分のセグメントをそのまま分析対象としたため、“うん” “はい” “言う” “特に” “思う” などの抽出語も多く、正確な分析とは言い難い。しかし、二つの概念図からは、やはり新型コロナウイルス感染症は、実習に一番大きく影響していたことを読み取ることが可能であった。また教員の多くが、施設に赴く学外実習の調整に苦慮した様子や、学内実習の対応や準備に翻弄された状況も見て取れる。特に共起ネットワークの概念図から、教員組織であるチームの良し悪しについて考える機会となった教員が複数いたことが非常に興味深いものであった。研究期間内には対応ができなかったが、前処理や、セグメント作成を厳密にすることで、より顕著なコンセプトを提示することが可能になったと考えられる。

8) まとめ

ここでは、質的な研究をもとに示唆された内容を整理する。

(1) コロナ禍における新たな取り組み

第一点として、オンライン授業を展開する上で、事前に考慮すべき点が明らかになった。具体的には養成施設のオンライン環境の整備と、受け手である学生のオンライン環境の把握と整備の支援である。また、オンライン授業と対面授業のメリット、デメリットを理解した上で、学生の状況や授業内容に応じて実施していく必要があることが示唆された。

第二点として、介護実習への取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症に對峙して得た経験値をいかなる状況にも活用できるような、学内実習（代替実習）に向けた準備の必要性である。

さらに、教員間で現状を認識し議論を積み重ねること、教育プログラムの見直しや調整を行うこと等、教員間のチームワークや連携、協力体制の重要性が示唆された。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

成功事例では、コロナ禍以前からのオンライン環境の整備が挙げられた。しかしながら、多くの養成施設ではオンライン授業は、緊急対応としての選択であったが、コロナ禍でのオンライン授業の経験は、アフターコロナの教育における ICT 活用の契機となる可能性も浮き彫りになった。さまざまな養成施設での取り組みの共有、ICT 活用のための環境整備や教材開発、学生に対する授業環境整備支援（自宅における Wi-Fi 環境の整備等）の必要性が示唆された。

また、今回の経験から対面授業の役割を見直すきっかけに繋がった。介護福祉教育は、教員と学生間の密接な関係が知識や技術、態度や考え方を伝えるのに不可欠な領域である。演習系科目や実習による体験学習がきわめて重要であることはいうまでもない。さらに人格形成や人間力を高めることも重要な学びの要素となる。このような側面からも対面授業という場の重要性が再認識されたといえる。

今後の教育のあり方について、対面授業にオンライン授業を含む ICT の有効活用を組み合わせた、学習の方向性が浮かび上がり、授業の内容や形態に選択の幅が広がることが期待できる。

(3) 他養成校として参考になる点

教育方法においては、社会の変化や教育制度改革などにより学生像は変化し、その変化に即応するように教育手法は日々変化する。AI 機器の活用など新規性があるものに比して、災害・防災・減災（感染対策も含む）等の日頃の取組みの大切さや、養成

施設毎の学内実習の工夫点などの報告から、与えられた教育環境の中で個々の教員の、真摯かつ、学生への使命感から生じる教員自身のぶれない毅然とした態度の肝要さが示された。

学生指導においては、学生生活への指導の配慮や、協調性や連帯感の醸成、生活スキルの向上を目指すための工夫などが示された。

組織運営においては組織としての危機管理時の対応力、関係諸機関との協力体制、学生への素早い環境整備などが示された。

情報共有においては、教職員間の密接なコミュニケーションの重要性、チーム（組織）について深く考える機会となったことが示された。

新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、感染症のリスクを踏まえて今後の体制を考える必要がある。また、将来の介護福祉教育のあり方の検討と共に、教育の質の保証や教育の成果についての議論を深めていくことが求められている。

9) 資料 セグメント 10名分

資料1：【A 教員に対するヒヤリングからのセグメント】抜粋

- ・一番はやっぱり、実習で二番が演習かと思います。
- ・授業に関してはそれほどあまり影響がなかった。
- ・オンラインの環境とかが整っていたので、元々パワーポイントとか使って講義をしていたので、自分は影響をあまり感じてないです。
- ・学生にとっては、その Zoom に入ってこないといけないとかっていう精神的なストレスを抱えている学生とかがいたので、対面で講義を受けるよりは、やっぱりちょっとつらい学生もいたというふうには、把握はしております。
- ・授業の内容的には、(登校できない) 期間はオンラインで、(登校できる) ようになれば対面であるということで、比較的スムーズにできた方ではないかと思ってます。
- ・オンライン授業がスムーズにできたということで、やはりそれは(養成校が) 持つてるノウハウっていうのが大きい。
- ・コロナ感染症蔓延前からあったというふうに判断している。
- ・テレビ会議システムとか学習支援ソフトとかは、コロナの前から活用していましたので、学習支援システムについても学生も教員も使い慣れている状態でしたので、特に覚えなないといけないとかやり方がわからないっていうことがなかった。
- ・オンラインの Zoom に関しましては、導入する際に大学で一斉の講習会が開かれた。
- ・学生たちにも Zoom への入り方のような、説明書が全員に配布されていたので、特に大きなトラブルもなく、みんなスムーズに入っていけたっていう感じかと思います。
- ・あともう1個、別のシステムがちょっと説明が私にはできないんですけど、情報を共有するためのものも以前からずっと使っていたので学生の連絡とかはそのシステムによって、全ての学生に情報を伝えることができ、学生からも教員とかに言いたいことがあればシステムを使って、言ってくることもできたので、連絡とかが、元々そういったものを使っていたっていうことが幸いしたというのはあるかと思います。
- ・例えば(リモート授業に対して) 50代の先生にとってはそんなに影響なかったけども、一部の高齢の先生にとっては戸惑いであったりとか、導入に対してしづらきみたいなものがやはりなかったわけではないですね。
- ・ただ学校側はそういう先生に対して情報の専門家を、先生の側に座ってもらって、直接できるまで指導してくれたりしたので、できないからしないみたいな人は最後までいなかったかな。
- ・学習支援ソフトを使用すると、学生も事前学習ができることや何回も好きなときに取り出せたりするので、以前から使ってたものですけども、印刷して配布するよりもより効果的だった、それは今も継続しています。

資料2：【B 教員に対するヒヤリングからのセグメント】抜粋

- ・コロナで影響があった点は授業で、授業形態の変更があった
- ・コロナで影響があった点は実習対応で、非常に大きな影響を受けました
- ・都市部に比べると、感染者数も少ない状況で、それほどの制約がなかった
- ・制約がなかった中でも、一番やはり困りましたのが、対面授業ができない
- ・対面授業ができなかった時期は非常に短かった
- ・対面授業ができなかった時期は2か月で、授業回数にすると6、7回前後
- ・オンラインの準備が十分整ってなかった
- ・最初の2週間、授業としたら、4回ぐらい、レポート課題で対応した
- ・最初はいわゆるオンデマンドを採用した
- ・準備が整ってからオンライン授業がスタートした
- ・6月にはもう既に対面授業になっていた
- ・具体的な準備として、オンライン授業においては、Wi-Fi環境が整ってない
- ・急遽、Wi-Fi環境を整えるという対応が必要になった
- ・オンライン授業をするにあたって、学生はスマホを持ってるという必要性がある
- ・学生に対してアンケート調査等を行いまして、スマホの保有を確認した
- ・学生に関してはやはりパソコンと思っていた方がいいだろうということで、貸し出しをするため、購入等を行いました
- ・準備しながら授業をしている
- ・オンデマンドであったとしてもシラバス通りに進めていく必要がある
- ・シラバスにおいてその内容が、対面で授業できないという状況の中でどうすれば、対面に近い学生の学びが得られるかということを工夫するのに非常に苦労しました
- ・こころとからだのしくみの科目では、通常はPowerPointを利用しながら、いろんな映像等も含めながら授業をしている
- ・インターネット等で個人的に調べさせたり、可能であるならば、書籍で調べたりというふうなことをさせた
- ・従前の学年とか、普通今まで対面でやってきたのと大きな違いがありました
- ・従前に比較すると、具体的にはどんなペースで進めるかが難しかった
- ・かなり授業では教材に力を入れてますから、学生が見やすいわかりやすいというふうなものを作成している
- ・オンラインでは、学生にも自主的に任せるということになる、メリットもある
- ・オンラインでは、やはり学生が調べるにも限度がある
- ・特に専門用語が非常に難しいということもあり、一番苦労したのは授業が、対面のように進まない

資料3：【C 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

- ・学生の将来の希望する就職先等に合わせて高齢者関係にするか障害者関係にいくかというのを聞いて行っています
- ・具体的に言うと5月にⅡ-1の実習をやって、7月の初めぐらいに、Ⅱ-2の希望を確認します
- ・Aは高齢者、Bでは障害者、Cではグループホーム、Dでは訪問介護です
- ・本県はこのウイルスの感染症自体の影響がなかった
- ・全体的に言えば、授業もずっと対面で行って来て実習も断られたりとかいろいろあったにしても当初の予定通り基本的には行って来た
- ・授業の展開で言うと大きな何か特徴のある工夫をしたかといえ、それほどしてはいないような状況になっています
- ・地方なので、特に地域の方からの例えばコロナウイルスにかかったって人の家に石が投げられると、通学の時点でもすごく気を使うような状況がありました
- ・実習施設もその同じ県内でも、そのやっぱり地域特性などがあって、なかなか受け入れがうまく進まなかったりとか、そういう状況があったんです
- ・対面で実習も、どちらにしても卒業して介護福祉士として現場に出て働くということを考えれば、できるだけコロナ感染症がはやっているからって理由で実習できなかったとか、授業が全くつまらなかったって思いにはなって欲しくない
- ・教員間での意見の統一をして、なんとかできる限り対面実習はできるだけ行ってという形でやろう
- ・統一した意思があり、何とかやってきたのが特徴
- ・ウイルス感染症が始まったからというわけではなくその前からなんですけども、会議の名前としては教員会議という名前で介護学科の全教員が集まって、介護福祉に関するいろんな話し合いをする場があってそこではもう教授がどうだとか、講師がどうだとかっていう肩書きに関係なく意見を言える
- ・言い合えるような場作りをずっとしてきていて、そういう下積みがあった
- ・感染症どうするかっていうときも本当に先生によっていろいろ意見はもちろん違って、いろんな派の意見を調整していくのはもちろん大変でしたがそういう対比を行った中でこうしようというふうに、決めたらもうそれに向かってみんな頑張れみたいな形で、何とか乗り越えてやって来た
- ・頻繁にあったわけじゃない
- ・会議もそんなに頻繁ではありませんが、1回あたりも90分とか、そんなに長い話し合いではなく、時間決めて話し合いをしていました
- ・話し合いしていく中で、やっぱり意見を言える環境っていうのは例えばどんなことが可能なのかを言えた

資料4：【D 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

・学生の特徴として、本校は留学生を年間5名ずつぐらい受け入れているので、留学生も最初のうちは、留学生に対する理解のある実習施設や本校が仲良くしているような施設に留学生を配置することで言葉の問題ですとか様々な問題について配慮しているところがある。あと、T県とかK県もT県で入れる離職者訓練生というハローワークさんを通じて入学してくる学生がいる。離職者訓練生の中には小さなお子さんがいる学生もいて、ちょっと融通を利かせています。例えば夜勤実習を行うと子供をおいて実習に行けないなどに対する配慮をしたりしています。

・コロナ対応において影響というのはどこの学校もそうなんだろうけれども、授業、講義と実習に関しまして、特に実習に関しては大きな影響があったと思います。

・M校では、昨年2020年の最初からコロナの形になり、4月に緊急事態宣言が出ましたけれども4月、5月に関しては学校を休校いたしまして、オンラインでもなく、2か月間休校という形をとった。6月から新入生が登校してくるような形にしました。2年生も同様です。その6月からずっと今まで、一度もオンラインはやっておらず、対面授業という形で通学で授業を行っています。

・6月の開始から1か月間に関しましては、授業の開始時間を30分遅らせ、元々は9時からを9時半からスタートという形で授業を行った。逆に今度終わりの時間が4限だと4時半の終了になるんですけれども、4時半からまた更にはずらすと、通勤ラッシュにかかってくるような時間になってきてしまうので、そこは4時半終了の時間は変えずに工夫しました。休み時間を削ったり、授業の時間を5分ずつ削ったりという形で4時半終了は一緒にするよう工夫しました。

・授業が始まる前に5月の末ぐらいに多くの非常勤の先生一人一人に連絡をしまして、授業時間について、また、その他感染対策についてこういう形で気をつけて授業の方をやっていきなさいと、電話でお話をして、1人ずつなので結構大変でした。

・介護の教員（専任教員数4名）の私なんかを中心に連絡作業を行っていきまされたけれども、一部非常勤の先生と仲良くされてる非常勤の先生には補っていただき頼るような形で、伝達をしました。

・やはり通常の教室の机の座席は、ちょっと距離をソーシャルディスタンスという形で空けたり、なるべく教室の中を教員が回ったりしないようにマイクを使ったり、そういった感染対策に関して工夫をしました。あとは学生たちにこういう世の中で介護の仕事をしていく際に、施設さんとかでも病院とかでもクラスターというのが出ている時期だったので、我慢ばかりさせる形になりましたけれども感染には繋がらないような行動を普段からしていかなきゃいけないんだっていうことを、徹底をさせていったような感じになりました。

資料5：【E 教員に対するヒヤリングからのセグメント】抜粋

- ・T校で新型コロナウイルス感染症に関して影響があった事柄は、感染症対策として対面授業をせず、何とかオンデマンド授業ができないかを模索したことです。
- ・T校は他学科を中心に学習支援システム manaba を何年か前から導入していました。介護コースではあまり機能しておらず介護教員が使い方がわからないのと留学生が多い（70～80%）ことが課題となりました。介護教員はシステムの使い方を頑張って勉強して、留学生を午前、午後と2グループに分けて学校に呼んでシステムのガイダンスをしました。
- ・学習支援システム manaba でのオンデマンド授業は、教員が動画を作ってそれを学生が視聴することで、2020年4月から5月まで行いました。6月からは一部の対面授業ができるようになりました。
- ・その頃から「同時双方向」が必要な授業はZOOMではなく、Google「クラスルーム」を使用しています。
- ・manaba での授業（動画の視聴）では授業を視聴すると「閲覧済」となって、誰が「見ている」か「見ていない」かが分かりますが、教員が授業内で必ず宿題を出して、その提出物等を決められた期限内に提出することで出席としています。
- ・学生によっては通信環境を整えることが難しい場合もあるので、そのような学生にT校では、入学時からノートパソコンやポケット Wi-Fi を貸与しています。通信環境を整えることが難しい学生は調査をしたら10名程度でした。
- ・さらなる課題として留学生ならではの問題があります。留学生はルームシェアして複数名が同じ部屋に暮らしていることが多いので、オンデマンド授業を1つのパソコン等で何人かで一緒に見て課題を提出してくることが多くみられました。授業は「閲覧済」とならないのですが、提出物は出ているので出席になり、これでは本当に授業を見たのかわからないので「必ず自分のパソコンで見なさい」と何度も言いました。授業を見ていないのに、友達から聞いて提出物だけ出すのはおかしいのです。
- ・宿題の提出物は留学生も多いので、5択で何かチェック入れるなど、簡単な穴埋め問題のような形にしています。それでも、なかなか提出されない場合があります。LINEも交換して、どちらかという学習支援システムよりもLINEに写真を撮って、「先生これ何？」とやり取りすることが多くなっています。
- ・6月からは対面授業を始め、学生の登校時間をずらすなどしましたが、昼食を摂ることに危機感を感じました。2限の10時40分始まりにしたり、午後の3限4限の登校にしたり授業時間を組み替えました。対面は演習授業としました。
- ・演習授業をするにあたって注意点は、フェイスシールドを学校側で用意して配布したことです。マスクとフェイスシールドを必ず着用させました。
- ・技術の授業で学生同士が接近するようなものはビデオを見るような形にしたり、機械浴に入る体験はやめました。

資料 6 : 【F 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

- ・コロナ禍で影響があったのは授業で、特にオンライン授業を実施するための準備が十分に整っていなかったためオンデマンドを採用した。その後、Wi-Fi が整えられオンライン授業が開始された。
- ・オンライン授業を行うにあたって、学生にアンケート調査等を行い、スマホ所有の確認に加えて、パソコンの貸し出しなどの対応のために購入が行われた。
- ・オンライン授業では、どのように授業を進めるのが難しく、対面のように進まないことがあった。
- ・オンデマンドだと姿が見えないので、学生の理解度、取り組み具合や取り組み姿勢が少し見えにくい部分が見られた。
- ・オンデマンド等であったとしてもシラバスに即して進めていく必要があるが、対面授業に近い学びが得られるように工夫することに苦労した。
- ・オンライン授業を行うために、大学全体で教員に関して説明会を開催され、準備が進められ、授業が実施された。
- ・オンライン授業等では、学生が見やすく、分かりやすい教材を作成することに力が入れられた。
- ・オンデマンドやオンライン授業から、6 月には対面授業に戻ることもあった。
- ・オンライン授業では、学生の自主性に任せるというメリットがある。また、学生が調べ学習を進めて、質問してくるようになった。
- ・比較的早く対面授業がされ、進度も徐々に取り戻すことができた。また、感染症に関する予防対策の徹底を図ることができた。
- ・介護実習に行く直前に、学生が 1 名「新型コロナウイルス感染症」に感染してしまい全ての介護実習が中止となり、学内でどのような実習内容で行うのが課題となった。
- ・学内実習で、上級生がそれぞれの実習施設や事業所での実習内容などを伝える授業を行った。
- ・区分Ⅱの介護実習も学内実習となり、教員が利用者役、介護職員役を行う模擬事例を用意して、学生に介護過程のプロセスに取り組ませた。
- ・介護実習の受け入れをお願いするに当たって、マニュアル以外の工夫や準備、通常の介護実習よりも重点を置いた感染症対策を図ることにより介護実習の受入が可能となった。
- ・コロナ対策での介護実習の配属は大変であるが、一期の介護実習は 12 日間（週 3 日で 4 週間）で固定しています。

資料7：【G 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

- ・定員減をしたのは、40名で2クラスにするよりも30名でしっかりきめ細かにやっ
ていこうと考えたからです。
- ・30名クラスにしたことで、2人教員がついて授業するんですけども、目が行き届き
やすくなったなあというふうには思います。
- ・専任の教員の内訳は、介護福祉士が3名、看護師が1名の社会福祉士が1名、計5名
です。
- ・ここ数年は異動がなく、同じメンバーでやれるっていうことが、非常に良い。
- ・看護師の先生も社会福祉士の先生も介護福祉のことに関してはよくよく理解してくだ
さっている。
- ・介護福祉士の養成校なので、看護がバーンって表に出るんじゃなくてしっかりサポー
トしてもらってやってくれてるし、社会福祉の先生もそういうふうな理解をしてくださ
っている。
- ・介護福祉士が主役になって引っ張っていくことができているので、チームワークは非
常にいいんじゃないかなというふうに感じます。
- ・大学と違って、教員がもう面と向かって職員室で座ってるんですよ。もう本当にざっ
くばらんな話ができたりだとか、休みも一緒に寄ったりすることも結構ある。
- ・本当にいろんなところで全然違う家族の悩み相談ができたりとか、お互い信頼って
いうのはすごい。
- ・何でも言い合える仲っていうのもすごいあれなんじゃないですかね。
- ・同じ部屋で空間が一緒って大事だなあと改めて思って、そうなんですけどねきっと多分そ
ういうのも、チームワークの良さとかだと思っています。
- ・6月に2週間位デイサービス、グループホーム、小規模多機能とかに行かしてもらいま
す。比較的元気なお年寄りさんに出会ってしっかり話をしようっていうのをメイン
に置いてます。
- ・次の実習が1年生の後期の1月の終わりから3月の頭ぐらいですけど、2週間で2回違
う施設に行くようにしてます。これは老健だったり、特養だったり、障害者施設だ
たりになるんですけども、それで1年生も終わりになります。
- ・2年生になって、前期に5週間の実習、これも老健、特養、障害者施設に行くように
してます。
- ・介護過程の体験は、1年生の後期の2週間で切らないで、そこでまず情報収集まではや
るようにならせてもらって、2年生になって計画を立てて実施して評価をしていく5週間の
ところでやります。
- ・実習をどのように展開していこうかみたいなことをね。
- ・コロナ感染症が出てきたときにまず一番最初はですね、どちらかというところと人
ごとでした。

資料8：【H 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

- ・理念は、「ほんわか介護」本当にわかってないとね、介護をするためには。
- ・私が一番言うのは介護福祉士を育てるのではない、人間を育てるってところ。
- ・人としてのどうあるのかっていうことを一番に据えています。
- ・理念としては、生活支援があるっていうのは、もちろん自分自身を大切にしていること、人の気持ちに寄り添える、自分の強みもちゃんとわかっていること、それと礼儀正しさ。
- ・介護福祉士ということで、人との距離、自分自身がしっかりわかっていること、自分自身をしっかり見つめていきましょうってことを教育理念としています。
- ・定員は未充足ですが、緩やかだけど少しずつそうですね、全国的に平均的に比べれば十分かもしれないけど、少しずつ減っているかなあみたいですね、そんなイメージですね。
- ・専任教員数は、介護福祉士が3名、介護と社会福祉士を持っている方が1名入って看護師が1名いて、あと私って感じです。
- ・定員が30名の2年課程なので、教員数としてはここすごく豊かですが、今ですね6名、10月から1人産休に入っていて。今、実質は5名でやっています。うん。今年の4月から前お話ししたように3名が入れ替わったのです。
- ・入れ替わらなかった3名の1人が産休育休に入ったので、今私と、ベテランの15年ぐらいいる2人で回している状態なので、やっぱり大変です。
- ・教員ってなんかなんていうのですかね、1年間、4月から3月を見た上で、そして2年課程で全員育てた上で、その上で本当に教育していくことがわかっていく。
- ・新しく入った先生があのお自分と同じように1人が働けるかっていうと、なかなか難しいですね。
- ・6人中5名がうちの卒業生。
- ・ある意味はやりやすさ、だいたい流れがわかっている。
- ・なので、施設から戻ってきたり、社福取って戻ってきたりっていう看護師の方だけがうちじゃない、あと全員うちの卒業ってすごいです。
- ・好きじゃないと戻れない。
- ・よく学生が言うのは、A校出て就職したら、あまり辞めないのだって。どうしてっていうと、短期大学の学生生活のときに相当怒られたりいろいろやっているの、私たち2人ずっと外に出て5年ぐらい頑張っていると、教員が空いているっていうような声がかかったりしています。
- ・近いかな、教員と学生との距離がですね。
- ・よく話し合いをします何か起こったときには、うん、どうしてそうするのか、結構いろいろなことがありながら、お互いに成長している。

資料9：【I 教員に対するヒヤリングからのセグメント】抜粋

- ・コロナの影響はコロナになってからも Zoom による授業と、Zoom と対面授業を 1 年間、交互にやっていくそのパターンと、2 種類あります
- ・ある日は 1 年生の方がですね、1 週間ずつ考えてもし 1 年、2 年生がその 1 週間対面であれば、1 年生は Zoom による授業
- ・大学の工夫は大学内であれば、Wi-Fi の設備が整っていますが、学生たちが在宅で勉強していく上では少しですね事柄について用意しなければならない
- ・大学に入学すると、パソコン等を購入するような形をとって、ある程度、自分のパソコンを持つことになる
- ・1 年生では一度も触ったことがないと思いますのでそういった学生たちの対応を行った授業でもう文章を作ったりとかパソコンの操作の仕方を行ったりとか、そういう授業があります
- ・学生の自宅の Wi-Fi 環境などの調査はやっていない
- ・学生一斉に環境を整えるための手続きで、10 万円を学生に配布した
- ・10 万円を生活費に使った学生もいるかと思う
- ・新たに整備した
- ・Wi-Fi ができない学生たちは学校に登校させる
- ・Wi-Fi 授業に Zoom により自由に参加できるようなシステムをとったりする
- ・学生は割と学校の近隣から通っています
- ・コロナが明けても今後もこれは教育に活用できることは生活支援技術
- ・元々うちの学校では定員が 40 名で、学生を半分ずつに分けてそれぞれ授業を行う
- ・講義形式のものを、2 コマ続きでやっておりますので、その辺を変えて行った
- ・Zoom になってからもすごく学生たちの指導上では助かった部分
- ・うまく指導ができたので、これはずっと継続していくというか方法としては、一人一人が生活支援技術そのものに取り組めた
- ・他の授業とかで何かこう今後も生かせるなっていうことは Zoom です
- ・Zoom で参加して、全員が顔を出すようにさせることです。授業を聞いているかどうか分からない
- ・最初と最後は顔を出させるというか、全員顔を確認するというのは行ってきました
- ・専任はいいが、非常勤の先生からの提案もあってそういった方向に途中から切り替えるようにした
- ・非常勤の先生は、Zoom の操作に不慣れなため、お世話する係の人も作った
- ・非常勤の先生がたを集めて、説明会を開き、操作の仕方とか、使い方を説明

資料 10 : 【J 教員に対するヒヤリングからのセグメント】 抜粋

- ・2年生の学生募集がうまくいかなかった原因は、本学は入学してからコースを決めるので、入学時に、介護の魅力等を話す介護シンポジウムが、2年生は新型コロナウイルス感染症で、オンラインで授業が始まっていたのでできなかった学年だった。それで結局元々介護福祉士になろうと強く思っている学生たちしか、募集することができなかった。
- ・今年は対面でやっていたので、介護の教員たちが介護の魅力を学部全体に話すことができるなど、先輩や卒業生がいろいろ話をしてくれた。そこで卒業生たちがすごくいい話をしてくれたので、当初7、8人しかいなかったのが、倍の人数が入ってきた。やっぱり卒業生とか、活躍している人たちが話すってとっても大事だなんて改めて思いました。
- ・改めてオープンキャンパスだったり模擬授業だったり体験授業みたいなことを積極的にやらないと介護の魅力って伝わっていかないなっていうふうにはですね。耳から入る言葉って大切ですよ、顔見ながらね。
- ・あと熱、熱量みたいなもの大事かな。4年生が少ないのは、社会福祉学部全体の母数が少なかった。学生募集のときに介護のことだけ一生懸命やるのじゃなくて社会福祉学全般をやることによって結果、入学してから介護の魅力を伝えればいってというふうにならんと価値を変えてからは意外とうまくいくようになっている。
- ・本学のカリキュラム自体は1年生2年生で主に介護の資格を、3年生4年生で社会福祉を取るみたいな2階建て構造が特徴です。ソーシャルワークコースっていうのは逆で、1年2年に社会福祉を取りながら3年4年精神保健福祉を取るみたいな。
- ・私達介護福祉士養成は、1年生2年生でほぼ実習を終えていくような専門学校や短大と同じような構造になっています。
- ・大学の周りに病院含めて20施設、もう本当に歩いて行けるところで全部うちのグループ法人なので、やりやすくそうしていたのです。やっぱり学生の自宅に近いところに変えたりとか、種別を揃えたり、介護総合演習でグループホームのこと勉強してからグループホームに行く。学びが揃ってくるので、実習先はなるべく同じにした方がいいってことが6年前からわかってきたので。
- ・介護過程のアセスメントをするのを勉強していくのは実習2でやらせて、介護福祉の専門性を考えてくるっていうことを徹底的にやらせるため全員特養に最後に行かせるみたいに変えたのです。
- ・指導者さんによってね、色々実習が違う。一番実習が成長できる場所なので、実習施設が周りにはありがたいと思う。
- ・3年4年は社福になるので介護の科目はずっとバラして入っています。国試の合格に向けてとか、介護のアイデンティティをなくさないようにっていうことで、各学期に介護の教員の授業が週に1つぐらい入ってくるので、朝から晩まで一緒にいるのは1年生2年生だけですかね。

Ⅲ 本調査研究事業の課題と総括

1. コロナ禍における介護福祉士養成課程の現状と課題

本調査研究事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護福祉士養成課程における教育現場の実情を把握し、養成校における教育の工夫などを知見として整理して示すことであった。

本調査研究事業では、量的調査（アンケート調査）、質的調査1（事例調査）、質的調査2（聞き取り調査）により多くの貴重なデータを得ることができた。コロナ禍における介護福祉士養成課程の現状とその課題として、それぞれの調査によって得られた結果の概要と今後の展望について調査項目ごとに以下に示す。

1) 量的調査（アンケート調査）

コロナ禍における教育の取り組みや、教育上の課題をアンケート調査により把握し、養成教育において強化すべき部分を明らかにすることを目的に量的調査を行った結果、コロナ禍における現状として、(1)教育上悪い影響の方が多かった。(2)実習施設の受入れ条件により、学生や教員は多くの負担を強いられていた。(3)実習を対面で実施した場合でも多くの制限が課せられていた。(4)授業や実習の実施状況にばらつきがあった。(5)ICTを取り巻く環境面でのばらつきがあった。(6)ICT活用には利点と欠点があった。(7)教員は質を担保するために様々な教育上の工夫をしていた。(8)学生に多くの不安や負担があった。(9)学生の感染予防に対する行動が習慣化していた。以上9点を示した。

これらの現状から今後の展望として、(1)施設・事業所の実習受け入れ条件の緩和。(2)コロナ禍の教育が学生に与えた影響の検証。(3)各養成校の教育における工夫の情報交換。(4)ICT教育が円滑に活用できるようなハード面とソフト面の環境整備。(5)介護福祉士等就学資金貸付制度の見直し。以上5点の展望を示した。

2) 質的調査1（事例調査）

アンケート調査だけでは把握できない、各養成校で展開されたコロナ禍での教育上の取り組みなどの工夫や困難、課題などを具体的に把握することを目的に質的調査を行った結果、次の5点が明らかになった。

(1)対面実習はデメリットよりもメリットが大きかった。(2)対面実習においては実習施設の協力が不可欠である。(3)オンラインの活用により「つながる授業」として新たな授業展開が期待できる。(4)感染予防のための必要経費の負担が大きい。(5)日常生活において感染予防策が習慣化した。以上5点を示した。

これらのことから、今後の展望として、(1)メリットが大きい対面実習を実施する。(2)「つながる授業」を学内の授業に取り入れる。(3)学びの質の担保のための環境整備をすすめる。(4)感染予防策が習慣化する教育を継続する。以上4点を示した。

3) 質的調査2 (聞き取り調査)

各養成校の取り組みの現状と課題を整理し、養成校教育の知見としてまとめ、今後の養成校教育への示唆とすることを目的に質的調査を行った結果、新型コロナウイルス感染症の影響は、実習が一番大きく受けていたことや、学外実習の調整に苦慮していたり、学内実習の対応や準備に翻弄されていたことに加え、教員組織であるチームの良し悪しについて考える機会になったことが明らかになった。

その上で、コロナ禍における新たな取り組みとして、(1)オンライン授業を展開する上での事前準備の重要性。(2)介護実習においていかなる場合にも対応できる学内実習(代替実習)を、今回の経験値を活かし準備しておくことの必要性。(3)教員間で現状を認識し議論を積み重ね、教育プログラムの見直しや調整を行うことの必要性。以上3点を示唆した。

さらに、成功事例から(1)アフターコロナの教育におけるICT活用の可能性。(2)対面授業の重要性が再認識され、今後の教育のあり方として、対面授業にオンライン授業を含むICTを組み合わせる学習の方向性が浮かび上がり、授業の内容や形態に選択の幅が広がることを示した。

そして、他養成校として参考になる点として、(1)教育手法は日々変化しており、AI機器の活用など日頃の取り組みが必要。(2)学生指導として、学生生活への指導の配慮や、協調性や連帯感の醸成、生活スキルの向上を目指すことが重要。(3)組織運営では、危機管理時の対応力、関係諸機関との協力体制、学生への素早い対応が必要。(4)情報共有では、教職員間の密接なコミュニケーションが重要ということを示唆した。

4) 今後取り組むべき課題

本調査研究事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による、介護実習の受け入れに伴う課題や、教育現場のさまざまな取り組みとともに実情を把握し、介護福祉士養成教育の一助になるべく、コロナ禍におけるそれぞれの養成校での工夫などを知見として整理して示すこととした。

その結果、量的調査(アンケート調査)、質的調査1(事例調査)、質的調査2(聞き取り調査)それぞれの結果において、各養成校のコロナ禍における実情として、教育への取り組みや教育上の工夫、課題などを示した。これらの結果を基に、それぞれの養成校の実情に合わせて応用して活用していくことで、アフターコロナ時代に即した専門職養成教育が実現していく。

ここでは、介護福祉士養成教育において強化していくべき今後の方向性を示す(表1)。

表1 介護福祉士養成教育において強化していくべき今後の方向性

<p>1. アフターコロナ時代の教育の推進</p> <p>1) ICT、AI 機器を活用した教材開発、情報発信を積極的にすすめる。</p> <p>2) 学内授業にオンラインで「つながる授業」を導入する。</p> <p>3) 習慣化した感染予防策が継続できる感染予防教育を行う。</p> <p>4) 今回の教育上の工夫が共有できる場を設け、議論を深める。</p> <p>5) 教員、学生間の良好な関係性を普段から培う。</p> <p>6) 組織運営におけるリスクマネジメントについて議論を深める。</p> <p>2. コロナ禍における教育への影響の検証</p> <p>1) コロナ禍における教育が与えた学生・卒業生への影響について検証する。</p> <p>2) コロナ禍における教育の課題が議論できる場を設ける。</p> <p>3. 介護福祉士養成教育の体制作りとしての国への要望</p> <p>1) 実習施設・事業所の実習受入れ条件の緩和について新たな通知の発信を求める。</p> <p>2) 介護実習に関する新たな通知の発信を求める。</p> <p>3) 介護福祉士等就学資金貸付制度の緩和に向けた見直しを求める。</p> <p>4) 環境整備（オンライン・感染予防）のための経費負担を求める。</p>
--

まず1点目に、大災害などを想定したアフターコロナ時代の介護福祉士養成教育として、授業内容や形態に選択の幅を広げ、大災害などを想定した場合の教育の質の担保を目指し、(1)ICTを活用した教材作りやAI機器を活用した教材開発、ICT、AIを活用した既存の教材に関する情報発信を積極的にすすめる。(2)実習前からの多様な施設種別での体験から学生の成長を促すために、実習先の施設・事業所の利用者や職員、卒業生とオンラインで「つながる授業」を学内での授業に導入する。(3)専門職者として感染予防は基本的に重要な技術であり、今回習慣化した感染予防策が継続できる感染予防教育を行う。(4)与えられた教育環境の中で個々の教員が、強い使命感のもと取り組んだコロナ禍における各養成校の工夫が共有できる場を設け、議論を深める(『介護福祉教育』No. 48、49に介護実習に関する新たな教育方法が紹介)。(5)情報共有により円滑に教育が行われるように、日ごろから教職員間や学生と良好な人間関係を築いておく。(6)学生が安心して教育を受けることができるように組織運営では、今回の取り組みなどを基にリスクマネジメントについて議論し、危機管理マニュアルを整理しておく。

2点目には、コロナ禍における教育への影響の検証として、(1)対人支援の専門家を育成する介護福祉士の養成教育において、コロナ禍は多くの制約があり、直接的な関わりや技術の実践など、体験できないことが多かった。このことが、学生や卒業生にどのような影響を与えたのかを検証し、必要に応じて対策を講じる。(2)コロナ禍においては、多くの教育上の課題があったため、今後に向けて、これらの課題が議論できる場を

設け、整理しておく。

3 点目は、介護福祉士養成教育の体制作りにおける国への要望として、(1) コロナ禍において学生の不安要因であり、学生・教員双方の負担になっていた介護実習を受け入れる実習先施設・事業所の実習受入れ条件の緩和が急務である。特に、PCR 検査やワクチン接種などを実習の受け入れ条件にしないことや、平時の介護実習が実施できるような通知が改めて必要。(2) 養成校に向けての通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」は 2020 年 2 月 28 日に代替実習などのことを示したもので、その後の対応が示されていない。そのため、アフターコロナを見据えた現状に沿った新たな通知が必要。(3) コロナ禍においては、学生はアルバイトも制限され経済的に困窮し、退学を検討していた学生もいたことから、介護福祉士等就学資金貸付制度が災害時などに柔軟に活用できるように、申し込み時期の臨機応変な対応などを見直すように求める。(4) 養成校によって、オンライン環境にばらつきが大きく、感染予防の環境整備にかかる費用負担も大きいことから、オンラインの環境整備のための費用や感染予防のための経費の助成を求める。

これらのことが、介護福祉士養成教育において強化していくべき今後の方向性である。アフターコロナ時代に対応した、今後の介護福祉士養成教育の体制づくりに向けた議論を深め、将来の介護福祉教育のあり方を追求していくことが求められている。

2. 総括

今回の調査研究事業は、各養成校がコロナ対応など多忙を極める中での調査であったが、多くの養成校から回答が寄せられ、その回答内容においても、自由記述欄への具体的な記入が多岐にわたっていた。この過程を通して、新型コロナウイルス感染拡大により通常の介護福祉士養成教育が行えない状況の中で、それぞれの教員が学生に真摯に向き合い、教育の質を担保するために試行錯誤を繰り返した様子や、教育者としての熱い使命感やぶれない強い思いが伝わってきた。

さらに、介護福祉士養成教育においては、その専門性の特徴から人と人が直接かかわることが重要であることを、新型コロナウイルス感染拡大の中で再認識できた。この貴重な気づきを感染症が収束しても忘れることなく、平時の介護福祉士養成教育が対面で行える幸せを感じながら、専門職としての価値観を身に付けた学生の育成に携わっていくことの重要性も再認識できた。

また、本調査研究事業は、日本介護福祉士養成施設協会が担う事業であることから、養成校の専門職団体への期待の大きさも痛感した。今回の調査結果を知見として、介護福祉士養成教育の一助として、会員校が活かせる情報を今後も発信していくことが重要である。

IV 資料

1. 調査票

- 1) 量的調査（アンケート調査）調査票
- 2) 質的調査 1（事例調査）調査票
- 3) 質的調査 2（聞き取り調査）調査票

2. 参考文献

- 1) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020. 2. 28）「新型コロナウイルス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」
- 2) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020. 6. 1）「新型コロナウイルス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」

1. 調査票

1) 量的調査（アンケート調査）調査票（調査時には Google フォームを使用した）

新型コロナウイルス感染症の介護福祉士養成教育への影響に関するアンケート

現在、介護福祉士養成教育の現場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教育上のさまざまな工夫を試行錯誤の中で行っていることと思います。そこで、養成施設のコロナ禍における取り組みをアンケート調査により把握することで、介護福祉士養成教育における課題や工夫から、養成教育の内容の再検討や教育において強化すべき部分を示し、今後の介護福祉士養成教育に役立てていきたいと考えています。

調査の対象は、公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会の会員校全校とし、Eメールによる実施のお知らせを配信させていただきました。回答内容は、本事業の統計情報の作成のみに使用し、養成施設が特定される形での公表や、他の目的での使用は致しません。アンケートの回答には、約 20 分を想定しています。アンケートの回答を途中で棄権することや、拒否することも可能です。

なお、当アンケートは、公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会が、全国生活協同組合連合会及びこくみん共済 coop 助成事業「介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業」として実施するものです。

アンケート調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

アンケート回答の目的を理解し、アンケートの回答に

同意します ・ 同意しません （○を入れてください）

お願い

- 1 当アンケートは、教務主任の方、または教務主任の方からご指定を受けられた教員の方 1 名（介護福祉士養成課程全体の状況をご存知の方）のご回答をお願いします。
- 2 当アンケートの回答期限は、勝手ながら 12 月 15 日（月） までとさせていただきます。
- 3 当アンケートについてのお問い合わせは下記のお問い合わせ先までお願い致します。

お問い合わせ先

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 事務局
担当：菅原雅人

電話：03-3830-0471

1. 貴養成施設の概要についてお伺いします。

1) 所在都道府県（都道府県選択）

2) 学校種別

① 専門学校

② 短期大学

③ 大学

④ その他（ ）

2) 修学年限

① 1年制

② 2年制

③ 3年制

④ 4年制

3) 介護福祉士養成施設（学部・学科）の2021年度の1学年あたり定員（ 人）

4) 介護福祉士養成施設（学部・学科）以外も含めた貴校全体の2021年度の1学年あたり定員

① 100人以下

② 101人～500人

③ 501人～1000人

④ 1001人～5000人

⑤ 5001人以上

5) 介護福祉士養成施設（学部・学科）の2021年度入学者数（ 人）

6) 介護福祉士養成課程の専任教員数（ 人）

2. コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の、学内での授業実施状況についてお伺いします。

【講義科目について】

1) 講義科目の授業形態をお答えください。

《対面授業》

- ①すべての講義科目で対面授業
- ②一部の講義科目で対面授業
- ③講義科目では対面授業は実施していない

《オンライン（同時双方向）授業》

- ①すべての講義科目でオンライン
- ②一部の講義科目でオンライン
- ③講義科目ではオンラインは実施していない

《対面授業とオンライン（同時双方向）の同時授業（ハイブリッド）》

- ①すべての講義科目でハイブリッド
- ②一部の講義科目でハイブリッド
- ③講義科目ではハイブリッドは実施していない

《オンデマンド（録画した動画配信）授業》

- ①すべての講義科目でオンデマンド
- ②一部の講義科目でオンデマンド
- ③講義科目ではオンデマンドは実施していない

2) コロナ禍での講義科目の授業について、貴校における課題があれば教えてください（任意）。

()

【演習科目について】

1) 演習科目の授業形態をお答えください。

《対面授業》

- ①すべての演習科目で対面授業
- ②一部の演習科目で対面授業
- ③演習科目では対面授業は実施していない

【授業全体（講義・演習科目）をとおして】

1) コロナ禍が学生の学修目標達成に与えた影響についてお伺いします。

学生の学修目標達成について良い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった とてもあった

1 2 3 4 5

あった場合、それはどのような影響でしたか（任意）。

()

学生の学修目標達成について悪い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった とてもあった

1 2 3 4 5

あった場合、それはどのような影響でしたか（任意）。

()

2) 学内での授業全体（講義・演習科目）をとおして、コロナ禍での貴校における課題があれば教えてください（任意）。

()

3. コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の介護実習について、養成カリキュラムにおける実習種別ごとにお答えください。（※実習期間が2020年8～9月、2021年10～11月など月をまたぐ場合でも内容に含めてご回答いただいても結構です）

《巡回における実習指導者とのやりとりについて（複数選択可）》

- ①対面
- ②電話
- ③メールやFAX等書面
- ④オンライン（Zoom等）
- ⑤実習中直接はやりとりしない
- ⑥その他

その他の内容（ ）

4) コロナ禍が学生の介護実習区分Ⅰの目標達成に与えた影響についてお伺いします。

学生の介護実習区分Ⅰの目標達成について良い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった 1 2 3 4 5 とてもあった

それはどのような影響でしたか（任意）。

（ ）

学生の介護実習区分Ⅰの目標達成について悪い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった 1 2 3 4 5 とてもあった

それはどのような影響でしたか（任意）。

（ ）

5) 介護実習中の対応についてお伺いします。

《実習全体の実習目標の設定について》

- ①当初（コロナ禍以前）と変わらない
- ②コロナ禍に応じて修正した
- ③修正したが、コロナ禍の影響とは関係がない

《実習開始と終了時間の出席管理について》

①毎日管理している
（どのような方法で管理していますか： ）

②一部日程で管理している
（いつ、どのような方法で管理していますか： ）

③管理していない

《実習日誌の記録について》

- ①毎日記録している
- ②一部日程のみ記録している
- ③日誌は記録していない

《実習日誌の提出について》

- ①毎日提出している
(どのような方法で提出していますか：)
- ②一部日程で提出している
(いつ、どのような方法で提出していますか：)
- ③提出していない

《毎日の行動目標に対する個別のフィードバック（反省会・記録コメント等）について》

- ①毎日行っている
(どのような方法で行っていますか：)
- ②一部日程で行っている
(いつ、どのような方法で行っていますか：)
- ③行っていない

6) 施設・事業所での実習が実施できなかった場合に、新たに取り組んだ教育上の工夫があればお聞かせください（任意）。

()

7) コロナ禍での介護実習区分Ⅰについて、貴校における課題があれば挙げてください（任意）。

()

2) マスク着用・手指消毒といった通常の感染対策以外で、実習施設から提示された実習受け入れの条件があればお答えください（複数選択可）。

- ①実習前の健康・行動観察記録
- ②実習前の一定期間の自宅待機
- ③PCR検査
- ④ワクチン接種
- ⑤ワクチン接種証明の提示
- ⑥利用者に一定距離以上近づかない
- ⑦見学のみ
- ⑧その他

その他の内容（ ）

3) コロナ禍の介護実習における巡回指導について、あてはまるものを次から選んでください。

《巡回頻度について》

- ①コロナ禍以前より増加した
- ②コロナ禍以前より減少した
- ③コロナ禍以前と変わらない
- ④巡回に行けなかった

《巡回における学生への指導について（複数選択可）》

- ①実習施設に訪問し対面
- ②学内で帰校日に対面
- ③電話
- ④メールやFAX等書面
- ⑤オンライン（Zoom等）
- ⑥実習中直接は指導しない
- ⑦その他

その他の内容（ ）

《巡回における実習指導者とのやりとりについて（複数選択可）》

- ①対面
- ②電話
- ③メールやFAX等書面
- ④オンライン（Zoom等）
- ⑤実習中直接はやりとりしない
- ⑥その他

その他の内容（ ）

4) コロナ禍が学生の介護実習区分Ⅱの目標達成に与えた影響についてお伺いします。

学生の介護実習区分Ⅱの目標達成について良い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった 1 2 3 4 5 とてもあった

それはどのような影響でしたか（任意）。

（ ）

学生の介護実習区分Ⅱの目標達成について悪い影響はありましたか。5段階でお答えください。

まったくなかった 1 2 3 4 5 とてもあった

それはどのような影響でしたか（任意）。

（ ）

5) 介護実習中の対応についてお伺いします。

《実習全体の実習目標の設定について》

- ①当初（コロナ禍以前）と変わらない
- ②コロナ禍に応じて修正した
- ③修正したが、コロナ禍の影響とは関係がない

《実習開始と終了時間の出席管理について》

- ①毎日管理している
（どのような方法で管理していますか： ）
- ②一部日程で管理している
（いつ、どのような方法で管理していますか： ）
- ③管理していない

《実習日誌の記録について》

- ①毎日記録している
- ②一部日程のみ記録している
- ③日誌は記録していない

《実習日誌の提出について》

- ①毎日提出している
(どのような方法で提出していますか：)
- ②一部日程で提出している
(いつ、どのような方法で提出していますか：)
- ③提出していない

《毎日の行動目標に対する個別のフィードバック（反省会・記録コメント等）について》

- ①毎日行っている
(どのような方法で行っていますか：)
- ②一部日程で行っている
(いつ、どのような方法で行っていますか：)
- ③行っていない

6) 施設での実習が実施できなかった場合に、新たに取り組んだ教育上の工夫があればお聞かせください（任意）。

()

7) コロナ禍での介護実習区分Ⅱについて、貴校における課題があれば挙げてください（任意）。

()

4. コロナ禍における過去1年間(おおむね2020年9月～2021年10月)の、学生生活についてお伺いします。

1) コロナ禍による学生生活への影響について、あてはまるものを選択してください(複数選択可)。

- ①サークル等課外活動の減少
- ②ボランティア活動の減少
- ③校友ネットワーク(自治会、学友会等)活動の減少
- ④アルバイトの減少
- ⑤学費等納付の困難
- ⑥通学費・生活費の困難
- ⑦通学上の困難
- ⑧健康管理上の問題
- ⑨退学検討者数の増加
- ⑩その他

その他の内容

()

5. コロナ禍におけるICT導入の現状(現時点での状況)についてお伺いします。

1) オンライン授業における貴校のICTシステム導入の状況についてお伺いします。

《オンライン会議システム(Zoom、Microsoft Teams、Google Meet等)の導入について》

- ①学内で統一した会議システムを利用している
- ②会議システム選択は教員個別の裁量に任されている
- ③会議システムは導入していない
- ④不明

《LMS(学習管理システム: Learning Management System Google Classroom、Manaba、Moodle等)について》

※LMS: インターネットを通じて、eラーニング配信ソフトウェア、学生への教材配布などの管理、課題提出、進捗状況管理などを総合的に支援するシステム

- ①学内で統一したLMSを利用している
- ②LMS選択は教員個別の裁量に任されている
- ③LMSは導入していない
- ④不明

2) 学内のインターネット環境についてお伺いします。

《有線 LAN によるネット環境（複数選択可）》

- ①教員の部屋（職員室、研究室等）
- ②各教室内
- ③一部の教室（図書室、OA 教室等）
- ④上記以外で有線接続できるスポットあり
- ⑤ない

《無線 LAN（Wi-Fi 等を含む）によるネット環境（複数選択可）》

- ①教員の部屋（職員室、研究室等）
- ②各教室内
- ③一部の教室（図書室、OA 教室等）
- ④上記以外で無線接続できるスポットあり
- ⑤学内すべての場所で接続可能
- ⑥ない

3) 貴校におけるコロナ禍での介護教育における ICT 活用の課題についてお伺いします。

《学生（複数選択可）》

- ①自宅等でのネット接続環境の未整備
- ②個別の e メールアドレスが学校から割り当てられていない
- ③自宅等での PC、プリンタ等機器の未整備
- ④PC 操作のスキル不足
- ⑤ICT システムの理解不足
- ⑥インターネット・リテラシーの不足
- ⑦その他

その他の内容（ ）

《教員（複数選択可）》

- ①配信等ネット接続環境の未整備
- ②個別の e メールアドレスが学校から割り当てられていない
- ③個人で利用できる PC、プリンタ等機器の未整備
- ④PC 操作のスキル不足
- ⑤ICT システムの理解不足
- ⑥インターネット・リテラシーの不足
- ⑦その他

その他の内容（ ）

6. 全体をとおしてお伺いします。

1. 実習や授業以外の課題学習なども含め、コロナ禍での介護福祉士養成教育上の貴校における課題についてお聞かせください（任意）。

()

2. その他、コロナ禍の介護福祉士養成教育への影響に関して、ご意見などあればご自由にお書きください（任意）。

()

質問項目は以上になります。

【ヒアリング調査ご協力のお願い】

最後に、本調査研究事業では、各養成校で展開されているコロナ禍での教育上の取組みの現状や工夫などについてヒアリング調査を行うことで、アンケート調査だけでは把握できない具体事例に基づいて現状と課題を整理したいと考えております。

そこで、ヒアリング調査にご協力いただける養成校を募集いたします。

ヒアリング調査は、コロナ禍の状況を鑑み、Zoomなどを用いた遠隔インタビューで、概ね60分程度のお時間を頂戴し、11月下旬～12月中旬頃の期間で行う予定です。

ご協力をご検討いただける養成校におかれましては、下記に学校名、連絡先メールアドレス、ご担当者氏名をお書きください。追って介養協よりご連絡申し上げます。

ご多忙の折と存じますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

学校名：

連絡先メールアドレス：

ご担当者氏名：

アンケート調査は以上ですべて終了です。

ご協力いただき、まことにありがとうございました。

2) 質的調査 1 (事例調査) 調査票 (量的調査において、ヒアリング調査に協力すると回答のあった養成校にメールで依頼をした)

介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業

事例提供に関して、ご協力に感謝申し上げます。

調査報告書作成のプロセス簡略化のため、形式を変更せず、ワードのままメール添付でのご提出をお願いいたします。(PDF で保存しないようお願いいたします)

メール送信先：介養協事務局 菅原<sugawara@kaiyokyo.net>、(Tel. 03-3830-0471)

【属性】 注意事項：この部分は報告書への掲載はありません。

養成校種別 該当しないものを 削除	専門学校 2 年課程・専門学校 3 年課程・短期大学 1 年課程・短期大学 2 年課程・4 年制大学(その他)
養成校名	
記入者名	
年代	歳代
役職	
基礎資格	
連絡先 内容確認が必要な 場合	メールアドレス： 電話番号：

【B 様式に記入できない内容など】

この部分は個人名や養成校名の匿名化をした上で、考察などで一部使用する可能性があります。

自由記述欄

介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業

事例提供に関して、ご協力に感謝申し上げます。

調査報告書作成のプロセス簡略化のため、形式を変更せず、ワードのままメール添付での提出をお願いいたします。(PDFで保存しないようお願いいたします)

メール送信先：介養協事務局 菅原<sugawara@kaiyokyo.net>、(Tel. 03-3830-0471)

【事例提供】

注意事項1：B様式は報告集に匿名化の上“資料”として掲載されます。

注意事項2：項目ごとの記載内容や書き方などは自由としますが、A4サイズ1枚以内になるようにしてください。文字のフォントはMS明朝、サイズは10.5で入力をお願いいたします。

タイトル	例：コロナ禍における新たな取り組み オンライン実習を通して
サブタイトル	例：360度カメラによる介護過程の展開
現状	
浮き彫りになった課題及び問題点	
工夫や対応	
配慮点	
評価	
取り組みから得られたもの	
今後の課題	
他養成校として参考になる点	

3) 質的調査 2 (聞き取り調査) 調査票

質的調査 データ整理シート (ワード版 事例様式)

【調査に関する基礎資料】

調査日時	2021年〇月〇日 (〇) : ~
調査者	〇〇

【属性】

対象者	〇教員
養成校種別	大学・短期大学・専門学校
年代	〇代
役職	〇
基礎資格	〇
経験年数	〇年

【〇教員が所属する養成校における現状と課題】

1. コロナ禍における新たな取り組み

【オンライン授業について】

- ・現状
- ・浮き彫りになった課題及び問題点
- ・工夫
- ・配慮やその他の対応
- ・評価
- ・取り組みから得られたもの

【授業・演習について】

- ・現状
- ・浮き彫りになった課題及び問題点
- ・工夫
- ・配慮やその他の対応
- ・評価
- ・取り組みから得られたもの

【介護実習について】

- ・現状
- ・発出した課題及び問題点
- ・工夫

- ・配慮やその他の対応
- ・評価
- ・実習先との連携など

2. 新型コロナウイルス感染症対策及び対応としての成功事例としてのまとめ

【何が問題で、どのようなものがあったからこそ、成果として報告できる点】

好事例となった理由

今後の課題

ハード面

ソフト面

アフターコロナでも活用可能及び発展性を期待できるもの

【他養成校として参考になる点】

教育手法

学生指導

組織運営

情報共有

2. 参考文献

事務連絡
令和2年2月28日

- 1) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020.2.28）
「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の
各学校、養成所及び養成施設等の対応について」

各

都道府県教育委員会
指定都市教育委員会
都道府県私立高等学校担当部局
都道府県私立特別支援学校担当部局
国公立大学
都道府県衛生・医務主管部局
都道府県介護福祉士・社会福祉士養成施設主管部局
都道府県精神保健福祉士養成施設主管部局
地方厚生（支）局健康福祉部

御中

文部科学省初等中等教育局
文部科学省高等教育局
厚生労働省医政局
厚生労働省健康局
厚生労働省医薬・生活衛生局
厚生労働省社会・援護局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所
及び養成施設等の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設（以下「学校養成所等」という。）に在学中の学生及び生徒（以下「学生等」という。）の修学等に不利益が生じることがないように、学校養成所の運営等について、下記のとおり取り扱うこととしました。

つきましては、国公立大学におかれましては適切に対応いただくとともに、各都道府県及び地方厚生（支）局におかれましては、内容について御了知の上、管内の学校養成所等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会におかれましては、管内の特別支援学校を所管する指定都市を除く、市町村教育委員会に対して、本事務連絡の内容について周知を行っていただくようお願いいたします。

【参考】

- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

記

1. 学校養成所等の運営に係る取扱い

- (1) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中止、休講等の影響を受けた学生等と影響を受けていない学生等の間に、修学の差が生じることがないように配慮するとともに学生等に対して十分な説明を行うこと。
- (2) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の不足や施設・設備が確保できない等、十分な教育体制を整えることが困難な場合が生じることが想定される。

こうした学校養成所等においては、できる限り速やかに十分な教育体制を整備することが望ましいが、当面の間は、非常勤教員の確保や教室の転用・兼用等により、必要最低限の教育体制を整えることとして差し支えないこと。

- (3) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の変更が必要となることが想定される。

実習施設を変更する際には、あらかじめ当該変更に係る承認を受けることとされているが、今般の新型コロナウイルス感染症を受け迅速な対応が必要であることに鑑み、承認申請に係る時期については弾力的に取り扱って差し支えないこと。

実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。

2. 受験資格に係る取扱い

- (1) 今般の新型コロナウイルス感染症の対応により実習中止、休講等が生じ、授業の実施期間が例年に比べて短縮された場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する実習中止、休講等の対応を受けた学生等は、他の学生等より修業が遅れることが想定される。こうした場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (3) (1)及び(2)の取扱いは、学校養成所等における教育内容の縮減を認めるものではないことから、学校養成所等にあつては、時間割の変更、補講授業、インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等により必要な教育が行われるよう、特段の配慮をお願いしたいこと。

3. 福祉系高校における教員の研修について

社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準第1項第二号に掲げる研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度実施する研修の受入施設の確保が困難な場合等には、次年度において研修環境が整い次第、速やかに受講することも考えられること。

4. 本事務連絡の対象職種

本事務連絡において示した取扱いは、以下の医療関係職種等の国家試験の受験資格及び学校養成所等の運営等に適用すること。

- ・ 保健師
- ・ 助産師
- ・ 看護師
- ・ 准看護師
- ・ 歯科衛生士
- ・ 診療放射線技師
- ・ 歯科技工士
- ・ 臨床検査技師
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 視能訓練士
- ・ 臨床工学技士
- ・ 義肢装具士
- ・ 救急救命士
- ・ 言語聴覚士
- ・ あん摩マッサージ指圧師
- ・ はり師
- ・ きゅう師
- ・ 柔道整復師
- ・ 管理栄養士
- ・ 栄養士
- ・ 調理師
- ・ 製菓衛生師
- ・ 社会福祉士
- ・ 介護福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 公認心理師

なお、医師、歯科医師及び薬剤師の国家試験の受験資格については、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、それぞれ、医学、歯学又は薬学の正規の課程（薬学にあつては学校教育法第87条第2項に規定するものに限る。以下「6

年制課程」という。)を修めて卒業した者に与えられるところであるが、大学の単位の認定等の弾力化に係る取扱いについては事務連絡(「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」(令和2年2月25日付け事務連絡))において示されており、これらに沿った運用がなされた正規の課程を卒業した者については、従来どおり、それぞれ、医師、歯科医師又は薬剤師の国家試験の受験資格が認められること。

また、薬剤師法の一部を改正する法律(平成16年法律第134号)附則第3条の規定に基づく受験資格の認定に当たっては、通知等において示されている取扱いに沿った運用により薬学の正規の課程を卒業した者、大学院の修士又は博士の課程を修了した者及び薬学実務実習を履修した大学において6年制課程に必要な科目の単位を修得した者については、薬剤師法の一部を改正する法律附則第3条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令(平成16年厚生労働省令第173号)第1条第1項第1号から第3号までのそれぞれ該当する要件を満たすものとして取り扱われること。

【担当】 文部科学省 03-5253-4111 (代表)

厚生労働省 03-5253-1111 (代表)

[専門高校]

文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室

(内線:2383(助成係))

[特別支援学校]

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

(内線:2003(指導係))

[大学・短期大学及び大学に付属する専修学校]

文部科学省高等教育局医学教育課

(保健師・助産師・看護師) (内線:2906(看護教育係))

(その他の職種)* (内線:3326(医療技術係))

*管理栄養士、栄養士、調理師、製菓衛生師及び公認心理師については、下記の厚生労働省健康局、厚生労働省医薬・生活衛生局、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部へ連絡すること。

[養成所・養成施設]

厚生労働省医政局

(保健師・助産師・看護師・准看護師) (内線:2594(看護課))

(救急救命士) (内線:2550(地域医療計画課))

(歯科衛生士・歯科技工士) (内線:4107(歯科保健課))

(その他の職種) (内線:2568(医事課))

厚生労働省健康局

(管理栄養士・栄養士・調理師) (内線:2972(健康課))

厚生労働省医薬・生活衛生局

(製菓衛生師) (内線:2972(生活衛生・食品安全企画課))

厚生労働省社会・援護局

(社会福祉士・介護福祉士)

(内線：2 8 4 5 (福祉基盤課))

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

(精神保健福祉士)

(内線：3 0 6 4 (精神・障害保健課))

(公認心理師)

(内線：3 1 1 3 (精神・障害保健課))

2) 文部科学省、厚生労働省事務連絡（2020.6.1）「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」

新型コロナウイルス感染症への対応のため、医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等における実習等の授業の弾力的な取扱いの具体的な取組事例や個々の学生等の状況に応じた学修機会の確保等についてお知らせします。

事務連絡
令和2年6月1日

各

都道府県教育委員会
指定都市教育委員会
都道府県私立高等学校担当部局
都道府県私立特別支援学校担当部局
国公立大学
都道府県衛生・医務主管部局
都道府県介護福祉士・社会福祉士養成施設主管部局
都道府県精神保健福祉士養成施設主管部局
地方厚生（支）局健康福祉部

御中

文部科学省初等中等教育局
文部科学省高等教育局
厚生労働省医政局
厚生労働省健康局
厚生労働省医薬・生活衛生局
厚生労働省社会・援護局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設（以下「学校養成所等」という。）に在学中の学生及び生徒（以下「学生等」という。）の修学等に不利益が生じることがないように、学校養成所の運営等については、令和2年2月28日付事務連絡により、その取扱いを周知しているところです。他方、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく全都道府県に対する緊急事態宣言は5月14日以降順次解除され、学校養成所等でも授業等を再開される動きがあるところではありますが、引き続き慎重な対応を図っていくことが必要との観点から、学校養成所等における実習等の弾力的な運用の趣旨を改めて通知するとともに、学校再開の際にも十分に感染予防に留意しつつ進めるべきことをはじめとして、下記のとおり学校養成所等の運営等に関する留意事項をお知らせすることとしました。

つきましては、国公立大学におかれましては適切に対応いただくとともに、各都道府県及び地方厚生（支）局におかれましては、内容について御了知の上、管内の学校養成所等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会におかれましては、管内の特別支援学校を所管する指定都市を除く、市町村教育委員会に対して、本事務連絡の内容について周知を行っていただくようお願いいたします。

また、今後、各学校養成所等で行われている事例については、把握でき次第、随時紹介を行ってまいります。

なお、看護師等養成所における実習に関する追加の取扱いについては、別途、厚生労働省からお知らせいたします。

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

記

1. 学校養成所等の運営に係る取扱い

(1) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中止、休講等の影響を受けた学生等と影響を受けていない学生等の間に、修学の差が生じることがないように配慮するとともに学生等に対して十分な説明を行うこと。

(2) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の不足や施設・設備が確保できない等、十分な教育体制を整えることが困難な場合が生じることが想定される。

こうした学校養成所等においては、できる限り速やかに十分な教育体制を整備することが望ましいが、当面の間は、非常勤教員の確保や教室の転用・兼用等により、必要最低限の教育体制を整えることとして差し支えないこと。

(3) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の変更が必要となることが想定される。

実習施設を変更する際には、あらかじめ当該変更に係る承認を受けることとされてい

るが、今般の新型コロナウイルス感染症を受け迅速な対応が必要であることに鑑み、承認申請に係る時期については弾力的に取り扱って差し支えないこと。

実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。その際、学校養成所等は学生等に対し、代替的な学修の趣旨や狙い、到達目標等について十分に説明するよう留意願いたいこと。

- (4) 上記(3)の取扱いについては、当面の間、医療関係職種等の国家資格の養成施設として指定する規則に示された実習内容の変更に関する承認申請・届出は不要であるが、今後、実施結果について改めて調査を行うことがあり得るので、しっかりと整理されること。

なお、看護師等養成所における取扱いについては、別途、厚生労働省からお知らせいたします。

- (5) 今後、現在の状況が続くことも想定されることも踏まえ、学校養成所等においては、各資格の本旨に鑑み、可能な限り必要な科目（課目・教育内容）が受講できるよう実習や講義の実施方法を工夫されること。例えば、実習を行うに際しては、受講人数を分散させる、受講会場には一度に入れる人数を当該会場の規模に応じた適切な人数のみに絞るなど、感染リスクに配慮すること。

2. 受験資格に係る取扱い

- (1) 今般の新型コロナウイルス感染症の対応により実習中止、休講等が生じ、授業の実施期間が例年に比べて短縮された場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する実習中止、休講等の対応を受けた学生等は、他の学生等より修業が遅れることが想定される。こうした場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間（実習が中止の場合、当該学校養成所等において実習に替わり得る学修として各学校養成所等で配当した単位もしくは時間を含む）を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間（実習が中止の場合、当該学校養成所等において実習に替わり得る学修として各学校養成所等で配当した単位もしくは時間を含む）を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (3) (1)及び(2)の取扱いは、学校養成所等における教育内容の縮減を認めるものではないことから、学校養成所等にあっては、時間割の変更、補講授業、インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等により必要な教育が行われるよう、特段の配慮をお願いしたいこと。

3. 学校養成所等におけるICTを活用した遠隔授業等について

遠隔授業の活用や授業の弾力的な取扱い等については、「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」（令和2年3月24日付元文科高第1259号）等、「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A」（令和2年5月22日付事務連絡）等及び「遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」（令和2年5月1日付事務連絡）等において示されており、学校養成所等においてもこれらを参考にされ、実施に際しては御留意いただきたいこと。

4. 実習等に関する各学校養成所等での実践事例等

既にいくつかの学校養成所等においては、以下のような取組が行われている、もしくは実施が予定されている。各学校養成所等で実施に向けた環境や課題が異なることは十分に考えられるが、適宜参照の上、対応いただきたいこと。

- (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
- (2) オンラインによる模擬実習（カンファランス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
- (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
- (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
- (5) 実習の臨床実習予習ノートを用いたe-Learningによる在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問へ回答）。
- (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
- (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを活用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
- (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
- (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を修得する。

5. 福祉系高校における教員の研修について

社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準第1項第二号に掲げる研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度実施する研修の受入施設の確保が困難な場合等には、次年度において研修環境が整い次第、速やかに受講することも考えられること。

6. 本事務連絡の対象職種

本事務連絡において示した取扱いは、以下の医療関係職種等の国家試験の受験資格及び学校養成所等の運営等に適用すること。

- ・ 保健師
- ・ 助産師
- ・ 看護師
- ・ 准看護師
- ・ 歯科衛生士
- ・ 診療放射線技師
- ・ 歯科技工士
- ・ 臨床検査技師
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 視能訓練士
- ・ 臨床工学技士
- ・ 義肢装具士
- ・ 救急救命士
- ・ 言語聴覚士
- ・ あん摩マッサージ指圧師
- ・ はり師
- ・ きゅう師
- ・ 柔道整復師
- ・ 管理栄養士
- ・ 栄養士
- ・ 調理師
- ・ 製菓衛生師
- ・ 理容師
- ・ 美容師
- ・ 社会福祉士
- ・ 介護福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 公認心理師

なお、医師、歯科医師及び薬剤師の国家試験の受験資格については、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、それぞれ、医学、歯学又は薬学の正規の課程（薬学にあつては学校教育法第87条第2項に規定するものに限る。以下「6年制課程」という。）を修めて卒業した者に与えられるところであるが、大学の単位の認定等の弾力化に係る取扱いについては「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」（令和2年3月24日付元文科高第1259号）において示されており、これらに沿った運

用がなされた正規の課程を卒業した者については、従来どおり、それぞれ、医師、歯科医師又は薬剤師の国家試験の受験資格が認められること。

また、薬剤師法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 134 号）附則第 3 条の規定に基づく受験資格の認定に当たっては、通知等において示されている取扱いに沿った運用により薬学の正規の課程を卒業した者、大学院の修士又は博士の課程を修了した者及び薬学実務実習を履修した大学において 6 年制課程に必要な科目の単位を修得した者については、薬剤師法の一部を改正する法律附則第 3 条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令（平成 16 年厚生労働省令第 173 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号までのそれぞれ該当する要件を満たすものとして取り扱われること。

【担当】 文部科学省 03-5253-4111 (代表)

厚生労働省 03-5253-1111 (代表)

[専門高校]

文部科学省初等中等教育局参事官 (高等学校担当) 付産業教育振興室
(内線: 2383 (助成係))

[特別支援学校]

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
(内線: 2003 (指導係))

[大学・短期大学及び大学に付属する専修学校]

文部科学省高等教育局医学教育課
(医師・歯科医師) (内線: 3306 (医学教育係))
(薬剤師) (内線: 3326 (薬学教育係))
(保健師・助産師・看護師) (内線: 2906 (看護教育係))
(その他の職種) ※ (内線: 3326 (医療技術係))

※管理栄養士、栄養士、調理師、製菓衛生師、理容師、美容師及び公認心理師については、下記の厚生労働省健康局、厚生労働省医薬・生活衛生局、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部へ連絡すること。

[養成所・養成施設]

厚生労働省医政局
(保健師・助産師・看護師・准看護師) (内線: 2594 (看護課))
(救急救命士) (内線: 2550 (地域医療計画課))
(歯科衛生士・歯科技工士) (内線: 4107 (歯科保健課))
(その他の職種) (内線: 2568 (医事課))

厚生労働省健康局
(管理栄養士・栄養士・調理師) (内線: 2972 (健康課))
厚生労働省医薬・生活衛生局
(製菓衛生師) (内線: 2492 (生活衛生・食品安全企画課))
(理容師・美容師) (内線: 2437 (生活衛生課))

厚生労働省社会・援護局
(社会福祉士・介護福祉士) (内線: 2845 (福祉基盤課))
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
(精神保健福祉士) (内線: 3064 (精神・障害保健課))
(公認心理師) (内線: 3113 (精神・障害保健課))

参 考

事 務 連 絡
令和2年2月28日

各

都道府県教育委員会
指定都市教育委員会
都道府県私立高等学校担当部局
都道府県私立特別支援学校担当部局
国公立大学
都道府県衛生・医務主管部局
都道府県介護福祉士・社会福祉士養成施設主管部局
都道府県精神保健福祉士養成施設主管部局
地方厚生（支）局健康福祉部

御中

文部科学省初等中等教育局
文部科学省高等教育局
厚生労働省医政局
厚生労働省健康局
厚生労働省医薬・生活衛生局
厚生労働省社会・援護局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所
及び養成施設等の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設（以下「学校養成所等」という。）に在学中の学生及び生徒（以下「学生等」という。）の修学等に不利益が生じることがないように、学校養成所の運営等について、下記のとおり取り扱うこととしました。

つきましては、国公立大学におかれましては適切に対応いただくとともに、各都道府県及び地方厚生（支）局におかれましては、内容について御了知の上、管内の学校養成所等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会におかれましては、管内の特別支援学校を所管する指定都市を除く、市町村教育委員会に対して、本事務連絡の内容について周知を行っていただくようお願いいたします。

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

記

1. 学校養成所等の運営に係る取扱い

- (1) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の対応等により、実習中止、休講等の影響を受けた学生等と影響を受けていない学生等の間に、修学の差が生じることがないように配慮するとともに学生等に対して十分な説明を行うこと。
- (2) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の不足や施設・設備が確保できない等、十分な教育体制を整えることが困難な場合が生じることが想定される。

こうした学校養成所等においては、できる限り速やかに十分な教育体制を整備することが望ましいが、当面の間は、非常勤教員の確保や教室の転用・兼用等により、必要最低限の教育体制を整えることとして差し支えないこと。

- (3) 学校養成所等にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により、実習施設の変更が必要となることが想定される。

実習施設を変更する際には、あらかじめ当該変更に係る承認を受けることとされているが、今般の新型コロナウイルス感染症を受け迅速な対応が必要であることに鑑み、承認申請に係る時期については弾力的に取り扱って差し支えないこと。

実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難である場合には、年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお、これらの方法によってもなお実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。

2. 受験資格に係る取扱い

- (1) 今般の新型コロナウイルス感染症の対応により実習中止、休講等が生じ、授業の実施期間が例年に比べて短縮された場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する実習中止、休講等の対応を受けた学生等は、他の学生等より修業が遅れることが想定される。こうした場合であっても、当該学校養成所等において必要な単位もしくは時間を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位もしくは時間を履修して卒業（修了）した者については、従来どおり、各医療関係職種等の国家試験の受験資格が認められること。
- (3) (1)及び(2)の取扱いは、学校養成所等における教育内容の縮減を認めるものではないことから、学校養成所等にあつては、時間割の変更、補講授業、インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等により必要な教育が行われるよう、特段の配慮をお願いしたいこと。

3. 福祉系高校における教員の研修について

社会福祉士介護福祉士学校指定規則第8条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準第1項第二号に掲げる研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度実施する研修の受入施設の確保が困難な場合等には、次年度において研修環境が整い次第、速やかに受講することも考えられること。

4. 本事務連絡の対象職種

本事務連絡において示した取扱いは、以下の医療関係職種等の国家試験の受験資格及び学校養成所等の運営等に適用すること。

- ・ 保健師
- ・ 助産師
- ・ 看護師
- ・ 准看護師
- ・ 歯科衛生士
- ・ 診療放射線技師
- ・ 歯科技工士
- ・ 臨床検査技師
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 視能訓練士
- ・ 臨床工学技士
- ・ 義肢装具士
- ・ 救急救命士
- ・ 言語聴覚士
- ・ あん摩マッサージ指圧師
- ・ はり師
- ・ きゅう師
- ・ 柔道整復師
- ・ 管理栄養士
- ・ 栄養士
- ・ 調理師
- ・ 製菓衛生師
- ・ 社会福祉士
- ・ 介護福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 公認心理師

なお、医師、歯科医師及び薬剤師の国家試験の受験資格については、学校教育法（昭和

22 年法律第 26 号) に基づく大学において、それぞれ、医学、歯学又は薬学の正規の課程（薬学にあつては学校教育法第 87 条第 2 項に規定するものに限る。以下「6 年制課程」という。）を修めて卒業した者に与えられるところであるが、大学の単位の認定等の弾力化に係る取扱いについては事務連絡（「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」（令和 2 年 2 月 25 日付け事務連絡））において示されており、これらに沿った運用がなされた正規の課程を卒業した者については、従来どおり、それぞれ、医師、歯科医師又は薬剤師の国家試験の受験資格が認められること。

また、薬剤師法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 134 号）附則第 3 条の規定に基づく受験資格の認定に当たっては、通知等において示されている取扱いに沿った運用により薬学の正規の課程を卒業した者、大学院の修士又は博士の課程を修了した者及び薬学実務実習を履修した大学において 6 年制課程に必要な科目の単位を修得した者については、薬剤師法の一部を改正する法律附則第 3 条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令（平成 16 年厚生労働省令第 173 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号までのそれぞれ該当する要件を満たすものとして取り扱われること。

【担当】 文部科学省 03-5253-4111（代表）

厚生労働省 03-5253-1111（代表）

[専門高校]

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室

（内線：2383（助成係））

[特別支援学校]

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

（内線：2003（指導係））

[大学・短期大学及び大学に付属する専修学校]

文部科学省高等教育局医学教育課

（保健師・助産師・看護師）（内線：2906（看護教育係））

（その他の職種）※（内線：3326（医療技術係））

※管理栄養士、栄養士、調理師、製菓衛生師及び公認心理師については、下記の厚生労働省健康局、厚生労働省医薬・生活衛生局、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部へ連絡すること。

[養成所・養成施設]

厚生労働省医政局

（保健師・助産師・看護師・准看護師）（内線：2594（看護課））

（救急救命士）（内線：2550（地域医療計画課））

（歯科衛生士・歯科技工士）（内線：4107（歯科保健課））

（その他の職種）（内線：2568（医事課））

厚生労働省健康局

(管理栄養士・栄養士・調理師)	(内線：2972 (健康課))
厚生労働省医薬・生活衛生局	
(製菓衛生師)	(内線：2972 (生活衛生・食品安全企画課))
厚生労働省社会・援護局	
(社会福祉士・介護福祉士)	(内線：2845 (福祉基盤課))
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	
(精神保健福祉士)	(内線：3064 (精神・障害保健課))
(公認心理師)	

2020年 全国生活協同組合連合会 こくみん共済coop<全労済>

介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業
報 告 書

発 行 令和4(2022)年4月

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

東京都文京区本郷3-3-10 藤和シティコープ御茶ノ水2階

TEL: 03-3830-0471 / FAX: 03-3830-0472